

観光を通じた災害復興の
可能性とその形成要因に関する研究
：インドネシア・ムラピ山噴火災害（2010年）
を事例に

平成 30 年 7 月

和歌山大学大学院観光学研究科

間中 光

Study on the potential and formation factor at
the disaster construction through tourism
: the case of a disaster caused by the 2010
eruption of Mt. Merapi, Indonesia

July 2018

Graduate School of Tourism

Wakayama University

Hikaru Kenchu

目次

序章	本研究の課題と構成	1
	本研究の背景と意義	2
	本研究の目的と構成	2
第 I 部	「観光を通じた災害復興」に関する基礎的考察	
第 1 章	災害の観光的学的研究	4
1.1	被災地観光の現在	4
1.1.1	被災地観光の可能性	4
1.1.2	被災地観光の課題	6
1.1.3	小括	8
1.2	「ダークツーリズム論」の限界	10
1.2.1	ダークツーリズムの奔陥	10
1.2.2	ダークツーリズムでは捉えきれない観光	12
1.2.3	小括	14
第 2 章	災害研究の視座	15
2.1	災害の社会科学研究	15
2.2	火山噴火災害の特徴	23
第 3 章	レジリエンス論からの示唆	25

3.1	レジリエンス概念について	25
3.2	「観光を通じた災害復興」とレジリエンス	27
第Ⅱ部 「観光を通じた災害復興」に関する実証分析		
第4章	研究対象・手法	31
4.1	研究対象	31
4.2	研究対象へのアプローチ	45
4.3	研究手法	48
第5章	発災前の社会・文化	50
5.1	インドネシア社会と災害	50
5.2	ムラピ山と災害	58
5.3	ムラピ山と信仰	64
第6章	被災地観光の可能性と課題	69
6.1	本章の目的	69
6.2	研究対象・手法	69
6.3	研究結果	73
6.3.1	P集落の復興過程	73
6.3.2	被災前	75

6.3.3	避難所期	77
6.3.4	仮設住宅期	80
6.3.5	恒久住宅前期	82
6.3.6	恒久住宅後期	84
6.4	考察	85
6.4.1	観光展開とその影響	85
6.4.2	観光の役割と課題	87
6.4.3	小括	88
第7章	被災地観光と地域社会	90
7.1	本章の目的	90
7.2	研究対象・手法	91
7.3	研究結果	93
7.3.1	ジープツアーの成立経緯	93
7.3.2	ジープツアーの概要	95
7.3.3	ジープツアーと運営団体	98
7.3.4	入域料を徴収する住民組織	102
7.3.5	観光ポイントの経営主体	103

7.4	考察	104
7.5	おわりに	105
第 8 章	「被災地の観光」と被災の表象	107
8.1	本章の目的	107
8.2	ドーム型集落の誕生	107
8.3	観光事象の生成と変容	110
8.4	考察	115
終章	結論と課題	117
I	結論	117
I .1	「観光を通じた災害復興」の可能性と形成要因	117
I .2	災害研究への貢献	117
I .3	観光学への貢献	118
I .4	地域研究への貢献	120
II	残された課題	121
参考文献一覧	123
初出一覧	138
付録	139

概要

近年、日本社会及び国際社会にとって重要な課題となっている災害復興では、その優良事例や復興支援に関わるノウハウの蓄積が大きな課題となっている。この課題性は観光にとっても無縁ではなく、2015年4月に発生したネパール地震など、「観光を通じた災害復興」に関する知見が強く求められる事例も多い。そこで本研究では、被災地で行われる観光の現状について2004年のインド洋大津波、2011年の東日本大震災の事例を中心に整理し、災害復興における観光の可能性と課題について考察する。そして、明らかになった可能性と課題を分析する枠組みとして、ダークツーリズム論を中心に既存研究を批判的に検討し、その限界性を指摘し、その上で、レジリエンス概念を援用した新たな分析枠組みを提示する。

次に、被災を起因とした観光展開の分析を通じ、観光を通じた災害復興の可能性と課題を明らかにする。具体的には2010年のインドネシア・ムラピ山噴火災害によって全戸焼失の被害を受けた山村を対象とする。まず、復興過程を時系列的に分類し、各段階における観光事象の展開とその影響について明らかにした上で、被災後の社会変動とその対応において、観光が果たしうる役割とその課題について考察する。

最後に、同災害において展開された「代償や埋め合わせを確保する生活戦略」を事例に、こうした生活戦略がいかにして形成されたのかを明らかにする。具体的には、新たに生成された観光事象の収益化を通じその埋め合わせを試みる被災者たちの生活戦略に注目する。そしてこうした生活戦略を可能にした社会的条件の検討を通じ、被災からの回復に寄与する地域社会のレジリエンスについて考察する。

Abstract

Disaster reconstruction is currently an urgent research agenda worldwide, for which an accumulation of good practices and know-hows for support is urgently required. Among those, as evident in the April 2015 Nepal Earthquake, many cases demand a knowledge and understanding of the disaster reconstruction through tourism.

This research was conducted in three main stages, each responding to the specific purposes. It first analyzed the recent cases and the studies of tourism in disaster-affected areas with a focus on the 2004 Indian Ocean Tsunami and the 2011 Great East Japan Earthquake, which lead to discussion on their potential and problems. The analysis found that in the existing literature, tourism studies generally situate tourism in disaster areas as part of “dark tourism” and analyze the cases within its framework. However, this framework innately contains its limitation as pointed out in this research. In order to fill this gap and further the theory, a new framework was deemed necessary. For this, this study proposed to incorporate the concept of resilience to fill this knowledge gap.

The second purpose of this study was to examine and clarify the potential and problems of disaster reconstruction through tourism, by analyzing the development of tourism triggered by a disaster. The case examined here is of the villages of Mt. Merapi, Indonesia, all of whose housings were burnt down due to the eruption of the mountain in 2010. This study examined the role and problems of tourism on the post-disaster movement in the society and the response to it by chronologically classifying the process of reconstruction and clarifying the development and influence of tourism at each phase of the process.

The third purpose of this study is to examine and clarify the formation of such survival strategies by analyzing the disaster reconstruction from the same disaster, focusing on the sufferers' strategies to compensate for damages through adaptation of the newly formed tourism opportunities. Values of community resilience contributing to recovery disaster damage is discussed.

序章 本論文の目的と方法

本論文の背景と意義

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、日本社会に甚大な被害を与えたが、その後も熊本地震（2016年4月）や九州北部豪雨（2017年7月）など、多数の死傷者を出す自然災害が頻発しており、自然災害からの復旧復興は近年の日本社会において喫緊の課題となり続けている。

また、国際社会においても、死者・行方不明者数が約23万人にも上った2004年のインド洋大津波を初め、2008年の中国・四川大地震、2010年のハイチ大地震など大規模な自然災害が頻発している。

ベルギーの首都ブリュッセルにあるルーベンカトリック大学災害疫学研究センター（Centre for Research on the Epidemiology of Disasters）が管理するEM-DATは、1900年から現在までの自然災害・技術災害の発生と影響に関するデータを収録する国際的データベースである¹。このEM-DATを使い、過去100年余りの災害の推移をみると、通信技術の発達等により災害に関する情報収集能力が向上していることを差し引いたとしても、近年の自然災害発生数は増加傾向にあり、²国際社会においても災害への対処が共通の課題としてその存在感を増していると言える。

このように、日本社会及び国際社会において重要な課題となっている災害復興であるが、その検討過程の中で観光が果たす役割への注目・期待が示されている。

日本では、東日本大震災以降、観光を通じた災害復興の可能性に期待する言説が出現し、注目を浴びている。観光文化229号は「東日本大震災からの復興に観光は何を果たしたか—5年間のふりかえりと今後への期待（公益財団法人日本交通公社, 2016）」との特集を組み、被災地で行われた事例を示した上で、期待される観光の意義として、経済効果・心のつながり・気づきと学びという3点を挙げ

¹ このデータベースには、国連機関・NGO・保険会社・研究機関・報道機関などから収集したデータのうち、①10人以上が死亡 ②緊急状況下で100人以上が支援・避難を求めている ③国際援助の要請があった ④緊急事態宣言が出された、の中で、少なくとも1つに該当する災害を登録している。

² 15年単位で比較すると、1965-1974の発生件数は719件、1975-1984の発生件数は1,379件、1985-1994の発生件数は2,332件、1995-2004の発生件数は3,954件、2004-2014の発生件数は4,048件である。なお、EM-DATはWEB上で利用できる。

<http://emdat.be/>

ているが（寺崎，2016，p.55）、同様の指摘は災害・防災研究者からもなされている。日本災害復興学会の初代会長を務めた室崎は「精神面、経済面、教育面それぞれについて、観光は復興の中でとても大きなエンジンとなる」と述べ、災害復興の手段としての観光に期待を示した（室崎，2016）。こうした期待は、日本国政府による復興施策においても示されており、観光振興が、復興・創生期間（2016年～2020年度）における重点事項の一つとして位置づけられている（内閣官房，2016）。

また、国際社会においても、リゾート地として有名なセブ島やボホール島が被災地となった2013年のフィリピン地震、世界遺産に登録されたカトマンズ盆地の寺院に大きな被害が出た2015年のネパール地震など、観光業の建て直しと人々の生活復興の接合が求められる災害事例が生じており、国連防災世界会議や国連世界観光機関のトレーニングプログラムにおいても、同様のテーマで議論・検討が行われている（UN，2014；UNWTO，2015）。

このように、日本社会、及び国際社会において災害復興における観光の役割に対する関心が高まっているが、既存研究における主眼は、観光業の経済的な復旧という点に置かれており、観光による復興貢献については、悲しみや記憶・教訓を継承する機能、及び防災教育への活用といった限られた役割を明らかにするに留まってきた。

しかし、これまでの観光研究が、観光客・観光地住民・観光事業者の相互作用の中に、地域社会の隷属や文化消滅に回収されない「観光のもたらすチャンスを利用する戦略（Wall & Mathieson，2006）」や「新しい文化の創造（山下，1992）」を見出してきたことを踏まえるならば、被災地においても、観光をめぐる行為者間の相互作用が被災後の社会再編・変動に大きな影響を与えている可能性は十分に考えられる。ここに、新たな復興アプローチとして「観光を通じた災害復興」を位置づけ、検討する必要がある。

本論文の目的と構成

そこで本論文では、上述の問題意識から、観光の諸相に焦点を当てるのではなく、「災害復興」という被災後の社会再編・変動の過程に焦点を当てる。そしてその中で観光をめぐる行為者間の相互作用とその影響について論じることにより、「被災社会において生成される観光事象が人々の生活復旧・復興とどのように結びついているのか」を問い、災害の風化防止や防災教育への活用だけにとどまらない「観光を通じた災害復興」の姿を明らかにすることを目指す。

本論文は、研究の意義・目的を示す序章、結論と課題を示した終

章、及び本論としての 8 章から構成される。本論は第 I 部（1～3 章）の「観光を通じた災害復興」に関する基礎的考察と、第 II 部（4～8 章）の「観光を通じた災害復興」に関する実証分析に分けられる。

まず第 1 章では、被災地で行われる観光の現状について、2004 年のインド洋大津波、2011 年の東日本大震災の事例を中心に整理し、その可能性と課題について明らかにする。そして、明らかになった可能性や課題を分析する枠組みとして、既存の観光学研究を、ダークツーリズム論を中心に批判的に検討し、その限界性を指摘する。続く第 3 章において災害研究の視座を確認し、それを踏まえつつ、4 章にてレジリエンス（Resilience）概念を援用した「観光を通じた災害復興」研究に関する新たな分析枠組みを構築する。

続く第 II 部では、第 I 部を通じて構築した分析枠組みを踏まえながら、2010 年のインドネシア・ムラピ山噴火災害を事例に被災地観光に関する実証分析を行う。まず第 4 章で研究対象・研究手法について概要を述べた後、第 5 章では、ムラピ山と共に暮らす人々を取り巻く社会・文化環境に焦点を当て、被災前の社会状況について記述する。そして第 6 章では、噴火災害後に生じた観光事象の生成・変容を復興過程という時間的広がりの中で検討し、観光を通じた災害復興の可能性と課題について明らかにする。

続く第 7 章では、新たに生成された観光事象の収益化を通じその埋め合わせを試みる被災者たちの生活戦略に注目し、こうした生活戦略を可能にした社会的条件について、レジリエンスの視座から考察を行う。

最後に 7 章で示した社会的条件について、8 章にて観光による復興貢献が見られた同様の事例の分析を通じて精緻化を行い、終章で本論文の結論と残された課題を示す。

第 I 部 「観光を通じた災害復興」に関する基礎的考察

第 1 章 災害の観光的学的研究

1.1 被災地観光の現在

1.1.1 被災地観光の可能性

これまで、被災地の復興を考える上で、観光行動、及びそれに関連する産業は、周辺的な存在として扱われ、その遡上に載せられることは少なかった。この背景には、被災地を観光することは、復興の妨げになり、且つ被災者の心情を害するとして忌諱されてきたことがある（島川，2015）。また、「観光産業は代表的な余暇産業であり、平時の経済活動である」という認識から、社会経済が復旧するまで観光産業については何も出来ないと判断される場合も多かった（井出，2009）。このような背景から、復興過程において観光は、忌諱されるべき存在・社会経済が復旧するまで何もできない存在と認識され、その役割や可能性についてもほとんど顧みられてこなかった。

しかし、東日本大震災やインド洋大津波などの被災地に目を転ずると、観光は決して被災地と無縁な存在ではないことに気づく。以下で示すように、むしろ災害復興への貢献に寄与する存在として肯定的に捉える指摘や、復興過程の中に位置づけることの重要性を指摘する論考もある。

近年、被災者、及びその復興過程へ積極的に関与する観光が出現し、注目を浴びている。東日本大震災の被災地における、近郊の温泉街に宿泊しながら被災した家屋の片付けや泥かきを行うボランティアツーリズムは、その象徴的な例であり、復旧への貢献度を高く評価する指摘がある（丸岡，2012；山下，2013）。また、同じく東日本大震災で被害を受けた宮城県の石巻市や南三陸町では、被災者自身が案内人となり、被災現場や被災コミュニティの運営する店舗を訪れる被災地ツアーも行われているが（宮原，2012；関，2014）、このような被災地観光のもたらす経済的利益は、被災者・被災地域の復興に寄与するとの指摘もある。ワーナーは、ホンジュラスのハリケーン被災地において、観光客が支払う費用が被災者の生活復旧・復興費用の一部として活用されている事例を示しており（Warner, 1999, p. 137）、同様の指摘は、エクアドルの火山被災地を調査したレーンらからもされている（Lane, Tobin, & Whiteford, 2003）。これらの観光は、これまで語られてきた忌諱されるべき観光のイメージとは大きく異なり、被災者と観光客の相互的な交流の上に成り立つ観光と言える。

また、これまで語られてきた社会経済が復旧するまで何も出来ないとする言説に対し、疑問を呈する指摘もある。これまでも「ある事件・事故・環境汚染・災害が大々的に報道されることによって、

本来『安全』とされる食品・商品・土地を人々が危険視し、消費や観光をやめることによって引き起こされる経済的被害(関谷, 2003)」と定義される風評被害に関する研究(上野, 2005; 工藤・中谷内, 2014)や、観光主体の行動に着目した「観光手控え行動」に関する研究(前田, 2005; 高野・目黒, 2010; 橋本・梅津・相澤, 2015)などで、直接的な被害を受けなかった周辺地域でも、予約のキャンセル・観光客数の減少などの被害が生じることへの対策が議論されてきた。しかし、この災害イメージが及ぼす観光産業への悪影響という問題性は、周辺地域だけでなく被災地域とその復興にも当てはまるとする指摘がある。人類学者の市野澤は、インド洋大津波で大きな被害を受けたタイ・プーケットで行った調査の結果から、災害によって「アンダマンの真珠」から「津波に襲われた悲劇の地」へとイメージが変容したことにより、復興状況とは関係なく、被災地が観光地のカテゴリーから外れていく過程を「リスクに誘発されたスティグマ¹(Kasperson, Jhaveri & Kasperson, 2001)」のフレームワークに当てはめ警鐘を鳴らしている。(市野澤, 2010)。この指摘は、復旧復興の完了を観光の前提とすることの弊害を指摘し、復旧復興過程の初期から、観光産業の復興を視野に入れることの必要性を示していると言える。また、それをより積極的に展開する指摘として、観光関連産業の復興を重点的に推進することの利点を示す研究もある。観光経済学者の金城は、東日本大震災からの復旧を産業別にシミュレートした結果、製造業と比べ、観光関連業は復旧に必要な中間財・サービスの移輸による代替の可能性があるため早期の復旧が可能であり、かつ他産業への波及効果も大きいと指摘している(金城, 2013)

¹ 市野澤によると、カスパーソンらが提示する「リスクに誘発されたスティグマ」のフレームワークは、3つの段階的なプロセスを想定する。①リスクに誘発されたスティグマの源泉：ある特定の場所における、関わることに不利益につながると人々に見なされるような危険な出来事(ハザード・イベント)の発生②スティグマの形成：ハザード・イベントに関する情報のマスメディアや口コミなどを通じた流通、ハザード・イベントの舞台となった場所に対する人々の否定的な認知の形成、場所にもともと与えられた意味づけの変容、等。③スティグマの波及的影響：スティグマの形成が空間を越えて広がる、場所へのスティグマが転じてその場所に関連する商品が忌避されるなどの間接的な影響が生じる、等(市野澤, 2010)。

1.1.2 被災地観光の課題

一方で、被災地における観光についてその弊害や課題が指摘されていることもまた事実である。その主な指摘は次の2点に集約される。

第一に、被災後の観光開発が被災者・被災コミュニティの経済的・社会的な復興に必ずしも寄与していないとする、観光利益の帰属先に関する指摘である。2004年のインド洋大津波で被害を受けた5カ国（インド、インドネシア、モルディブ、スリランカ、タイ）において、95ヶ村5万人を対象とした調査を行った国際開発NGOのAction Aid Internationalは、海岸部沿いに設定されたバッファゾーン（建築規制緩衝帯）によって被災者の立ち退き・追い出しが進む一方で、ホテル建設などの観光推進が政府や観光業者によって進められていると報告しており（ActionAid International, 2006）、結果、被災後の観光開発は、地域の共有スペースであった浜辺を特定の人々の利益を生むための土地へと変えてしまうこととなった（Menon, Rodriguez& Sridhar, 2007; Rodriguez, 2008）との批判もある。左記のような被災後の観光開発について、2004年のインド洋大津波で被害を受けたスリランカの東海岸部や、2005年のハリケーンで被害を受けたアメリカ・ニューオリンズ市で取材を行ったナオミ・クラインは、これを「惨事便乗型資本主義²（Disaster Capitalism）」による「ショック・ドクトリン（Shock Doctrine）」の象徴的な事例だとしている（Klein, 2007 幾島・村上訳 2011）。このような被災後の開発事業に対する批判は、日本国内における「創造的復興」を巡る議論にも通ずるものである。「創造的復興」とは、阪神・淡路大震災において、当時の貝原俊民兵庫県知事が最初に用いた言葉で「単に1月17日以前の状態を回復するだけではなく、新たな視点から都市を再生する（兵庫県, 1995）」ことと定義される。すなわち、復旧ではなく、都市再開発を終局的な目標とする復興である（本多・大田, 2012）。この「創造的復興」構想は、東日本大震

² 惨事便乗型資本主義とは、「壊滅的な出来事が発生した直後、災害処理をまたとない市場チャンスと捉える（Klein, 2007 幾島・村上訳 2011, p.5）」経済活動であり、ショック・ドクトリンとは、それを下支えするネオリベラリズムの原則を指す。渋谷によれば、このチャンスには2重の意味があり、第一に、ケインズ主義、ニューディール、あるいは第三世界における構造主義的開発主義への信奉者を、災害のショックを与えることを通じてネオリベラルな体制に組み込むチャンスであり、第二に、被災した人々を相手とするビジネスチャンスである（渋谷, 2010）。

災の復興論にも「単なる復旧ではなく、未来に向けた創造的復興を目指していくことが重要である（2011年4月11日閣議決定）」として引き継がれている。この様な観光開発を含む再開投資に対し、被災者の孤立・コミュニティの崩壊を招く一方で、その利益はほとんど被災者に届いておらず、生活復興につながっていないとの指摘もある（塩崎，2014）。同書で塩崎はこうした災害後の状況を「復興災害」と呼んでいる。また、経済学者の宮入や岡田も同様に「創造的復興」を批判し、それに変わる概念として、被災者が主体として直接関わる地域内再投資力の再建を主眼とする「人間の復興」を掲げている（宮入，2011；岡田，2011）。

第二に、“悲しみの場所”を巡る観光に対し、心情的な反発を覚える被災者も少なくないというホスト社会の心的抵抗に関する指摘である。

以前より、立ち入り禁止区域に侵入を試みる（Fisher, Heiken & hulen 1997）、被災地で記念の品を探し回る（Fritz & Mathewson 1957; Quarantelli & Dynes 1968）などの観光客の行動が問題視されているが、このような明らかな違法行為を除いたとしても、家族や知人が亡くなった場所を『観光』されることへの被災者の心的な抵抗感は無くならない。

東日本大震災の被災地である石巻市では2014年度に全国52校約2800人の被災地視察を受け入れた。地元のボランティアガイドの案内で児童ら80人以上が亡くなった大川小学校を訪れた高校生たちは、「『なんでこんなところに修学旅行にくるかね』と言われ、私たちは苦しくなった。」との経験をした生徒もいた（『日本経済新聞』2015年7月3日）。また、同じくメディアで頻繁に取り上げられる南三陸町の防災対策庁舎についても、元町長の牧野は「観光バスは毎日、庁舎目当てにやってくる。もはや『観光地』だ。」と強く非難している（『朝日新聞』³2012年11月14日）。

このような被災者の感情は、震災遺構の保存を巡る議論にも反映され、復興庁は2013年11月に1市町村につき遺構1カ所まで復興交付金の支出を決定したが、住民の賛否が分かれるなどして、交付は1カ所に留まっている（『朝日』2015年3月2日）。この問題に対し、タイの被災惨禍を調査した島川は「犠牲者の生きていた証も同時に残す」ことで被災者の理解を得ることを提案し（島川，2012）、減災・復興支援機構理事長の木村は、住民の生活復旧が完了し、議論が尽くされるまで「消極的保存」することを提案している（『朝日』2012年11月14日）が、依然、被災者からも受け入れられる観光を

³ 『朝日新聞』を参照文献として表記する際に『朝日』とする。

構築するという課題は残されている⁴。

1.1.3 小括

以上の議論を踏まえ、復興における観光の可能性と課題を考える上で重要となる2つの論点を挙げて小括とする。

第一に「まなざしをめぐる軋轢」がある。これまで語られてきた、被災地における忌諱されるべき存在としての観光の根底には、観光とは「気晴らしや保養のために（大橋・渡辺 2001）」行われるものであり、ややもすれば快樂追求的になりがちなものであるとする一般的なイメージがある。しかし、日本社会における労働疎外の進展と、その反動としての目的性を持ったツーリズムの希求（山田，2015）を背景に、東日本大震災では、先述のボランティアツーリズムや被災地ツアーなど、災害復興に寄与する過程を通じて自己のアイデンティティややりがいの充足を目指す観光が出現した。このような目的性を持ったツーリズムの希求は、大橋が指摘する「tourism から真の意味での travel への復帰（大橋，2014）⁵」と通ずるものであり、日本を含むポストモダン社会全体にとって共通の傾向であると言える。また、そこで向けられる「応援すべき被災地」「私たちが（経験・頑張りを）学ぶべき被災地」というまなざしは、「リスク社会

⁴ この課題に関し、公益財団法人福島観光物産交流協会が運営するふくしま観光復興支援センターは、「被災地の現地を訪問される方へ」と題し、「住民の方への配慮をして下さい。飲酒・大声・たばこ、ゴミのポイ捨て・態度・言葉使いなど」「写真撮影は被災者感情に配慮して行って下さい。ピースサインを行う等の記念撮影は絶対にしないで下さい。」など9つのルールとマナーを掲示している。詳しくは同センターのHPを参照。<http://ふくしま観光復興支援センター.jp/warning/>

⁵ 「tourism から真の意味での travel への復帰」とは、旅行業者の手配の下に、受動的に行動する観光から、観光者が自らの意思で考え、計画し、行動する観光への変化を指す。1800年代のイギリスでは、ツーリズムの大衆化によって出現した、旅行業者の手配・支持のもとただ受動的についていくような旅のスタイルを“tourism”と呼び、それまで主流を成していた富裕層を対象にした旅“travel”と区別した（Brendon, 1991 石井訳 1995 p.27）。また、“travel”とは本来「苦しいもの」「辛いもの」であり、それを成し遂げられる者だけができるものであるとして、“tourism”と区別する論者もいる。

(Beck, 1997 東・伊藤訳 1998)」として指摘された近代化の限界・副作用に対峙するが故に、災害を我が事として捉える現代的なまなざしとも言える⁶。よって、今後そのような志向性に対応した観光がより増加していくことが予想され、それに伴い、ゲスト側が持つ忌諱されるべき存在としての観光イメージも変化していくことが予想される。

一方で、ホストとなる被災住民の中には、観光に対する心的抵抗があるのも厳然たる事実である。被災地を訪れる多くの観光客は、被災地、及び被災者に「非日常性」を求める⁷。しかし、自らの意思とは反する形で被災という「非日常」を経験し、それが「日常」に変化していくプロセスである復興過程を歩まざるを得なくなった被災者は、その「非日常性」を追求するまなざしに対し、それを受容する動きがある一方で、猛烈な反対・諦め・暗黙の反対など否定的な態度をとる者も多い。まさに「まなざしを巡る軋轢」が被災地で生じている。

次に「観光利益の帰属先を巡る軋轢」がある⁸。観光の経済的恩恵をホスト社会が十分に享受できていないとする問題自体は、1980年代後半に展開されたマスツーリズム批判の中で「地元地域社会の隷属化(山中, 2000)」として取り上げられたものと同種である。この問題性は1997年に開催された世界観光リーダー会議で、「観光に関する計画・実行・モニタリング・評価にあたりコミュニティの参画を最優先事項の任務として支援する」ことが示されたことを契機

⁶ ベックは、近代化は富ともにリスクを生産することを指摘した。その上で、富の生産が拡大するに伴い、物質的困窮は縮減するが、科学技術や産業経済の発展に伴って生み出されるリスクはそのまま飛躍的に増大し、今や無視しえないものとなっているというのが「リスク社会」の視点である。ベックは、リスクを何らかの意思決定から帰結する危険として捉えたが、東日本大震災における地震災害と原子力発電所事故の例を挙げるまでもなく、ベックの指すリスクと自然災害は無縁ではない。こういった状況は、自然災害の被害を「運の悪い出来事」ではなく「現代社会を生きる誰にでも起こりうること」として人々に認識させる。

⁷ アーリは「まなざし」の違いは日常性の違いから生じるとし、それを希求するものとしてツーリズムを捉えた(Urry, 1990 加太訳 1995)。

⁸ 「観光利益の帰属先を巡る軋轢」の前提には、いかにして観光収益を高めるのかという課題が存在する。

に世界的な注目を浴び (Pearce & Moscardo, 2000, p. 31)、現在のコミュニティ・ベースド・ツーリズムの展開へと発展している。ツーリズム運営へのコミュニティの関与を前提とするのか (Murphy & Murphy, 2004)、それとも、コミュニティの利得に主眼を置き、必ずしもコミュニティの関与を必須としないのか (Simpson, 2008) で差異があるものの、ホスト社会の利得は観光開発における重要な観点の一つとなっている。

本章で論じたワーナーやレーンらの議論にみるように、被災した地域社会にとって観光がもたらす経済的利益は少なくない。ゆえに、いかにホスト社会の利得を果たし、復興につなげられるのかが課題となる。先述のナオミ・クラインは、災害によってショック状態に陥る被災者たちとそれにつけこむ外部者の姿を指摘したが、一方で、レベッカ・ソルニットは、被災地では、被災者を含む全ての人々が最高度の自発性をもって利他的な互助努力を始めると述べ、それを「災害ユートピア」と呼んでいる (Rebecca, 2009 高月訳 2010)。どちらもやや極端な指摘になっているきらいがあるが、被災した人々・コミュニティが置かれた特殊な状況を踏まえた観光地のコラボレーションが求められることは間違いないであろう。

以上2点については、未だ詳細な実証研究が行われていないが、本章のここまでの議論を踏まえると、少なくとも、観光を、災害復興を巡る議論の中に位置づけその可能性を検討していくことの必要性は明白であると言える。そして、観光学は「まなざしをめぐる軋轢」「観光利益の帰属先を巡る軋轢」の検討を通じ、災害復興の議論に積極的な貢献をすることが求められている。

1.2 「ダークツーリズム論」の限界

1.2.1 ダークツーリズムの弁陥

災害と観光を取り扱った研究としては、自然災害が観光客、及び観光産業に与える影響について危機管理論 (Crisis Management) の視点から論じた研究が多く蓄積されている (Laws, Prideaux & Chon, 2007; Joan, 2007)。一方、観光を復興の手段として捉えた研究は、災害遺構の保存に関する研究 (高橋・井口・中村, 2002; 島川, 2014) や「災害ツーリズム (Disaster Tourism)」に関する研究 (Ilan & Rachel, 2009) があるものの、前者と比べると蓄積は多くない。イランらは、「災害ツーリズム」を「被災地を見ることを目的としたレジャーやレクリエーションを主とする観光 (Ilan & Rachel, 2009, p. 273)」と定義し、避難活動や救援活動はその定義に含まれないとしている。イランらの指摘する「災害ツーリズム」は、災害の記念化 (Memorialization) に主眼を置き、防災教育や風化防止を重視しており、日本の災害遺構に関する研究と同じ趣旨を持つ。

これらの研究は、フォーリーとレノンが「Dark Tourism: The Attraction of Death and Disaster」を2001年に出版して以来、ダークツーリズムの一環として研究が進められている。ダークツーリズムとは、「メディアによって形成されたイメージの背後にあるリアリティを経験しようとする欲求ないし非人間性への個人的な結びつきを経験しようとする欲求によって」来訪を動機づけられた人々によって行われる「現実および商品化された死と災害現場をめぐる提示と消費を包括する現象 (Foley & Lennon, 1996, p. 198)」と定義される。具体的には、戦争や災害の跡地・博物館など人の死にまつわる場所を観光資源とするツーリズムである。ダークツーリズムに関する論考の多い井出は、先掲のフォーリーとレノンの著書や、ダークツーリズム研究の代表的論者であるシャープリーとストーンによる著書 (Shaply & Stone, 2009) において「災害 (Disaster)」もダークツーリズムの対象とされているにも関わらず、ヨーロッパにおいては自然災害の発生件数が少ないこともあり、具体的な災害の傷跡に関する実証研究が進んでいないと述べている。そして、「災害大国」である日本こそ自然災害にまつわるダークツーリズムを牽引することが可能であると指摘している (井出, 2013)。

この様に、近年の観光学においては、ダークツーリズムに内包されるものとして被災地における観光を捉え、悲しみを継承する機能や防災教育への活用に注目して論を展開していく傾向にある。

しかし、近年のダークツーリズム研究の枠組み・視座を用いて被災地における観光を捉えることにはある種の陥穽がある。それは「時間的広がりの中で被災地を捉える」という視点の欠如である。大森は、被災地の復旧復興プロセスを、生存の確保が求められる第Ⅰ期 [~10日]、生活の確保が求められる第Ⅱ期 [~1ヶ月]、生計の確保が求められる第Ⅲ期 [~3ヶ月]、生業の確保が求められる第Ⅳ期 [3ヶ月以降]の4期に分け、それぞれに特徴的な来訪者、及び来訪の意図があることを示した (大森, 2012)。東日本大震災で見られた家屋の片付けや泥かきを行うボランティアツーリズムは第Ⅱ期より参加者の増加がみられ、第Ⅲ期にそのピークを迎える。そしてその後は減少していく、もしくはその活動内容を変化させていく (全国社会福祉協議会, 2012)。一方、ダークツーリズムの事例として挙げられる災害遺構への訪問・見学は、第Ⅱ期・第Ⅲ期から野次馬や研究者、ボランティアなどの訪問が見られるものの、被災地ツアーや研修・視察旅行などの形式が整えられ、来場者が増加するのは第Ⅳ期に入ってからである (図 1-1)。被災地の観光は、地域社会の復旧復興プロセスに沿って形態を変化させていくものである。しかし、仮にダークツーリズムの枠組みの中で被災地の観光を捉えた場合、それは復旧復興プロセスの一部、特に後期に偏った分析となってしまう、

被災初期に見られるような観光の直接的な生活復旧への寄与という側面を見落としてしまう可能性が高い。結果、災害復興における観光の役割や課題の一側面しか捉えられない懸念が生じる。

	第Ⅰ期 生存の確保 (～10日)	第Ⅱ期 生活の確保 (～1ヶ月)	第Ⅲ期 生計の確保 (～3ヶ月)	第Ⅳ期 生業の確保 (3ヶ月～)
特徴的来訪者	自衛隊 メディア	ミッション系ボランティア 野次馬	ツーリスト系ボランティア 政治的視察	視察団 調査研究者 ツーリスト
来訪者の意図	救助・救援 報道 支援活動	支援活動 炊き出し 支援物資の配布 好奇心	支援活動 慰問活動 視察	支援活動 視察 調査 旅行 学習 自己啓発
ボランティアツーリズム				
ダークツーリズム				

図 1-1 復旧復興プロセスに沿った特徴的訪問者・ツーリズムの推移

(出典：大森，2012，p.28 を筆者にて一部修正・追記)

1.2.2 ダークツーリズムでは捉えきれない観光

こうした時間的広がり捉える視点の欠如に対する懸念がある一方で、被災地で生じる観光の全てを、死や悲しみを誘因とするダークツーリズムの枠組みのみで捉えること自体に限界があるのもまた事実である。

2006年の新潟中越地震の被災地である山古志では、アメリカ・コロラド州の牧場経営者から復興支援としてアルパカが寄贈され、これが現在では山古志アルパカ村として山古志の観光を支えている(磯田，2012)。こういった災害を契機に生まれた資源・つながりなどを生かした観光は、被災という死や悲しみを内包する出来事がきっかけとなっているものの、観光そのものは死や悲しみを提示・消

費するものではない。

ダークツーリズムの本来的な意義は、それまで“War tourism” “Holocaust tourism” “Cemetery tourism”など個別の呼び名で呼ばれていた観光を、死や悲しみが誘因となる観光として同じカテゴリーで分析し、ダークツーリズムという営みが、死や死の運命と人々を向き合わせるとともに、その運命を受けとめることに寄与していることを明らかにした点にある。一方で、「ダークツーリズム」という用語がサンフランシスコのアルカトラズ刑務所の見学や、ホーチミン近郊におけるベトナム戦争時に使用されたAK-47の試し撃ちなど非常に娯楽性の高い観光にも用いられていることも事実である。このようなダークツーリズム概念の周辺部の拡大を受け、シャープリーは、ダークツーリズムを需要側の死に対する関心、及び供給側の観光化への意思(意図的に死をツーリズムとして提供しているか)の度合いについて次の4つに分類し、その多層性を表した(Shaply, 2009, p.18-20)。

① Pale tourism (ペールツーリズム)

訪問者は死に対する意識・関心が低い、もしくは限定的であり、訪問先も死を観光資源化する意図はない。

② Grey tourism demand (グレイツーリズムの需要)

訪問者は死に対する関心からその地を訪れたが、訪問地側はその地をダークツーリズムの場所にする意図はない。

③ Grey tourism supply (グレイツーリズムの供給)

訪問地側は死を観光に利用する意図を有するが、その地を訪れる多くの訪問者は、死に対する関心からその地を訪問したわけではない。

④ Black tourism (ブラックツーリズム)

ピュアなダークツーリズムの形式。死に対する関心がある観光客を満足させるだけの体験ができる観光が行われている。

また、ストーンは、教育的価値やエンターテインメント的価値、政治的なイデオロギーや発生した時からの時間的感覚などを基準として、明るいダークツーリズムから暗いダークツーリズムまでの濃淡を示した(Stone, 2006)が、これもダークツーリズムの多層性を表す一つの試みといえる。

このように昨今のダークツーリズム研究では、ゲストが持つ死や悲しみへの需要、及びホスト・ブローカーが供給する死や悲しみについて幅広く捉える傾向にある。しかし、先述の災害を契機に生まれた資源・つながりなどを生かした観光は、あくまでも死や悲しみを経験した「場所」で生じた観光ではあり、死や悲しみに対する「需要・供給」は存在しない。よって、そのような観光をダークツーリ

ズムの枠組みで語る事が難しく、また適当でないと言える。

1.2.3 小括

上記の通り、既存のダークツーリズムは、死や悲しみの継承・学習という被災社会の復興における重要な役割を有する一方、災害復興における観光の役割を検討するに当たっては、その射程に不十分さを有することもまた事実である。

繰り返しになるが、被災地は復旧復興プロセスの中で急激にその姿を変化させていく。「非日常」が「日常」になって行くその過程の中で、被災した個人、地域社会が持つニーズも変化し、またその地を訪れる観光客のニーズも変化する。その結果、様々な観光が同時多発的に生じ、またそのサイクルも迅速である。また、災害はその地域に多くのつながりをもたらす側面も有するが、それが多様な観光の発生を促進する。

災害復興における観光を検討するには、復興・復旧プロセスという時間的広がりの中で観光を捉え、その中で生じる被災地と外部社会のつながりに注目する観点が求められる。

第 2 章 災害研究の視座

2.1 災害の社会科学研究

この 2 章では、次章における分析枠組みの構築に向けて、災害研究の視座を確認し、本論文の立ち位置を明確化する。また併せて、自然災害における火山噴火の特徴についても触れ、第 4 章以降のムラピ山噴火災害の検討における注意点を挙げる。

災害というテーマは、自然科学の対象として長く認識されてきたが、1917 年にカナダ・ハリファックス港で発生した軍艦爆発事故を題材に、事故（災害）が人々に与えた影響やその対応について論じたプリンスの学位論文「カタストロフィと社会変化 (Prince, 1920)」が出発点となり、以降、ロシア革命に遭遇した自身の経験や文献・小説などの記述から災害の影響について概説したソローキンの「災害における人と社会 (Sorokin, 1942 大矢根訳 1998)」など、「災害と社会」に焦点を当てた研究が見られるようになる。

しかし、災害の社会科学研究が大規模に展開されたのは、第二次世界大戦の勃発とその後の冷戦危機という社会背景にあったアメリカにおいてであった。アメリカでは空襲を受けた社会と災害に被災した社会の状態は類似しているという観点から、軍が主導となり、社会科学や行動科学の理論をかりて災害の実証的分析がはじめられた。研究は、次第に戦争の準備という目標から災害時の人間行動の理解へと移り、その主体もオハイオ州立大学災害研究センター (Disaster Research Center) やコロラド大学行動科学研究所 (Institute of Behavioral Science) などの研究機関が中心となっていくが、1940 年代から現在に至るまで盛んに研究が行われている。また、日本においても社会学者の秋元律郎によってこうしたアメリカにおける災害の社会科学研究の成果が紹介され (秋元, 1982)、以降、こうした蓄積に影響を受けつつ、国内で発生する自然災害に対応する中で、災害の社会科学研究は発展を遂げていくこととなる¹。

田中はこうした中で展開されてきた災害の社会科学研究を「社会情報論的アプローチ」「組織論的アプローチ」「地域社会論的アプ

¹ 日本国内における災害の社会科学研究としては、先駆的には、震災防災調査会や原爆被災者などにさかのぼることができるが (大矢根, 1989)、組織的に本格化するのには、先述の秋元ほか、社会心理学者の岡部慶三による避難行動に関する研究 (東京大学新聞研究所, 1979) や安倍北夫による災害発生時の生死をわけける要因に関する研究 (安倍, 1982) など、「災害研究の第一世代」が活躍する 1970 年代以降である (田中, 2007)。

ローチ」の3つに大別している（田中，2005）。その中で、1940年代から1980年代の期間は、主に「社会情報論的アプローチ」「組織論的アプローチ」の2つの研究群において盛んに研究が行われた。

「社会情報論的アプローチ」の特徴は、情報の受け手を合理的な適応主体とみなすことにある。当初こそ、我先な・自己中心的な思考、その結果として規範が崩れてしまう集団的逃走であるパニックに研究の焦点が当てられたものの、こうしたパニックは災害時にはほとんど生じえず（Fritz, 1957）、現実の緊急場面では、被災前から存在する社会的紐帯を核とした利他的行動が観察されることが言及されるようになると（e.g. Barton, 1969 阿倍訳 1974）、研究の関心は、避難などの適切な行動を促進する要因へと移っていく。そこでは、適切な情報が与えられれば、人々は適切な行動をとりうるこの前提の下で、「正常化の偏見」と呼ばれる危険や脅威を無視したり、軽視したりする人々の傾向が問題視され、避難などの対応行動を促す要因や表現方法・メディア（e.g. 中森, 2004）などが研究された。また、災害情報の理解と適切な行動対応のためには、適当な知識も必要であるという立場から、防災教育の研究（e.g. 矢守, 2009）も展開されている。

一方、田中によって「組織論的アプローチ」とまとめられているのは、被災地における種々の災害救援組織の活動や相互の連関を扱う研究群である。ダインスとクァランテリは、災害救援組織について、組織の構造と機能の2軸において、災害の発生前と発生後で変化するか、それとも変化しないのかという点で救援組織を4つに分類し、それぞれの特質や課題を実証的に分析する枠組みを提示した（表 2-1）。

表 2-1 災害救援組織の構造・機能の変化

		機能	
		変化なし (Regular)	変化あり (Non-regular)
構造	変化なし (Old)	タイプ I (Established)	タイプ III (Extending)
	変化あり (New)	タイプ II (Expanding)	タイプ IV (Emergent)

（出典：Dynes & Quarantelli, 1968 より筆者作成）

ダインスとクァランテリの4類型が提示されて以降、適応行動を規定する諸要因や各類型内に共通の組織特性・行動特性に関する研

究が進められており（e.g. Stalling, 1978; Drabek, 1986）、野田は、こうした成果を踏まえつつ、不確実性の増大・緊急性の増大・相互依存性の増大というタスク環境の変化に対する4類型ごとの対処を表2-2のようにまとめている（野田, 1997）。また、国内でも、こうしたアプローチに基づき、長崎豪雨災害（東京新聞研究所, 1983）や地付き山地滑り災害（野田, 1995）など、行政組織間の連携に関する分析が行われている他、近年、被災地で存在感を増すボランティアについても、その特性について研究が蓄積されつつある（e.g. 山下・菅, 2002; 渥美, 2014）。

表 2-2 災害救援組織とタスク環境の変化

	タイプ I Established: 定置型	タイプ II Expanding: 拡大型	タイプ III Extending: 転地型	タイプ III Emergent: 創発
特徴	警察・消防・病院、期間サービス業等 平常時の活動を緊急時にも行う 官僚制構造→役割・権威・伝達構造の確立 タスク専門性のため部外者を排除 現存処理能力以上に対応しようとししない	赤十字、救世軍、民間防衛軍等の諸支部等 平時とは異なる活動だが、それが以前から期待され、予定している 組織サイズの急激な増大	建築会社・ボーイスカウト等 平常時とは全く異なる予定していない活動 動員が困難	調整集団・探索援助集団 既存組織の対応能力ではカバーできないタスクについての活動 一時的存続
不確実性の増大	環境のモニタリング→オペレーション部門の拡大（配転による）	適切な伝達チャンネルが選択できない ボランティアの有効性・帰属性のなさ 要請の量・質 →タスクの曖昧さ	平常時の業務・活動の停止（自組織の被害査定）	情報収集機能を持った探索救助集団の創発 情報、活動の仲介・調停機能を持つ集団の創発
緊急性の増大	オペレーション部門の意思決定量の増大→意思決定構造の変化（決定点の下方移動）	新しい権限パタンの発展の抑制 →発災前の社会的地位の横すべり 未調整なままでの下位レベルによる意思決定	参加の動機付け（成員の愛他的精神）	被災者救出・救急医療等の探索救助集団の創発
自律性の	資源調達ルートの相対的安定性	人・物・情報の過集中問題	タイプ I の傘下での補助活	コミュニティ全体の活動に

低下	組織の対応能力の維持 →本部機能・コントロールの強化 →組織境界の維持	資源の制御可能性の低下、相互依存の増大 成員のアイデンティティの希薄さ →組織境界の相互浸透	動 但し、タイプ I によって有効にコントロールされることは少ない	携わる集団の創発 不適切な組織間調整・権威構造の曖昧さ
----	-------------------------------------------	------------------------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------

(出典：野田，1997，p.41)

こうした「社会情報論的アプローチ」「組織論的アプローチ」と大別される研究群に対し、「地域社会論的アプローチ」は、地域社会を対象とする。先述のプリンスやソローキンがそうであったように、災害の社会科学的研究はその出発点において、被災社会に見られる長期的な社会変動に対して既に焦点を当てている。しかし、プリンスは、あくまでも災害を刺激 - 反応のプロセスとして捉えており、災害は社会の外からやってくる敵であり、社会に対し物理的な作用を引き起こすという災害観を下に被災による社会変動を捉えるに留まっている(木村，2013)。こうした被災による社会変動への関心は、竜巻災害による被害とその復旧について記述したウォレスによる研究(Wallace, 1956)などにも見られるが、1960年代に入ると、先述の「社会情報論的アプローチ」「組織論的アプローチ」がアメリカ国内研究の主流となり、こうした「地域社会論的アプローチ」はほとんど顧みられなくなっていった。

しかし1980年代に入ると、被災による社会変動に対して、これまでとは全く異なる視点から再び焦点が当てられることとなる。南米では1970年のペルー地震を皮切りに1976年のグアテマラ地震、1985年のメキシコ地震など大規模な自然災害が相次いでおり、その結果、地域社会が壊滅的なダメージを受け、立ち直りにも困難を極めるという事態が繰り返されていた。こうした社会状況に対し、ペルー地震の復興過程に関する人類学的調査を行ったアンソニー・オリバー・スミスは、それらの災害研究を通じ、地震に伴う壊滅的な地域ダメージは、災害因としての地震とそれへの直接的な防災対応だけが原因ではなく、中央政府の問題ある対応²がかえって人々の復興に悪影響を与えていることを指摘した。(Oliver-Smith, 1986; 1990)。そして、南米では、長期間に渡った植民地支配の中で、従来もっていた比較的安定した社会・経済・文化的安全装置が崩されていき、その社会的過程のひとつの帰結として地震災害による壊滅的

² 例えば、画一的で非効率な援助活動や、中央政府から派遣されてきた役人が現地社会に対して無知であり、結果、現地社会の階層格差を再生産してしまった復興住宅施策などを挙げている。

被害が生じたと述べている (Oliver-Smith, 1999)。

こうした問題意識は、被災による社会変動を「その災害因との関係で捉えるのではなく、災害がこのような災害因をきっかけにしながらかも、それに社会の構造的諸要素が重なり合うことによって、被害が行為に拡大し壊滅的なダメージに繋がっていくメカニズム (浦野, 2007, p.30)」として捉え、社会・経済・文化構造の中に潜む脆弱性 (Vulnerability) を明らかにしようとする研究につながっていく (e.g. Bankoff, Frerks & Hilhorst, 2004)。

一方、日本国内においても、1995年に発生した阪神・淡路大震災は、死者・行方不明者 6,437 人、住家全壊 104,906 棟、半壊 144,274 棟、被害総額は 9 兆 9268 億円という、未曾有の都市巨大災害となり、もとの社会機能を回復し、また新たな社会形態を再構築するためには長期にわたる災害対応、再建・復興施策が求められることとなった。こうした事態を受け、被災者の長期的な生活再建プロセスの実態を明らかにすることを目的とした質問票調査が兵庫県等のグループによって行われ (財団法人阪神・淡路大震災記念協会・京都大学防災研究所, 1999; 兵庫県・京都大学防災研究所, 2001; 2003; 2005)、その中で、被災者の生活復興感には地域によって大きな差異があることが明らかになった他 (木村・林・田村・立木・野田・黒宮・浦田, 2006)、生活復興感の最も低いグループにとっては「“地域での人々のつながり”の活発さが、被災者の生活復興を下支えする要因」となっていることが指摘され (黒宮・立木・林・野田・田村・木村, 2006)、地域社会の状況が人々の復興に大きく影響を与えていることが実証された。また、「災害エスノグラフィー (林・重川・田中, 2009)」と呼ばれる被災者へのインタビュー調査からは、被災した個人や社会は、その復興段階ごとに、特徴的な課題・社会状況を有することが明らかとなった (田中・林・重川, 1999)。木村らは、こうした知見から、被災者の復興過程には共通する課題があり、これを一つひとつ達成していくことにより復興が果たされるとし、その過程を、失見当 (被災 10 時間)、被災社会の成立 (被災 10^2 時間: 2~4 日)、災害ユートピア (被災 10^3 時間: 2 ヶ月)、現実への帰還 (被災 10^4 時間: 1 年)、創造的復興 (被災 10^5 時間: 10 年) の 5 段階に分類している³ (木村・林・立木・田村, 2004)。

³木村の整理によると、失見当は「災害の衝撃から強いストレスを受けて、自分の身のまわりでいったい何が起きているかを客観的に把握することが難しくなり、視野が狭くなる」段階であり、被災社会の成立とは、「災害の全体像が明らかになるにつれ、災害によるダメージを理性的に受け止め、被災社会という新しい秩序に則った

先述の田中は、こうした「社会情報論的アプローチ」「組織論的アプローチ」「地域社会論的アプローチ」それぞれの研究課題に加え、防災教育や情報共有化、災害弱者問題を下記のように例示し（田中，2005，p.155-156）、3つの研究群の相互連関から抽出される「相互連関的課題」に取り組むことの重要性を指摘している⁴（図2-1）。

組織間の情報共有化が災害のたびに喧伝されるが、実は単なるシステムの問題や情報の流れの問題ではない。各組織の意思決定に貢献できる質と量ならびにタイミングが求められるのである。防災教育も、実は地域社会の構造に依拠した方策が求められる。（中略）災害弱者問題は、高齢化社会に向かう日本社会にとって避けられない問題である。（中略）誰が弱者となるか、もっとも脆弱性が高いのかを地域社会の中で明らかにし、情報伝達や支援システムを構築していく必要がある。

現実が始まったことに適応しようとする段階」である。続く災害ユートピアとは、「社会基盤の物理的破壊やライフラインの途絶など従来の社会機能がマヒすることにより、通常とは異なる社会的価値に基づく世界が成立する段階」であり、現実への帰還とは、「ライフラインなどの社会フローシステムの復旧により、被災地社会が終息に向かい、人々が生活再建に向け動き出す段階」である。最後に、創造的復興とは「上下水道や都市ガスなどの社会基盤が再構築され「もう被災者（被災地）ではない」と人々が感じ、新たな社会への持続的発展を目指していく段階」である（木村，2015，p.77）。

⁴ 田中は、災害社会学を成立されるための前準と備位置づけ、これらの整理を行っているが、同書の中では心理学など必ずしも社会学に限らない先行研究が参照されている。そのため、ここでは「災害の社会科学研究」と表記している。

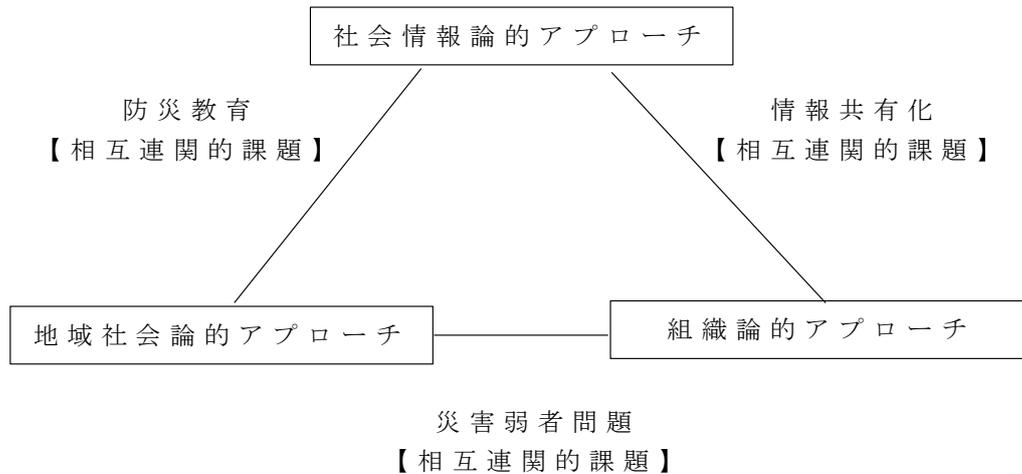


図 2-1 災害の社会科学研究における研究課題
(出典：田中，2005，p.156 を筆者にて一部修正)

では、こうした災害の社会科学的研究の中で、本論文をいかに位置づけ、論じるべきであろうか。

本論文は、被災社会において生成される観光事象が人々の生活復旧・復興とどのように結びついているのかを問うものである。

これまで見てきたように、こうした「人々の生活復旧・復興」は、「地域社会論的アプローチ」の中で捉えられてきた。先述した木村らは、被災した人々の生活復旧・復興の過程には共通する課題があることを指摘し、これを5段階に分類しているが、こうした指摘に端的に現われるように、被災した人々の置かれている状況は、時間の経過とともに急激に変化していく。社会学者の横田尚俊は復興過程について「平常時には十数年を必要とする社会変動をごく短期間に圧縮して顕現」(辻，1999，p.339)すると評しているが、本論文を当たっても、こうした点を踏まえて、観光事象と人々の生活復旧・復興との結びつきが復興過程の中でいかに変化していったのかという視点から問う必要がある。また、こうした時間的な変化を捉えるに当たっては、先述の脆弱性をめぐる議論を踏まえて、被災前を分析の始点とすることが求められるであろう。

一方、「被災社会において生成される観光事象」に焦点を当てるのであれば、「組織論的アプローチ」にも目を向ける必要がある。観光事象は、ゲスト(観光客)・ホスト(観光地住民)・ブローカー(観光事業者)という3類型の相互作用・せめぎあいの上に生成されるものである(遠藤，2007)。「組織論的アプローチ」において盛んに議論されてきたように、被災社会においては、既存組織の構造・機能が変化するとともに、ボランティアに代表される新たなア

クターが出現し、これまでになかった組織間の連携が進むなど、社会関係の再編が生じる。本論文で焦点を当てる観光事象についても、ゲスト・ホスト・ブローカーという関係性が被災を契機に変化することが十分に考えられるとともに、それぞれの立場を担う組織自体が変化することも有り得る。よって「被災社会において生成される観光事象」は、こうした被災による社会関係の再編という視点から捉えていく必要がある。

そこで本論文では、「被災社会において生成される観光事象が人々の生活復旧・復興とどのように結びついているのか」という問いを、「地域社会論的アプローチ」と「組織論的アプローチ」の相互関連的課題として位置づけ、観光事象や人々の生活復旧・復興、社会関係の時間的な変化に注目して、議論を進める（図 2-2）。

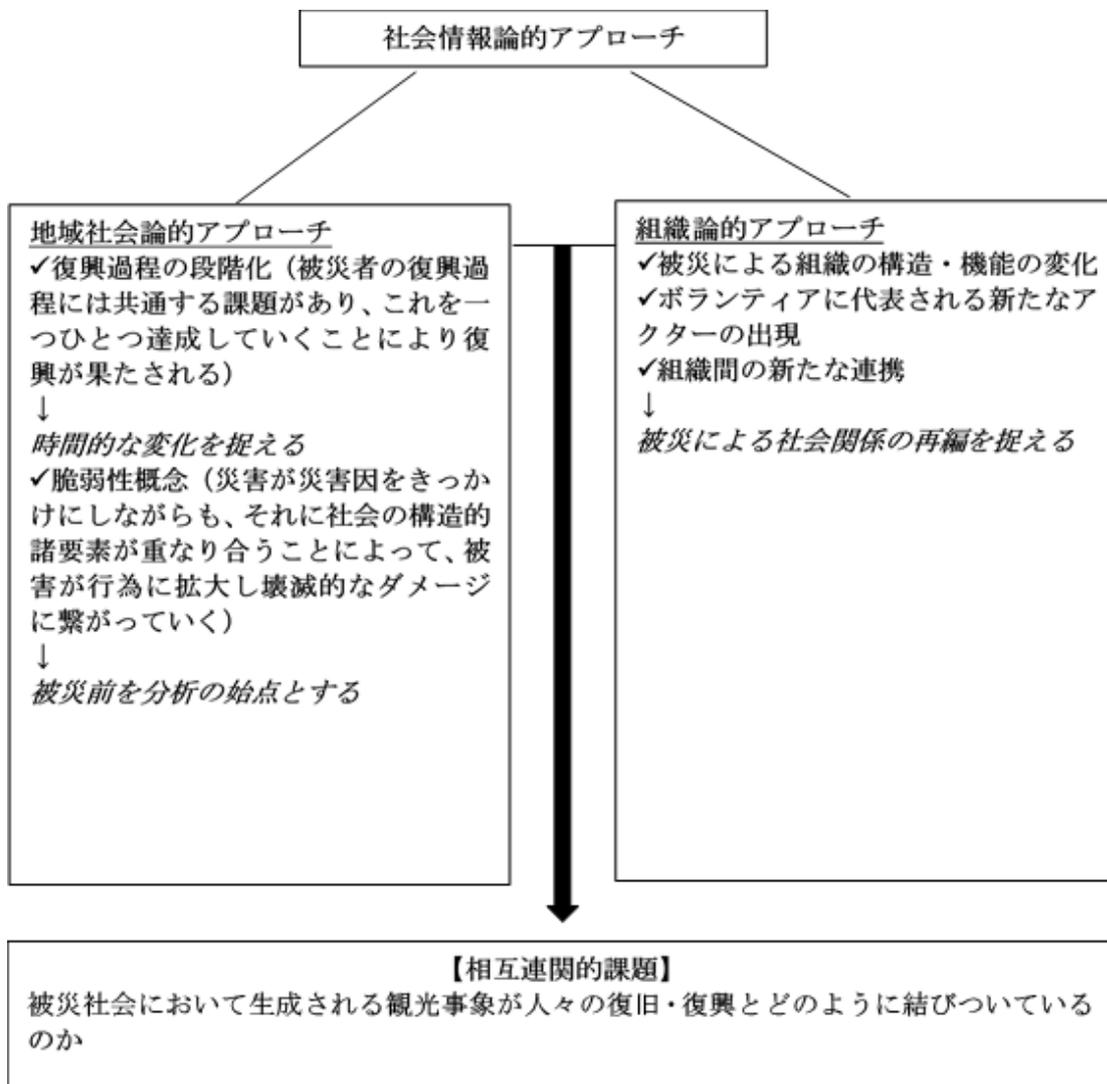


図 2-2 災害の社会科学研究における本論文の位置づけ
(出典：筆者作成)

2-2 火山噴火災害の特徴

本章の最後に、ムラピ山噴火災害の事例分析に向けて、火山噴火災害の特徴についても簡単に述べておきたい。

火山では、地殻に開けられた穴から熱で溶けた岩であるマグマが、時には蒸気や高温で、時には有毒なガスを伴って溶岩として押し出され、あるいは灰や粗い岩石の破片として放出される (David & Gupta, 1991, p.29)。火山災害とは、一般的にはこうした噴火活動に付随して生じる地震や津波、土石流などを指す。

1994年に初版がロンドンで出版され、2004年には第2版が出版、5ヶ国語(仏・独・露・西・日本語)に翻訳されるなど広範な影響を災害研究に与えているベン・ワイズナーらの著作「防災学原論 (Wisner & Blaikie & Cannon & Davis, 2004 岡田他訳 2010)」において、火山災害は次のように述べられている。

火山噴火は、危険度の高い地域にいるあらゆる人々—富裕層も貧困層も、地主も小作農も、少数民族も多数派も、老若男女わけ隔てなく危険に陥れる。トリブリンは次のように述べている。噴火は、地震やハリケーンや洪水のような災害の主たる原因になる現象とは異なり、比較的狭い特定の範囲で生命や財産のすべてを破壊する (Tomblin, 1987, p17)。(中略) 高温ガスの噴出、爆発の衝撃、溶岩流・火山弾・火山泥流・火山灰の堆積等による災害のリスクに対しては、所得レベルも住宅の質も職業の違いも問題にはならない。(中略) ただし、火山活動は災害の原因ではあるが、同時に長期的に見ると恩恵をもたらすこともある。肥沃な土壌は火山灰と火砕流堆積物が風化してできたものであるし、火山灰が農地にやわらかにふりまかれた場合には、思いがけず大豊作になることもある。(中略) このように、活火山が与えてくれる経済的な恩恵があるからこそ、火山の斜面は農民をひきつけて定住させる吸引力となる (Wisner & Blaikie & Cannon & Davis, 2004 岡田他訳 2010, p.229)。

ここでワイズナーらが指摘している火山噴火災害の特徴は次の2点である。第一に、被害の限定的均一性である。地震や津波、洪水など他の自然災害の被災地と比較すると、火山噴火の被災地、特に火砕流・土石流によって直接的な被害を受ける地域の範囲は限定される。一方で、その範囲においては、所得レベルや住宅の質、職業の違いに関係なく均一的に被害を受けるという点である。ただし、こうした限定的均一性は、あくまで、発災当初に焦点を当てたものであり、災害の長期化によってこうした限定的均一性も変化してく可能性がある点に注意が必要である。例えば鈴木は、1990年11月

から始まった長崎県雲仙普賢岳災害における被災の程度について、被災者・被災予備軍・間接被災者・周辺住民・一般住民の5段階に分類しているが、こうした被災状況も災害の長期化によって変化・分化していくことを併せて指摘している（鈴木，1998，p.41）。火山噴火災害の特徴としての2点目は、自然災害からの恩恵が他の災害と比較し明示的であるという点である。災害を引き起こす自然は、一方で人類社会を維持・発展させるための基盤となっていることに疑いの余地はない。そのため、長期的な視点に立てば、津波によって被害を受けた地域の多くが、日常的に海からの恩恵を受けて生活をしてきたように、自然災害による被害と自然からの恩恵は表裏一体であると言える。火山噴火災害の被災地では、噴石による採石業の隆盛や肥沃な大地の形成と農業の発展など、自然災害からの恩恵が意識しやすく、こうした点が被災した人々の災害観に影響を与えている可能性が十分に考えられる。

第3章 レジリエンス論からの示唆

3.1 レジリエンス概念について

ここまでの議論を踏まえ、今後の「観光を通じた災害復興」研究における新たな分析枠組みの構築に向けてその要点を示したい。

その際、参考とするのはレジリエンス (Resilience) という概念である。レジリエンスという言葉自体は、清水によると、西暦 35 年ごろには法律や文学の分野で使われていたという。当初はラテン語で“rebound”と解釈されていたが、以降時代の変遷を通じて異なる解釈が加えられ、“leap (跳ねる)” “shrink (縮む)” “avoid (回避する)” などの意味で用いられた (清水, 2015)。しかし、今日のように幅広い分野でレジリエンスという概念が使用されるきっかけとなったのはホーリングの定義による。数理生態学者であるホーリングは、2 種の共存関係などの固体群動態におけるシステムの安定性を取り上げ、システムが安定 (時間が経過しても系の状態が変わらない定常的) であることと、外力によってシステムが不安定になっても元の安定的な状態に戻る回復力とは別の概念であることを主張した (Holling, 1973)。塩崎らのまとめによれば、前者は「一時的な環境変化の後、システムが平衡状態へと戻る能力」と定義され、工学的レジリエンスと表現される。そして、工学的レジリエンスは、平衡状態へ戻る速度によって測定される。一方、後者は「システムがその説明変数の変化を吸収し、持続し続ける能力」と定義され、生態学的レジリエンスと表現される。そして、生態学的レジリエンスは、システムが別の安定領域も変質するまでに許容することができる環境変化の大きさによって測定される (塩崎・加藤, 2012)。

ホーリングの提唱した生態学的レジリエンスの概念は、社会生態システムや社会システムの分野に適用され、人の心理や地域社会に関連するテーマで盛んに研究が進められている。人の心理については、アメリカ心理学会がレジリエンスを「逆境、トラウマ、惨事や脅威、もしくははすさまじいストレスにさらされても、うまく適応していく過程」と定義し、その育成を重視していることに象徴されるように (American Psychological Association, 2008)、PTSD (Post Traumatic Stress Disorder; 外傷後ストレス障害) やストレスからの回復に関する実証研究が進められている (小花和, 1999)。

一方、「地域社会」に焦点をあてたものは、災害対応との関連で論じられるものが多い。災害研究でレジリエンス概念が注目を浴びるようになった背景には、第2章でも登場した脆弱性概念に対する疑問がある。

先述した通り、1980年代以降の災害研究では、被災による社会変動を「その災害因との関係で捉えるのではなく、災害がこのような

災害因をきっかけにしながらも、それに社会の構造的諸要素が重なり合うことによって、被害が行為に拡大し壊滅的なダメージに繋がっていくメカニズム（浦野，2007，p.30）」として捉え、社会・経済・文化構造の中に潜む脆弱性（Vulnerability）を明らかにしようとする研究が盛んに行われてきた（e.g. Frerks & Hilhorst, 2004）。

しかし、こうした脆弱性概念に対しては、貧困、権力からの疎外、資源や教育・訓練の欠如などのネガティブなイメージが常に付きまわっており、そこに囚われた人々をパワーレスで、被害状況を一方的にこうむる受身的な存在にとらえてしまう危険性が高く、そうした脆弱な状況にありながら必死に立ち向かおうとすることのでつくられる社会関係性や人間の創造的な対応行動を受け止める余地を見出すことが難しいという限界もある。

こうしたことから、大状況における脆弱性を促進させる根源的な原因に着目するだけで、災害による深刻な影響を軽減させることができるのか、また軽減させる有効な方策を考える糸口が提供できるのかとの疑問が出され、その回答のひとつとしてレジリエンス概念が浮上してくることとなる。

ここでいうレジリエンスは、復旧復興プロセスという時間的広がり注目し、地域を復元＝回復していく原動力を、地域に埋め込まれ育まれてきた文化・社会的資源に見出そうとする視座によって用いられる。そのレジリエンスの生成要素としては、「地域や集団の内部に蓄積された結束力やコミュニケーション能力、問題解決能力（浦野，2007，p. 32）」や表 3-1 のような「繋がり、プロセス、時間、スケール（清水，2015，p. 56）」が挙げられる。そして、それらを積極的に把握・醸成させていく手段として、地域住民のみならず、行政関係者などの外部者も参加した形での、まち歩きを通じての地域課題の把握、避難所生活から生活の再建をイメージするロールプレイ、地域ごとの復興方針の検討などといった事前復興まちづくり活動が奨励されている（大矢根，2015）。

「地域に埋め込まれ育まれてきた文化・社会的資源」に注目する点は、社会関係資本（Social Capital）などの概念とも類縁性を持ちうる概念装置と言えるが、レジリエンスのその大きな特徴は、災害などのショックに対し、コミュニティなどの社会システムが、その構造を変化・再構成させることにより同一の機能を保とうとする点にあり、動的な側面に重点を置くことにある。

表 3-1 レジリエンス構築のために重要となる要素

A. 繋がり(リンケージ) 1. 対面繋がり 2. 多局面から分析的にかつ統合的に見るアプローチ 3. 多様なセクターや組織間の相互コミュニケーション 4. 中核的な調整機能 5. 財務面、運用面、意思決定面の連携	C. 時間 1. 日常の行動と非日常の繋がり 2. 迅速な対応 3. 複数の時間軸(短・中・長期的)を持ち、定期的に見直し ながら一環して進めるアプローチ 4. 多様な世代間を考慮 5. 「温故知新」(古いものを活かして現在に適応)
B. プロセス 1. 評価と学習の一体プロセス 2. 市民の自発的参加を促すプロセス 3. 多様なステークホルダーが参画するためのプロセス 4. 多様な人々・考えを反映させるためのプロセス 5. オープンな情報と協働知創出システム	D. スケール 1. 変化に応じた適応 2. 代替的方法の探索 3. 否定的な状況を建設的な状況に再創出する力・システム 4. 資源を新しく組み合わせ、より良い方法に再構成する力・システム 5. 過去の決まりきったルートに依存するのではなく、例外に気づき 見直しをかけるアプローチ

(出典：清水，2015，p. 56)

3.2 「観光を通じた災害復興」とレジリエンス

第1章では、被災地における観光が、被災社会・被災者の復興に寄与しうる可能性を明らかにした上で、「まなざしをめぐる軋轢」「観光利益の帰属先を巡る軋轢」という課題を指摘した。そして併せて、これらの課題を検討する上で、既存のダークツーリズム研究の枠組み・視座では、時間的広がりの中で被災地を捉えるという視点の欠如、災害を契機に生まれた資源・つながりなどを活かした観光の欠落という課題があることを示し、復興・復旧プロセスという時間的広がりの中で観光を捉え、その中で生じる被災地と外部社会のつながりに注目する観点が求められることを明らかにした。また、第2章でも指摘した通り、こうした観点は、災害研究の「地域社会論的アプローチ」や組織論的アプローチでも重視されている。

そこで改めて、「まなざしをめぐる軋轢」「観光利益の帰属先を巡る軋轢」という課題に対し、レジリエンス概念を参考にして検討していく。

これら2つの課題は、2つのショックが起因している。第一に、災害によって被った人的・経済的・社会的ショックである。地域社会、コミュニティなどの社会システムは、このショックにより、平常時であれば存在した機能を喪失する。それは、地域経済を支えてきた主要産業の崩壊と雇用・収入の喪失、地域住民の声を拾い上げ、集約し、行政などの外部者との折衝を行ってきた住民組織やそのリーダーたちの喪失、地域の社会福祉活動を支えてきた公的機関、ボランティア組織などの喪失・活動停止などである。これは、今までそこに存在したものがなくなったことによるショックである。第二に、災害による外部者の侵入というショックが挙げられる。情報化社会である現代において、災害に関する情報は瞬時に拡散され、多くの人々の視線が被災地に注がれる。そして人々は様々な動機を持

ち、被災地、そして地域社会へ侵入する。それは、被災初期の自衛隊・赤十字などの救助・救援者から始まり、報道関係者、研究者、NGO関係者、ボランティア、社会的企業家、窃盗犯など多岐に渡る。無論、本章で論じた観光者や観光業者もその中に含まれる。彼らの多くは、被災前にはその地域社会やそこで暮らす人々となんら関係性がなく、災害発生後に初めてその地域を訪れるという者も多い。彼らの来訪は、大きな恩恵を地域社会にもたらす可能性を有する反面、少なからず騒乱・擾乱などのショックも発生する。これは、今までそこに存在しなかったものが現れたことによるショックである。「まなざしをめぐる軋轢」は、観光者という外部者による地域社会への侵入というショックによって引き起こされる。そして、本来は、観光客と住民の間に立ち、軋轢の緩和にあたることが期待される住民組織、及びそのサポートが期待される行政機関・公的機関などが、災害により被った人的・経済的・社会的ショックによって、その機能を果たしえない場合、軋轢は定着し、問題化する。同じく、「観光利益の帰属先を巡る軋轢」も、コミュニティ・ベースド・ツーリズムの核となるコミュニティ自体が、ショックによる機能不全により、十分にその役割を果たしえない場合に、外部者主導の観光開発、及びその利益の取得が発生し、問題化する。

しかし、災害によるショックに対し、地域社会は決して傍観するだけの存在ではない。喪失した機能を回復するために、自らを取り巻く関係性を活用し、時には新たに登場したアクターを取り込むことで、それらの問題を乗り越えていく、まさに「レジリエンスの発揮」が見られる地域社会も存在する。東日本大震災の被災地では、「『よそ者』活気もたらず 町民、刺激受け新事業(『日経産業新聞』2015年2月26日)」などの報道に象徴されるように、新入者や外部者と被災コミュニティの新たなコラボレーションが報告されている。また、東北・三陸地方には「津波後は『旅の者によって満たされる』(山口, 2013, p. 208)」という言葉伝えが残されているが、これは、災害は人々から多くのものを奪う一方で、被災社会が外部社会とつながる扉を開く機会ともなることを示している¹。

このような点を踏まえるならば、被災地の観光についても、「まなざしをめぐる軋轢」「観光利益の帰属先を巡る軋轢」という問題に対

¹ 例えばインドネシア・アチェ州の事例がある。西は、2004年のインド洋大津波で被災したインドネシア・アチェ州でのフィールドワークを通じ、内戦によって国際社会や国内の他の地域とのつながりを喪失していた被災地が、津波という災害によって外部社会と新しい関係で結ばれていく過程を明らかにしている(西, 2014)。

し、「レジリエンスの発揮」により、自らを再構成し、それらの問題を乗り越えていく地域社会が存在することも想定される。

このような想定に立ち、関係性の再構成というレジリエンスの視点から被災地の観光を捉えることで、観光の形成と地域社会の復興の相互作用を同一過程の中で検討することが可能となる。これは、既存研究の課題とされた「時間的広がりの中で被災地を捉えるという視点の欠如」「災害を契機に生まれた資源・つながりなどを活かした観光の欠落」の解消につながるものである。

図 3-2 はこのようなモデルを具象化したものである²。今後の「観光を通じた災害復興」研究においては、このように、どのような関係性によってどのような観光が形成されるのか、それが復興にどのように貢献・阻害しているのかという視点に立ち、その変化を時間的広がりの中で捉えることが求められると言える。

図 3-2 分析のためのフレームワーク

	0期(被災前)	I期(0~1ヶ月)	II期(1~3ヶ月)	III期(4~12ヶ月)	IV期(1年~)
関係性	コミュニティリーダーA ↓ 友人 ↓ 旅行会社B	コミュニティリーダーA ↓ 旅行会社B	コミュニティリーダーA ↓ 3者の協力 ↓ 旅行会社B メディアC	コミュニティリーダーA 旅行会社D ↓ ↓ 3者の協力 ↓ ↓ 旅行会社B メディアC	コミュニティ組織E 旅行会社D ↓ ↓ 助言 ↓ 大学教員F
観光の形態		ボランティア ツーリズム(小)	ボランティア ツーリズム(大)	ボランティア ツーリズム(小) 被災地 ツアー(小)	被災地 ツアー(小)
観光が復興に及ぼす影響		+ ↓ - ↓	+ ↓ - ↓	+ ↓ - ↓ - ↓	+ ↓

(出典：筆者作成)

災害は「何も問題がないところに突然被害を与えるのではなく、課題がありながらも持ちこたえてきたところに大きな被害をもたらす(山本, 2014, p. 2)」ものである。それゆえに、災害復興は、単に元に戻るのではなく、その社会が抱えていた課題にも目を向け、よりよい社会へと変えていくことが求められる。しかし、変化を伴う復興は常にコンフリクトを生じさせる。そして、構成が多様化している現代社会では、単一アクターが主導する画一的・一方的な復興

² 記載されている関係性や観光の形態はあくまで例示したものに過ぎない。また、例示した関係性の中には、観光客というアクターが登場しないが、被災地によっては、観光客の訪問・働きかけによって観光が形式化していくことも想定される。

はコンフリクトに留まらず、「復興災害」として、地域や人々を苦しめる。

観光事象は、観光客・企業や行政などのプロデューサー・地域住民の3者によって形成されるという特徴を持つ（遠藤，2014）。被災地で生じる観光の一つひとつに対するせめぎあい・合意形成（レジリエンスの発揮）の過程は、多様性・流動性が高まる現代社会の災害復興に対し、「いかに多様性を弱みから強みに変えていくのか」という点について重要な知見・示唆を示す可能性を有する。

第Ⅱ部 「観光を通じた災害復興」に関する実証分析

第4章 研究対象・手法

4.1 研究対象

第Ⅱ部では2010年に発生したインドネシア・ムラピ山噴火災害を研究対象とし、「観光を通じた災害復興」に関する実証分析を行う。

ムラピ山はインドネシア・ジャワ島中部に位置する2930mの活火山である¹。同火山では、2010年7月頃より火山活動が活発化し、10月26日には最初の噴火が発生した。これ以降、大小の噴火や火砕流が継続して発生し、一時は火口から20kmの範囲に避難指示が出され、最大40万人が避難生活を強いられるなど社会に広範な影響を与えるとともに、活動が落ち着きを見せる12月頃からは、噴火によって堆積した土砂に起因する土石流が生じ、都市間を結ぶ幹線道路が数時間にわたって閉鎖に追い込まれるなど、人々の生活を苦しめた(表4-1)。

こうした2010年10月～2011年1月にかけて生じた「ムラピ山噴火災害」は、最終的に、死者386名、倒壊家屋2856棟、被害総額3兆6200億ルピア(約362億円)という大きな被害をジョグジャカルタ特別州・中部ジャワ州にもたらした(表4-2)。インドネシア政府は2011年7月5日に「ジョグジャカルタ特別州・中部ジャワ州におけるムラピ山噴火災害後の地域復旧復興共同チームに関する大統領令2011年16号(Keputusan Presiden Nomor 16 Tahun 2011 tentang Tim Koordinasi Rehabilitasi dan Rekonstruksi Wilayah Pascabencana Gunung Merapi di Provinsi Daerah Istimewa Yogyakarta dan Provinsi Jawa Tengah)」を発令し、経済担当調整相を議長とした指針チーム(Tim Pengarah)において各大臣参加の上で復旧復興施策に関する方向性や戦略、手順を決定した上で、両州の知事をトップとする実施チーム(Tim Pelaksana)が実際の履行を担当することを決定、2011年7月6日に国家災害対策庁(Badan Nasional Penanggulangan Bencana; BNPB)が「ジョグジャカルタ特別州・中部ジャワ州におけるムラピ山噴火災害後の地域復旧復興における行動計画2011-2013に関する国家災害対策庁決定2011年5号(Peraturan Kepala Badan Nasional Penanggulangan Bencana Nomor 5 Tahun 2011 tentang Penetapan Rencana Aksi Rehabilitasi dan Rekonstruksi Wilayah Pasca Bencana Erupsi Gunung Merapi di Provinsi Daerah Istimewa Yogyakarta dan Provinsi Jawa Tengah Tahun 2011-2013)」を公示し、本格的な復旧復興事業をスタ

¹ 2010年の噴火前の標高は2968mである。今般の噴火によって山頂部が崩落し、2930mとなった。

ートさせた。

同行動計画における最大の特徴は、ムラピ山の土地利用について制限を課すという方向性を示した点にある。2011年5月31日にエネルギー・鉱物資源省地学部の火山学地学災害対策センター（Pusat Vulkanologi dan Mitigasi Bencana Geologi; PVMBG）によってハザードマップの改定が行われたが、同行動計画では、改定後のマップを参照しつつ、ムラピ山の山地・山麓を危険度の高い順に災害危険地域Ⅲ（Kawasan Rawan BencanaⅢ；KRBⅢ）、KRBⅡ、KRBⅠの3種類に分類している。そして KRBⅢについては、今回の噴火で直接的な被害を受けた地域（Area terdampak langsung; ATL）と受けなかった地域（Area terdampak tidak langsung; ATTLL）にさらに分類し（図5-1・表5-3）、前者については「住むための場所ではない」として復旧復興事業の中で3年以内に移転再定住を完了させることを目指すとした。また後者についても「定住を目的とした新たな開発は行うべきではない」とし、早急な移転再定住は必須としないが、将来的には移転再定住を進めて森林保護地区とすることが望ましいと述べている（BAPPENAS & BNPB, 2011）。

被災者たちは2011年4月頃から政府によって村有地等に建設された仮設住宅（Hunian Sementara）での生活を始めていたが、政府から正式に移転再定住の方針が示されたことにより、その後はこの「コミュニティ主導型住宅復旧復興（Rehabilitasi dan Rekonstruksi Masyarakat dan Permukiman Berbasis Komunitas; REKOMPAK）」と呼ばれる住宅再建プログラムが被災者間での強い関心事となっていく。REKOMPAKプログラムは2004年のインド洋大津波で適用されて以来、2006年のジャワ島中部地震、2009年の西スマトラ地震とインドネシア国内で発生した大規模災害において度々適用され、その過程で改良されてきたものである。ムラピ山噴火災害におけるREKOMPAKプログラムは、住宅再建、集団移転地内の小規模インフラ、生活再建支援と幅広い範囲におよび、その移転パターンも①移転先を自治体が準備する集団移転②移転先をコミュニティが準備する集団移転③自治体を用意した土地と私有地の組み合わせで移転先を確保④住宅再建は他のドナーが実施し、プログラムで一部の活動を支援、など多岐にわたる。また、その過程では、移転に関する住民説明会や移転先の配置計画を含むワークショップの開催、REKOMPAKプログラムから住民グループが受領した資金の管理支援など、住民の意向やニーズをくみ上げることで移転をスムーズに進めることが目指され（井内・松丸・マリ, 2015）、その費用は、世界銀行が受託者として管理している Java Reconstruction Fundから350万米ドル、インドネシア政府のコミュニティエンパワーメント国家計画（Program Nasional

Pemberdayaan Mandiri) から最大 1,150 万米ドル拠出されることとなった (BAPPENAS & BNPB, 2011, p.80)。

こうして始まった REKOMPAK プログラムは、2013 年に入る頃には次々と恒久住宅が完成し、最終的に 2,608 軒が建設され 18 か所の移転再定住地が開発されることとなった。一方で、移転に反対して ATL 内に住居を再建した世帯も存在し、移転再定住を受け入れた世帯は該当世帯の 69%にとどまるとされる (Maly, Iuchi & Nareswari, 2015)。井内らは、ムラピ山噴火災害における REKOMPAK プログラムについて、コミュニティ主導のプログラムであったため、移転再定住という難しいプロセスが比較的円滑に進んだこと、柔軟に適用可能なプログラム設計により、コミュニティが持つ知識や資源を活用することができたことを評価しつつも、REKOMPAK プログラムの趣旨が浸透せず、活用を見送った世帯の存在を課題として挙げるとともに、ジョグジャカルタ特別州では、2006 年ジャワ島中部地震においてすでに一度 REKOMPAK プログラムの運用した経験を有すること、ジョグジャカルタのコミュニティには社会を共同運営するという理念があり結束も強いことなど、同地域の特殊性が REKOMPAK プログラムの実施に有効にはたらいた面も強いと述べている (井内・松丸・マリ, 2015)。

表 5-1 2010 年ムラピ山噴火災害の発生経過

日付	出来事
2010 年 7 月 下旬	ムラピ山よりガスの噴出が確認される
2010 年 9 月 20 日	BTTK ² からの情報に基づき、PVMBG が警戒避難レベルを Normal (レベル 1: 静穏な活動) から Waspada (レベル 2: 注意) に引き上げる。
2010 年 9 月 25 日	ムラピ山周辺の 4 県が避難所の設営、及び避難経路の確保に向けて準備を開始する。
2010 年 9 月 30 日	観測される地震の震度が大きくなる。住民に注意が呼びかけられる。
2010 年 10 月 5 日	ウォロ噴火口 (Kawah Woro) において温度の上昇が確認される
2010 年 10 月	マグラン県の住民が、火山灰による呼吸器への悪

² Balai Penyelidikan dan Pengembangan Teknologi Kegunungapian (火山観測技術研究センター)。エネルギー・鉱物資源省の管轄下にある。

6 日	影響を防ぐためマスクを受け取り始める。
2010 年 10 月 10 日	ムラピ山が溶岩の噴出を始める。
2010 年 10 月 14 日	ムラピ山南方で隆起が生じる。
2010 年 10 月 17 日	観測される地震の回数が急激に上昇し、357 回に到達する。
2010 年 10 月 19 日	ムラピ山南方で水蒸気が見られる。
2010 年 10 月 21 日	PVMBG が警戒避難レベルを Waspada (レベル 2: 注意) から Siaga (レベル 3: 警戒) に引き上げる。
2010 年 10 月 22 日	PVMBG のスロノ所長 (Dr. Surono) も下山し、「ムラピ山の状態は既に引き返すことのできない状態に到達している。いつ噴火するのかは、神とムラピ山以外誰も知ることはできない」と述べる。
2010 年 10 月 23 日	スレマン県より警戒避難レベルの引き上げ (Waspada→Siaga) に関する県知事令 No322/Kep. KDH/A/2010 が発令され、災害緊急事態が宣言されるとともに、県庁が市民とともに効果的な災害対策処置を行うと述べ、関連機関に対し、他の機関とも協力しながら災害発生に備えるように指示が出された。 その他、警戒避難レベルの引き上げの引き挙げられた 21 日から 25 日までの間に次のような動きがあった。 ボヨラリ県：スムーズな避難を可能にするため、避難時に使用される道路の緊急修繕を県知事が指示。クラテン県：クラテン県赤十字によって避難小屋の設営が進められていたが資金不足により中断。マグラン県：国立捜索救助隊 (Badan Nasional Pencarian dan Pertolongan) マグラン県局によって合計 10 個の避難小屋が各地に建設される。その他：州警察 (ジョグジャカルタ特別州・中部ジャワ州)・ディポネゴロ第 4 地方軍管区なども災害対応に向けた準備を進める
2010 年 10 月 25 日	PVMBG が警戒避難レベルを Siaga (レベル 3: 警戒) から Awat (レベル 4: 避難準備) に引き上げる

	<p>る。</p> <p>ムラピ山周辺の4県が火口周辺10kmの地域に対し、避難指示を行う。しかし実際には、スレマン県では11,000人、マグラン県では2260人が避難を開始するが、避難を拒むものも多い。またクラテン県・ボヨラリ県では避難の呼びかけは行われたが強制的なものではなく、ほとんどの住人が居住地に留まる。</p>
2010年10月26日	<p>17時2分、噴火・火砕流発生。以降、18時54分まで噴火・火砕流の発生が断続的に生じる。43名が死亡し、数百名が病院に搬送、重傷者の多くが重度の熱傷であった。</p>
2010年10月27日	<p>被害の全容が判明。ジョグジャカルタ特別州知事のハムンクブウォノ10世が「火山災害は予測が可能で、津波や地震とは異なる。避難警戒レベルも示している。避難指示に従っていれば死者はいないはずだった」と失望感を示す。PVMBGのスロノ所長も「どうして私たちはまた失敗してしまったのか。避難に関する情報は既に詳しく出しており、その情報はマスメディアによって何度も報道された。どうやったら私たちの情報は信じてもらえるのだろうか」と述べる。</p>
2010年10月28日	<p>昼頃より78回の地震が観測される。一方で、27・28日両日ともに、避難所で生活しつつ、家畜の世話や避難のため日中は居住地に戻る被災者は少なくない。夕方より噴火・火砕流が発生。</p>
2010年10月29日	<p>断続的に噴火・火砕流が発生。最大到達距離4km。総避難者数は5万人に迫る。</p>
2010年10月30日	<p>昼頃より断続的に火砕流が発生。また東部方面で火山灰を含んだ黒い雨が降り、ソロ市の空港が1時間閉鎖される。</p>
2010年10月31日	<p>巨大な爆発音が轟き、数千人が急ぎ避難を開始する。スレマン県では避難中の混乱によって交通事故が発生、2名死亡。マグラン県では、収容可能人数の300%を超える避難所も。</p>
2010年11月2日	<p>スシロ・バンバン・ユドヨノ大統領（Susilo Bambang Yudhoyono）がスレマン県・マグラン県の避難所を訪問。ムラピ山災害への適切な対応を約束するとともに、BNPBの指示に従うよう訴え</p>

	る。
2010年11月 4日	14時ごろから再び噴火が始まり、火砕流が発生、3時間ほど続く。最大到達距離は9km。避難指示の範囲を周囲10kmから15kmに拡大。広範囲で火山灰を含んだ雨が降り、重みに耐えきれなくなった樹木が倒壊。マグラン県にある世界遺産のボロブドゥール寺院遺跡群も閉鎖される。 22時30分ごろよりムラピ山から大きな音が鳴り響き、その音は40km先でも確認されるほどのものであった。そして23時40分噴火、火砕流の最大到達距離は15km。 4日深夜の火砕流による死者は200人を超える。 PVMBGは即座に避難指示の範囲を15kmから20kmまで拡大するよう各県に伝達。
2010年11月 5日	降り続いた火山灰などの噴出物によって、ジョグジャカルタ特別州では、ムラピ山の南方にあるスレマン県のみならず、ジョグジャカルタ市、バントゥール県、クロンプログ県、グヌンキドゥール県など州全域において市民生活が麻痺する。また同州にあるアジスチプト国際空港も閉鎖される。総避難者数は10万人をこえる（BBC, 2010, November, 5）
2010年11月 8日	ユドヨノ大統領はムラピ山噴火災害の対応をBNPBに集約することを決定。また、居住地に残してきた家畜の世話のために多くの被災者が危険を冒して避難指示地域内へ戻っていることを危惧し、家畜被害への保証策を設ける意向を示す ³ 。そしてアメリカ・オバマ大統領のインドネシア訪問を迎えるため、8日に首都ジャカルタへ戻る。 総避難者数は28万3千人に達する（BBC, 2010, November, 8）
2010年11月	ムラピ山の状態が落ち着く。各県は避難指示を縮

³ 補償額は次の通り。子牛は一律500万ルピア/頭、肉牛は22,000ルピア/kgで計算、ただし牛乳を出すことのできない肉牛は20,000ルピア/kgで計算。乳牛は一律1000万ルピア、ただし妊娠中の乳牛は900万ルピア/kg、妊娠前の乳牛は700万ルピア/kgで計算する（Kompas, 2010, November, 8）

12 日	小（マグラン県：20→15km、クラテン県・ボヨラリ県：20→10km）。なお、スレマン県はまだ警戒が必要な状態であるとして 20km を維持。
2010 年 11 月 13 日	総避難者数は 40 万人近くまで増加する（本塚，2014）
2010 年 11 月 19 日	ムラピ山の状態はさらに落ち着き、各県はさらに避難指示を縮小（マグラン県：15→10km、クラテン県：10km を維持、ボヨラリ県：10→5km、スレマン県：20→東部 15km/西部 10km） 避難所でも自宅が全壊した被災者などを除き、多くの被災者が帰宅を始めており（Kompas, 2010, November, 19）、BNPB によれば現在の避難者数は 8 万人程度まで減少しているとのこと。
2010 年 11 月 20 日	アジスチプト国際空港が再開。
2010 年 12 月 1 日	13 時頃から数時間にわたり、マグラン県方面のパベラン川（Sungai Pabelan）で土石流が発生。この影響で幅 20m と 4m の二つの橋が流された他、川岸から 10m の距離にあった 2 軒の家屋も流される被害が出た。またジョグジャカルタ市と中部ジャワ州の州都スマラン市を結ぶ幹線道路にあるプルプン橋（junbatan Prumpung）が 2 時間にわたり通行禁止となり、物流に大きな影響を与えた。
2010 年 12 月 3 日	PVMBG が警戒避難レベルを Awat （レベル 4：避難準備）から Siaga （レベル 3：警戒）に引き下げるとともに、災害警戒区域をムラピ山の周囲 2.5km とすることを発表。観測される地震回数も 52 回から 10 回に減少し、硫黄臭の素となっている二酸化硫黄の排出量も急激に減少しているとのこと。
2010 年 12 月 5 日	マグラン県方面のプティ川（kali Putih）で大規模な土石流が発生。マグラン県で 23 家屋・37 商店が 2m の土砂に埋まり、20ha の水田・養殖池が破壊された。またスレマン県でも 15ha の水田に土砂が流入し、収穫前の稲に大きな被害が出た。
2010 年 12 月 30 日	PVMBG が警戒避難レベルを Siaga （レベル 3：警戒）から Waspada （レベル 2：注意）に引き下げると発表。

2010年1月3日	オパッ川（kali opak）で土石流が発生。火砕流の直撃を受けたスレマン県クプハルジョ村も、村に架かっていた橋が破壊された。 併せて、先述のプティ川でも再度土石流が発生し、その多くがトウモロコシ畑であった30haが土砂に埋まった。
2010年1月20日	大雨の影響で再度、土砂がジョグジャカルタ市とスマラン市を結ぶ幹線道路に侵入。物流が一時遮断される。
2011年2月	政府は自宅が全壊した被災者のために、4つの県で仮設住宅の建設を進める。建設過程では、キャッシュ・フォー・ワーク（英語 Cash for Work；インドネシア語 Padat Karya）の考え方にに基づき被災者を雇用するとともに、居住者には生活保障として、一日一人当たり5,000ルピアと0.4kgの米を配布。 しかし、様々な理由から仮設住宅への入居を拒む被災者も多く、また2月現在、仮設住宅の建設は一部を終えたのみである。

（出典：Harian SOLOPOS & Harian Jogja, 2011）

注：特に断りがない場合は、地域新聞である Harian SOLOPOS と Harian Jogja が編集した『Letusan Merapi 2010 Sebuah Catatan Jurnalistik（2010年ムラピ山噴火—あるジャーナリストの記録）』から引用している。

表 5-2 2010年ムラピ山噴火災害における被害状況

	ジョグジャカルタ特別州	中部ジャワ州	合計
死者数	277名	109名	386名
倒壊家屋	2,682棟	174棟	2856棟
被害総額	生産経済部門 1兆6900億ルピア（169億円） インフラストラクチャー部門 7074.2億ルピア（70.7億円） 住宅部門 6266.5億ルピア（62.7億円） 分野横断的部門 4087.5億ルピア（40.8億円） 社会部門 1224.7億ルピア（12.2億円）		3兆6200億ルピア（約362億円）

（出典：UNDP, 2014, p.9のデータに基づき筆者作成）

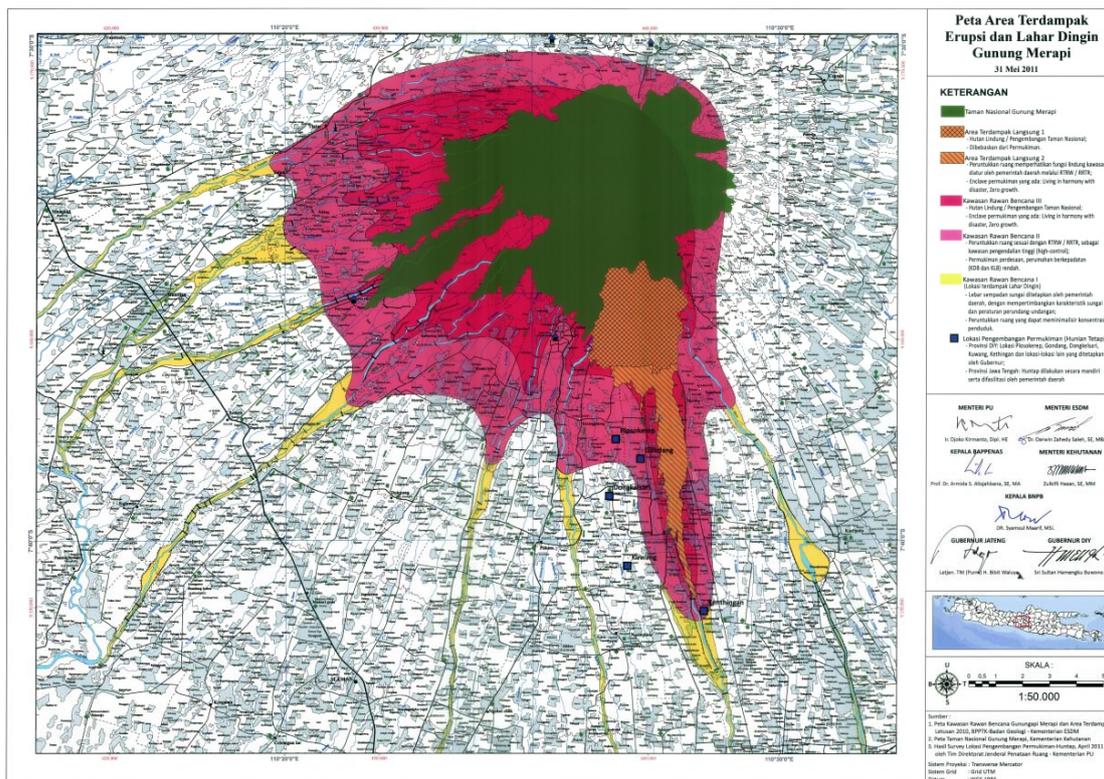


図 5-1 改定されたムラピ山ハザードマップ
(出典: BAPPENAS & BNPB, 2011, p.65)

表 5-3 パサードマップの分類と行動計画

分類	小分類	行動計画における空間定義	図中の色
KRB III	国立公園	自然保護地域・開発制限地域	緑色
	ATL	住むための場所ではない。 (県の地域空間計画で制限されている場所を除き) 栽培のための使用が推奨される。	オレンジ色
	ATTL	定住を目的とした新たな開発は行うべきではない。国立公園や保護林として指定されることが推奨される。	濃いピンク色
KRB II		県の地域空間計画に基づき使用に一部制限がある。	薄いピンク色
KRB I		河川の両岸地域では使用に一部制限がある	黄色

(出典: BAPPENAS & BNPB, 2011, p.60-61 に筆者にて一部追記・修正)



図 5-2 噴火の瞬間を待つ TV 局の中継車
(2010 年 10 月 26 日 筆者撮影)



図 5-3 降灰後のジョグジャカルタ市内
(2010 年 10 月 30 日 筆者撮影)



図 5-4 避難所周辺に乱立する企業・団体の旗
(2010 年 10 月 30 日 筆者撮影)



図 5-5 噴火から逃れるため下山してきた人々
(2010年11月5日 筆者撮影)



図 5-6 小規模な避難所
(2010年11月6日 筆者撮影)



図 5-7 徒歩で避難しようとする老夫婦⁴
(2010年11月6日 筆者撮影)

⁴ 筆者らが避難所へ援助物資を運ぶ途中に遭遇。友人たちがバイク・車両への同乗を呼び掛けたが固辞し、再び歩き始めた。



図 5-8 土石流発生により閉鎖された橋
(2010年11月29日 筆者撮影)



図 5-9 土石流の警戒を続ける地域住民
(2010年12月3日 筆者撮影)



図 5-10 土石流により土砂に埋まった家屋
(2010年12月10日 筆者撮影)



図 5-11 火砕流跡と来訪した観光客①
(2010年12月25日 筆者撮影)



図 5-12 火砕流跡と来訪した観光客②
(2010年12月25日 筆者撮影)



図 5-13 火砕流跡に建てられた看板
『案内サービス・ガイド(キナレジョ集落有志団体パグユバン)』
(2010年12月25日 筆者撮影)



図 5-14 火砕流跡にできた土産物販売テント
(2010年12月25日 筆者撮影)



図 5-15 火砕流跡と拉麺屋台バイク
(2010年12月25日 筆者撮影)



図 5-16 噴出された土砂を販売用に採取する人々
(2011年9月22日 筆者撮影)



図 5-17 仮設住宅
(2011年9月25日 筆者撮影)

4.2 研究対象へのアプローチ

2007年当時、学部生であった筆者は、所属していた立命館大学を含む学校法人立命館がジャワ島中部地震の被災地に小学校を再建したことに伴い、3月に初めてジョグジャカルタ特別州を訪れた。そして、最大の被災地であったバントウル県(kabupaten bantul)にて、再建した小学校の教員・児童、及び小学校があるK地区の住民に対して防災教育などを行った。以降、8月にも同様の活動を行うとともに、大学院進学を決めた2008年3月から修士課程を修了した2012年3月までの4年間、年2回ジョグジャカルタ特別州を訪問し、平均1~2か月ほど滞在しながらインドネシア語の学習、及びK地区を含む農村地域において社会調査を行っているが、特に、2010年1月~12月は留学ビザを得て長期滞在し、国立ガジャマダ大学文化科学部付属の語学学校にて語学学習を進めるとともに、K地区に滞在しながら修士論文執筆のために小学校と住民組織の関係性に関する質問票調査・参与観察などを実施した。

滞在中、9月頃よりムラピ山の火山活動が活発化し始め、10km圏内に避難指示が出された10月25日から避難指示がほぼ解除される12月3日まで、州内の話題はムラピ山一色となった。筆者も、現地NGOの活動に参加して避難所への必要物資の配送を手伝うとともに、12月以降は、ガジャマダ大学の友人と被災地域を複数回訪問し、萌芽期にあった被災地観光を体験している。12月末には一旦帰国するが、8月に再訪し、修士論文のための追加調査を行う傍ら、被災地域に度々足を運び、懇意となった被災者の案内により仮設住宅にて住人から現状に関する話を伺うなど被災社会に関心を持ち続けていたが、この頃、系統だった調査は行っていない。

その後、2012年3月に修士課程を修了し、一般企業勤務による中断期間を経て、2015年4月に博士後期課程に入学し、ムラピ山の被災地観光を対象に調査研究を開始する。2015年8月には、知人であるガジャマダ大学の教員や卒業生の紹介を受けて、ムラピ山麓地域の行政関係者や観光業者へのインタビューを行い、被災地観光の実状について把握に努めている。

そうした中で、JICA草の根技術協力事業の一環としてムラピ山麓地域のコミュニティリーダーやNGOメンバー4名が2015年10月1～10日の日程で研修のため来日した。筆者は10月8日に神戸市で行われた公開報告会に参加し、4名（コミュニティリーダーのスキマン氏・RE氏・AR氏、NGOメンバーのMA氏）と連絡先を交換し、インドネシア政府調査技術局（Kementerian Riset dan Teknologi; Ristek）から正式な調査許可を得て12月に入国、連絡のついたスキマン氏・RE氏のそれぞれの集落を訪問した。スキマン氏からは後述するようなコミュニティ防災活動の実践について説明を受け、RE氏からは、火砕流の直撃を受け全焼した自身のP集落の現状について説明を受けるとともに、同集落に住み、REとともにコミュニティ活動を行っている大学生のAN氏が筆者に紹介された。

38歳男性のRE氏は日雇い労働者として妻と二人の子供を養っているが、生活は楽ではなく、最終学歴も中学校卒業であり決して高学歴でもない。しかし、その社交的で明るい性格で集落外に多くの友人を持っており、地域貢献活動にも積極的である。P集落で両親と暮らす26歳のAN氏も地域貢献活動に積極的であり、青年団（Karang Taruna）の活動で県より表彰を受けたこともある。

こうした両名の説明によれば、被災者となった近隣住民が様々な形で被災地観光に関与しているとのことであり、同集落のその他3世帯にもインタビュー調査を行ったが同様の回答であった。そこで筆者は、住人であるRE氏・AN氏の協力が得られ、かつ災害復興と観光の関係性を考える上で適していると想定されるP集落を調査の拠点にしたいと考え、両氏に相談、快諾を受けた。そして、Ristekからの通達に基づき州・県・村にも調査許可申請を行い、受理された。その後、RE氏とともにP集落の集落長（Kepala Dusun）、及び集落内の町内会（Rukun Warga; RW）、隣組の各リーダー達の自宅を訪問し、調査の趣旨や手法について説明を行い、了承を受けている。

こうした過程を経て、筆者は2016年1～3月の3か月間、RE氏が自宅の2階に増設したコミュニティラジオのスタジオを間借りして居住した。スタジオは2畳ほどの大きさであったが、当時コミュニティラジオの放送活動（On-Air）は中断しており、活動の中心はもっぱらオフエア（off-air）と呼ばれるコミュニティ活動に移っていたため、筆者がスタジオの床に布を敷き寝起きすることで支障が

生じることはなかった。その他、風呂やトイレは、1階のRE氏らが使用するカマール・マンディ（Kamar Mandi）と呼ばれる浴室兼トイレを使用し、食事は周辺の屋台を利用した。当初から、RE氏は「別に間中（筆者）が泊ったからとってお金がかかるとはならない」と言ってお金を取らない意思を示した。

当時、RE氏はコミュニティラジオのオフエアの一環として、自宅の前にアングリガン（Angkringan）と呼ばれる屋台を夕方6時から深夜まで運営していた。屋台の目的としては、恒久住宅地に集団移転した現P集落には、住民たちが気軽に集まりコミュニケーションをとることのできる場所がなかったため、アングリガンを開設し住民間のコミュニケーションの場とすることで、コミュニティ防災につなげたいとの狙いがあったが、同時に、日雇い労働者であったRE氏にとっても副職として収入を得たいとの期待もあった。屋台では、軽食や飲料が提供され、夕方には晩御飯の一品としてテンペ・ゴレン（tempe goreng）、タフ・ゴレン（tahu goreng）などの揚げ物や、ウズラの卵（Telur Puyuh ala Angkringan）や鶏の腸（Resep Sate Usus）などの串刺しを買い求める集落の女性たちで賑わい、夜間は、集落の男性陣が、甘い紅茶や珈琲を片手に会話を楽しんでいた。筆者も毎晩屋台に立ち、時には勘定や食品の包装を手伝いながら、住民たちと会話を楽しんだが、その内容はインドネシア・日本の文化や社会、恋愛、ゴシップなどほとんど調査とは関係のない他愛もない内容である。しかし、こうした過程で多くの住人と顔見知りとなったことはその後の円滑な調査に寄与した。また、葬式や隣組の集まりなど人々が集まる機会にも顔を出し交流を図った。

滞在中は、全世帯を対象とした質問票調査、集落内外のキーパーソンに対するインタビュー調査、被災地観光の参与観察の3点を行った。質問票調査は、RE氏・AN氏の助言に基づき、住民の多くが自宅にいる可能性の高い早朝、及び夜間に各世帯を訪問し実施したが、その際、AN氏の協力・同行を求めた。同集落に住むAN氏の同行は、調査対象者のプライバシー確保の観点から注意が必要であるが、住民の中には高齢者を中心に公用語であるインドネシア語の使用に難がある者もあり、インドネシア語＝ジャワ語の通訳が必要となる場合があること、外国人である筆者の単独訪問より、同集落で生まれ育ったAN氏の同行訪問の方が調査対象者に安心感を与えること、AN氏は大学生であり、集落長などの役職に就いていないため調査対象者に無用の配慮や威圧感を与える可能性が低いこと、などを勘案し、同行をお願いした。一方、キーパーソンに対するインタビュー調査では、コミュニティラジオの活動やその他の防災活動を通じて集落外の人脈が広いRE氏の紹介を受けてキーパーソンの自宅を訪問することが多く、そのため自宅への案内を含めRE氏が同行して

くれた。

集落外への調査に向かった際には、帰り道に屋台で、RE氏・AN氏に焼き飯(Nasi goreng)などを奢ることも度々あったが、筆者もRE氏の屋台やAN氏の自宅でご飯に誘ってもらうことも頻繁であり、私とRE氏・AN氏との間に直接的な金銭的なやり取りはなかった。彼らからは度々、謝礼は不要である旨が筆者に述べられていた。

また併せて、質問票調査で各世帯を訪問する際に手土産として何が必要かとRE氏に問うた際に、「世帯ごとに小さなものを持っていくより、その総額を使って、集落全体に対して何かしてほしい」との返答があった。その後、再度その方法についてアドバイスを求めた筆者に対し、RE氏から「集落の女性たちが行うキノコ類の栽培に投資してほしい、菌床を準備する費用とし、栽培が成功すれば利子をつけて返金する」との申し出があり、500,000ルピア(約5,000円)を渡し、菌床の買い付けにも同行した。なお、その後、RE氏から雨季の雨量が少なく、栽培は失敗に終わったとの報告を受けている。

2016年1～3月の滞在以降、2016年7月～9月、2016年11月～2017年1月、2017年8月、2018年3月にもムラピ山山麓において調査を行っている。その際はジョグジャカルタ市内の知人宅に宿泊し、バイクにて調査に赴いた。すでに一度面識のある人物へのインタビュー調査の場合は単独で行ったが、初対面の人物に対するインタビュー調査の際には、これまでと同様、RE氏やAN氏の同行をお願いする場合が多かった。両氏には、毎回、自宅を訪問して和菓子などの手土産を渡しており、AN氏とは年齢も近いいため、海岸部にあるAN氏の親戚の家に海水浴に行くなど個人的な交流も続けている。また、JICA草の根技術協力事業の実施主体である日本の団体の代表が、日本から3名の大学教員やNGO関係者をP集落に案内した際は、RE氏・AN氏の通訳を行い、両名が友人らと開催した集落の子供たちのための英語教室には、ボランティアとして参加している。

4.3 研究手法

第Ⅱ部では「観光を通じた災害復興」に関する実証分析を進めるが、そのための主な研究手法として質問票調査と半構造化インタビュー調査を用いる。

質問票調査は「多数の調査対象に関する多様な情報を効率よく収集することが出来る(佐藤, 2015, p.106)」ことを特長とする調査法である。本論文が対象とする被災社会では、個々人の社会的背景によって復旧復興のプロセスも多様な行程を経ることが多く、「観光を通じた災害復興」を考察する際にも、被災地観光による影響に関する被災者間での差異に注意を払う必要がある。そのため、多数の

人々を対象にした調査に適する質問票調査を用いる。

一方で、第3章で指摘した通り、「観光を通じた災害復興」研究においては、被災地観光の生成・変容の背景にある「被災地と外部社会のつながり」を理解する必要がある。そこで本論文では、被災地内外のキーパーソン達からこの「つながり」についてインタビューを行うが、その際、復興・復旧プロセスという時間的広がりの中でつながりの経緯や変遷について尋ねることを考慮すると、大まかな方向性を決めたインタビューガイドに従って質問が行われ、対話の流れに合わせて質問を変化させることができ、柔軟にその意見を聞き取ることが可能となる（鈴木，2005）とされる半構造化インタビューを採用することが適切であると考えられる。

本論文では以上の理由から、質問票調査と半構造化インタビュー調査を主要調査法としつつ、フィールドワーク中に行った参与観察、及び既存資料の収集を通じて得たデータも適時用いる。

なお、実施した各調査の詳細については、該当する各章の冒頭で改めて説明する。

第 5 章 発災前の社会・文化

5.1 インドネシア社会と災害

本章では、ムラピ山噴火災害は発生する前の社会的背景について明らかにする。具体的には、第 1 節ではナショナルなレベルに焦点を当て、スハルト政権崩壊後の社会変化がインドネシアにおける災害対応にいかなる影響を与えたのかを考察する。第 2 節では、ローカルなレベルに焦点を当て、ムラピ山という火山とその周辺に暮らす人々がいかに対峙してきたかについて述べる。最後に第 3 節では、ムラピ山に対する人々の思想・信仰について、歴史的背景の分析から明らかにする。

インドネシアは、191 万 km²にも及ぶ広大な国土に 300 を超える種族が共存し、その総人口は 2 億 5500 万人にも及ぶ世界 4 番目の人口大国である。またその人口の半数が 26 歳以下であり、出生率が低下し始め、生産年齢人口が総人口に占める比率が高まることによって経済成長が促進される「人口ボーナス (Demographic bonus)」が 2030～2060 年頃まで続く可能性が高い (佐藤, 2011)。豊富な労働力と石油・天然ガスなどの豊かな天然資源を持つアジアの民主主義国家インドネシアには、21 世紀の経済大国として期待が寄せられている。

現在のインドネシア共和国 (英語: Republic of Indonesia, インドネシア語: Republik Indonesia) は、オランダによる植民地支配 (1602～1942 年) を打ち破り新国家の創造を目指す政治運動から生まれたものであり、その結実として独立を宣言したのは、日本軍による統治期 (1942～1945 年) を経た 1945 年 8 月 17 日である。オランダ植民地期以前は、仏教やヒンドゥー教を奉じる諸王国の時代を経て、13 世紀後半からはイスラーム化した国家が各地に併存する時代であった。そのため、現在のインドネシア共和国の領土が単一の国家機構によって統治されたのは、オランダの植民地支配が初めてであった。こうした背景から、インドネシア共和国の建国を目指すナショナリズム運動も、地方や種族の壁を越えて「一つの言語、一つの民族、一つの国家¹」を持つことが目指され、その精神は、多

¹ 1910 年代後半、ナショナリズム運動の担い手により、自らの祖国を指す言葉として「オランダ領東インド」に代わり「インドネシア」が使われるようになった。そして 1928 年に、オランダ領東インドの全土から集まった (華人やアラブ人を含む) 様々な種族の青年男女によって「一つの言語 (我らインドネシア青年男女はインドネシアという祖国を一つにすることを認める)、一つの民族 (我らインドネシア青年男女は、一つのインドネシア民族であることを認

数の異なる種族の共存と連帯を意味する国是「多様性の中の統一 (Bhinneka Tunggal Ika)」として現代に至るまで重視されている。こうした精神は宗教施策にも反映されており、建国五原則の第一項目として「唯一神への信仰」を挙げ、国民に自らの信仰する宗教を登録させる義務を負わせる一方、国民の87%が信仰するイスラームを国教とするのではなく、イスラームに加え、カトリック、プロテスタント、ヒンドゥー教、仏教、儒教の6つを「唯一神」を奉じる宗教として公認している。

一方、政治体制としては、初代のスカルノ大統領(在任1945~1968年)によってナショナリズム・宗教・共産主義の3政治勢力の団結と、首相職を廃止し大統領のリーダーシップによる急進的対外主義が推し進められたが、放漫財政に起因する超インフレと隣国マレーシアとの関係悪化を招いた。結果、経済・外交が行き詰まり、1966年に起こったクーデター未遂事件をきっかけに失墜し、陸軍大臣であったスハルトに行政権限を委譲することを強いられた。1968年に正式に大統領に就任したスハルト(在任1968~1998)は、共産党の非合法化、マレーシアとの国交正常化を進めて欧米諸国との関係を修復すると、前年に制定した外国投資法を基に、外資と提携した経済開発を主軸とした国家戦略へと舵を切った。こうして始まったスハルト大統領による「開発独裁」は、先進資本主義諸国からの国際的支援、外資投資の急増を受けて1970年頃には軌道に乗り、並行して進められた新規油田の開発と石油・ガス収入の急増が開発の遂行に拍車をかけた。以降、1980年代における石油輸出の停滞と華人系企業グループの台頭、1990年代における都市化・工業化のさらなる加速などを経ながらも、インドネシア経済は毎年6~8%の高い経済成長率を維持し、総人口における貧困人口も1976年の40.1%から1996年の11.3%まで削減することに成功している(本台・新谷, 2008)。しかし、スハルトを頂点とする権威主義的統治体制と抵抗者に対する人権を無視した徹底的弾圧は30年に渡り維持され、結果、1997年に発生したアジア通貨危機によって、スハルト一族やその取り巻き企業家たちによる「汚職・癒着・縁故びいき(Korupsi, Kolusi, Nepotisme)」に対する不満が爆発、スハルト政権は終焉を迎えた。

現代のインドネシアは、こうしたスハルト政権による「開発独裁」を経て迎えた民主化の時代にある。スハルト政権崩壊後のハビビ(在任1998~1999)・ワヒド(在任1999~2001)・メガワティ(在任2001

める)、一つの国家(我らインドネシア青年男女は、統一言語としてのインドネシア語を尊重する)」としてのインドネシアが決議された。

～2004) という3人の大統領はいずれも短命政権であったが、その政権下では、正副大統領の3選禁止と直接選挙の導入・国会の機能強化・人権に関する諸規定の追加など多岐にわたる憲法改正が実施され、「民主化の骨格が定まった(加納, 2017, p.70)」と評価される。こうした過程において、これまでの中央集権的な体制も民主化の文脈の中で見直しが図られ、地方行政法(法律1999年第22号)と中央・財政均衡法(法律1999年第25号)の2つを基本法規とし、地方分権化が進められた。その特徴として、松井は、分散(dekonsentrasi)よりも分権(desentralisasi)を重視していること²、中央・州・県/市・村/区³という垂直関係よりも地方首長・地方議会という水平関係へ責任関係が変化したこと、中央から地方への政府間資金移転の規定を明確化したこと、村落自治を復活させたこと、の4点を挙げている(松井, 2003)。しかし、こうした地方分権化は、当初期待されたような地方行政サービスの質的向上ではなく、地方に移譲された権力とそれに付随する経済的利権をめぐる熾烈な権力争いをもたらした(Hadiz, 2003; Robison & Hadiz, 2004)。スハルト時代の地方政治・経済エリート達はその権力を失うどころか、むしろこれまでに築いた資金力やパトロン・クライアントネットワーク、地方官僚ネットワークを活かして選挙戦を有利に展開し、その影響力を維持・拡大したため(岡本, 2005; Hadiz,

² 1999年地方行政法にて、分散(dekonsentrasi)とは中央政府の権限を中央政府の代表機関としての州知事、または地方における中央政府の出先機関に移転すること、分権(desentralisasi)は、国家の単一制枠組みの中で中央政府が行政権限を自治体に移譲すること、と定めている(作本, 2003)。

³ 図5-1の通り、インドネシアにおいて州(provinsi)が最上位の地方行政単位であり、34州存在する。その下には、県(kabupaten)/市(kota)がある。県は農村部地域、市は都市部地域にもちられるが、行政単位としては同格であり、内部機関として郡(Kecamatan)を持つ。また県の下には村(Desa)、市の下には区(Kelurahan)が設置されている。やや古いデータになるが、2016年時点で県の総数は416、市の総数は514である。

infopersada.com (2018年5月26日閲覧)

[http://infopersada.com/nasional/pemerintahan-dan-wilayah/9-daftar-jumlah-kabupaten-kota-di-setiap-provinsi-di-](http://infopersada.com/nasional/pemerintahan-dan-wilayah/9-daftar-jumlah-kabupaten-kota-di-setiap-provinsi-di-indonesia.html)

[indonesia.html](http://infopersada.com/nasional/pemerintahan-dan-wilayah/9-daftar-jumlah-kabupaten-kota-di-setiap-provinsi-di-indonesia.html) なお、この中で自治権を持つのは、州・県/市・村であり、群や区は自治権を持たず、あくまでも県/市の内部機関という位置づけがなされている。

2010)、汚職や癒着、縁故主義はスハルト時代よりも深刻化したと指摘されている (Erb & Sulistiyanto eds. 2009)。インドネシア政府もその克服に向けて法律を改正し、新地方行政法 (法律 2004 年第 32)・新中央・財政均衡法 (法律 2004 年第 33 号) において地方政府の権限に制約を加え、中央政府と地方政府の権限分有を進めることで、中央政府が地方政府に介入する余地を高めたが、こうした改正が、深刻化した汚職や不正にどの程度有効なのかは不明である。

しかし、アスピナルらが、旧来エリート達による支配の維持・拡大と比較的透明かつ責任ある手法で地方政治を運営する改革派のリーダー⁴ の出現という「異種混合性」を指摘しているように (Aspinall & Mietzner, 2010, p.16)、地方分権化の帰結には地域差があることには留意が必要である。

⁴ 現大統領のジョコ・ウィドト大統領 (通称ジョコウィ) はその改革派リーダーの代表例として認知されている。ジャワの平民出身であったジョコウィ氏は、家具製造会社を経営した後、2005 年に中部ジャワの地方都市ソロの市長に当選、露天商の移転や貧困層救済のための健康保険制度の導入などで実績を残した。こうした実績と人気を背景に、2012 年にはジャカルタ特別州知事、2014 年にはインドネシア共和国第 7 代大統領に就任した。他には、東南アジア最大と言われた売春街を閉鎖し、元売春婦への補償・職業訓練を行ったスラバヤ市長のトリ・リスマハリニ氏やクリエイティブ産業を推進するバンドゥン市長のリドワン・カミル氏などがある。

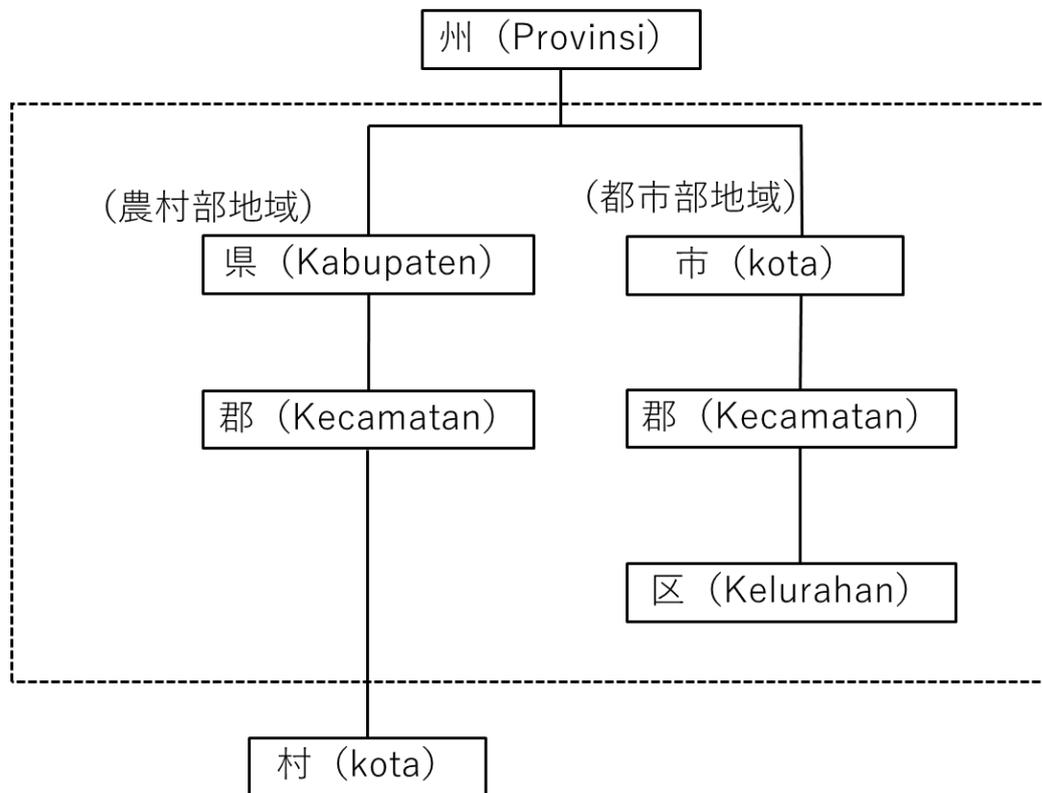


図 5-1 インドネシアの地方行政システム

注：自治権を有するのは州・県/市・村のみであり、郡・区は県/市の内部機関である。

(出典：筆者作成)

この様に、スハルト独裁政権崩壊後の 20 年（1998～2017 年）は、旧体制下で影響力を持っていた非民主的勢力の権限・特権が温存できたからこそ民主主義が定着・安定するという「民主化のパラドックス（本名，2013）」が生じた 20 年であったが、一方で、インドネシアにおける災害対応にとっては画期となった 20 年であった。

インドネシアは 13,466 の島からなる世界最多の群島国家であるとともに、その島々の多くが環太平洋火山帯に位置する世界有数の火山大国でもある。1815 年に人類史上最大の火山爆発を起こしたスンバワ島・タンボラ火山⁵を含め、政府によって定常観測されている火山だけでも 143 峰に及び、その中で、2018 年現在、1 峰が最も危険性が高い Awas(レベル 4:避難準備)に指定され、他にも 3 峰が

⁵ 1815 年のスンバワ島・タンボラ火山爆発では 4,300m あった同山の上部 1,600m が吹き飛び、噴火に伴う地震、及び津波によって 7 万人以上が亡くなった（加納，2017）。

Siaga(レベル3:警戒)に、16峰がWaspada(レベル2:注意)に指定されている⁶。またこうした火山活動と併せて地震活動も活発であり、オランダ領東インド時代の資料には数多くの地震に関する報告が見られる他(梶田・甲山, 2016)、独立戦争終結後からスハルト政権崩壊に至る47年間(1950~1997)に死者・行方不明者を出す地震が年1回のペース(49回)で発生している(宇津, 2004)。

この様にインドネシアは災害対応に対する長い歴史と経験を有するが、そうした点を踏まえても、この20年は大きな画期であったと言える。その最大の要因は2004年12月26日に発生したスマトラ沖地震及びインド洋大津波災害(以下、インド洋大津波)である。1900年以降、世界で2番目に大きいマグニチュード9.1を記録した本地震は巨大な大津波を発生させ、インド・スリランカ・タイ・モルディブ・マダガスカルなどのインド洋沿岸諸国において死者・行方不明者22万人にも上る多大な被害をもたらした。特にインドネシアはその最大の被災国となり、死者・行方不明者17万3598人、避難者数477万3606人を記録⁷、最も被害の大きかったアチェ州⁸の州都バンダ・アチェ市は、人口の5分の1を失った他、市街地の3分の1が全壊し、全壊を免れた地域の多くも浸水の被害を受け、州政府を含め都市機能は完全に停止した。この大災害に対して、40か国以上の諸機関・組織が70億ドル以上の支援を表明し(国際協力機構, 2011)、各国部隊が「史上最大の支援作戦」を実施する一方で(『共同通信』2005年2月5日)、インドネシア政府も本災害を「国家的災害」と宣言し、各省庁から優秀な人材を引き抜いて、アチェ州及び北スマトラ州ニアス県の地域と生活の復興再建庁(Badan Rehabilitasi dan Rekonstruksi Wilayah dan Kehidupan Masyarakat Provinsi Nanggroe Aceh Darussalam dan Kepulauan Nias Provinsi Sumatera Utara;BRR NAD-Nias)を立ち上げ、様々な機関・組織によって行われる復興再建活動の調整を行った。インドネシアの地域研究・現代史を専門とする西芳美は、こうしたイン

⁶国家防災庁データベース(2018年5月6日閲覧)

<http://geospasial.bnpb.go.id/pantauanbencana/data/datagunungapi.php>

⁷インドネシア災害情報データ(2018年5月18日閲覧)

<http://bnpb.cloud/dibi/tabel1>

⁸2004年の被災当時はナングロ・アチェ・ダルサラーム州

(Nanggroe Aceh Darussalam)であったが、2009年に名称が変更されアチェ州となった。本論文では、時期にかかわらずアチェ州と表記する

ド洋大津波の経験がインドネシア社会の災害対応に与えた影響として次の3点を挙げている（西，2014，p.213）。第一に、復旧復興活動の主体が問われるようになった点である。アチェの被災地では数多くの国際機関や他国の政府・組織が活動を行った。こうした経験は、被災地の復旧復興が国際協力の対象となり得ることをインドネシア社会に認識させ、以降の災害では、復旧復興活動の主体が国なのか、州なのか、それとも国際社会に援助を求めるのかが必ず問われることになった。第二に、自然災害の対応には制度的な対応が必要であると認識された点である。先述の復興再建庁は大統領令により4年間の期限付きで設立された組織であったため、2009年4月に解散したが、その後中央政府によって災害対策に関する法（法律2007年第24号）が整備され、政府は災害から国民の生活および生存の保護を与える責任を有することが明記された。そして同法律に基づいて2008年に中央政府に国家災害対策庁（Badan Nasional Penanggulangan Bencana; BNPB）が、州及び県/市それぞれに地方防災対策庁（Badan Penanggulangan Bencana Daerah; BPBD）が設立され、その実施を担っている。第三に、インドネシア社会がボランティア活動を社会活動の一領域として認識したという点である。アチェの被災地では他地域より多数の人々が訪れ、救援活動を行った。こうした人々はインドネシア語でボランティアを意味するレラワン（Relawan）と呼ばれ、その後の災害被災地においてもレラワンの活動が行われた。まさに、2004年はインドネシア社会にとってのボランティア元年となったのである。

その後、インドネシアでは2006年5月にジャワ島中部地震が発生し5,773人が死亡、2009年9月に発生したパダン沖地震では1,195人が死亡するなど大規模災害が相次いだ⁹、これらの災害は、アチェにおいて形成された災害対応の新たな体制をさらに深化させるものとなった。

ジャワ島中部地震はインド洋大津波から1年半後に発生したこともあり、アチェ州で復興事業に従事していた諸外国の機関・団体も緊急救援期から現場に入ったが、政府もユドヨノ大統領自らが地震発生数時間後には現地に入り陣頭指揮を執るなど迅速な初動対応をみせ、インド洋大津波の経験を活かした（川村，2006）。一方で、アチェでは中央政府によって新たに設立されたBRR NAD-Niasが復旧復興事業を統括したが、ジャワ島中部地震では、被災地となったジョグジャカルタ特別州及び中部ジャワ州の地方政府が窓口となり、

⁹ インドネシア災害情報データ（2018年5月18日閲覧）

<http://bnpb.cloud/dibi/tabell>

援助機関との調整・復旧復興事業の取りまとめを行った。この背景として長谷川らは、アチェ州と比較し、ジョグジャカルタ特別州・中部ジャワ州では被災後も州政府の機能が保持されていたことに加え、地方政府と住民の信頼関係が強いことを挙げているが（長谷川・中林，2009）、30年にも及ぶ独立派と中央政府との内戦状態にあったアチェ社会と、最多種族であるジャワ族の文化的中心地として栄えてきたジョグジャカルタの社会では、そもそも被災前から中央政府との関係や社会状況などに大きな差異があったことは否めない。しかし、結果的にこうした経験を通じ、地方政府、特に被災の中心となったジョグジャカルタ特別州の行政機関には、援助機関との調整・取りまとめなど復旧復興を進めるためのノウハウが蓄積されたことは確かである。また、住宅再建においてはコミュニティに依拠した形式が採用され、隣近所15世帯ほどで組織された小集団（kelompok masyarakat ; Pokmas）は、地方政府から派遣された技術協力者とともに、行政手続きと支援金の管理、住宅建設を行った他（塩崎，2009）、レラワンと呼ばれるボランティアたちも被災地で活躍し、ジョグジャカルタ特別州にある国立ガジャマダ大学では、被災2週間後には3,000人を超える学生をボランティアとして確保し、被災地に送り込む（Universitas Gadjah Mada, 2006）など、社会全体に災害対応の経験・ノウハウが蓄積された。同時に、防災への意識・関心も高まり、インドネシアにおけるイスラーム2大社会組織の一つであるムハマディヤ（Muhammadiyah）は、2007年に災害対策を専門とするセンターを設立した。同センターは2010年にムハマディヤ災害対策センター（Lembaga Penanggulangan Bencana Pimpinan Pusat Muhammadiyah）へと名称を変更し、ムハマディヤの名を冠する全国の病院・学校で防災活動を指導するとともに、防災意識の向上を目指した市民向けの活動を継続して行っている¹⁰。

ジャワ島中部地震の3年後に発生したパダン沖地震では、ジャワ島中部地震と同様に、中央政府と地方政府が連携しつつ緊急対応にあたったが、発災時の2009年には先述の国家災害対策庁（BNPB）がすでに設立されていたこともあり、その後の復旧復興事業においても中央政府が主体として参画した（長谷川・中林，2010）。

このように、2004年のインド洋大津波以降、インドネシア社会では、自然災害に対応するための制度・法律が整えられるとともに、防災や被災地支援に取り組む民間の活動もみられはじめるなど、社会的課題として災害を捉える意識が醸成されつつある。そして、具

¹⁰ ムハマディヤ災害対策センター（2018年5月23日閲覧）
<http://mdmc.or.id/>

体的な災害対応の現場では、中央政府・地方政府・大学・宗教団体・NGO・ボランティア、海外の機関や政府、団体など、様々なアクターの活躍が見られるようになったが、その中でも州や市/県といった地方政府の存在感が大きくなる傾向になる。この背景には、これまでみてきたように、近年のインドネシアにおいて、民主化の流れの中で地方分権が目指された結果、中央政府と地方政府はこれまでの上意下達ではなく、ある種の緊張関係と協調関係の中にあることが影響している。無論、こうした復旧復興施策も先述したような「汚職・不正」とは無縁ではない。アチェの復旧復興を主導した BRR NAD-Nias は、非営利組織の汚職監視団 (Indonesia Corruption Watch) から総額 2396 億ルピアの不正・汚職を指摘されており (『Kompas』2006 年 8 月 26 日)、ジャワ島中部地震における住宅再建においても、地方政府関係者による中抜きが散在されたが (『Koran Tempo』2011 年 6 月 15 日)、こうした復旧復興施策から「汚職・不正」を通じて利益を得るという側面を含め、災害対応のアクターは多様化し、かつ地方政府の存在感が増していると考えられる。

本論文はジョグジャカルタ特別州と中部ジャワ州に跨るムラピ山で生じた 2010 年の噴火災害を研究対象とするが、両州は 4 年前にジャワ島中部地震を経験している。それゆえ、他地域と比べて、官民双方で災害対応に関する経験・ノウハウが蓄積されていると想定され、ある意味でのインドネシアにおける「災害対応先進地域」の事例として捉えることができる。無論、これは関係機関の連携やボランティアの組織化といった組織論的な面に限ったことであり、1907 年の大津波の記憶と教訓を、津波を意味するスモン (Smong) という言葉とともに、叙事詩や子守歌として 100 年に語り継ぐことで、2004 年のインド洋大津波の難から逃れたアチェ州シムル島の事例 (高藤, 2013) に代表される「災害伝承」や、「幾世代にもわたる社会や家族、個人の災害経験が、社会の仕組みや人びとの生活のなかに反映されて、社会の暗黙の規範や人びとの態度や行動、ものの考えかたなどのなかに定着する様式 (広瀬, 2004, p.98)」と定義される「災害文化」については、他の地域においても災害大国インドネシアゆえの豊富な蓄積が存在することは十分考えられる。

5.2 ムラピ山と災害

ジョグジャカルタ特別州と中部ジャワ州に跨るムラピ山は標高 2930m の成層火山である。その火山活動は活発であり、1990 年代には、国際火山学及び地球内部化学学会 (International Association of Volcanology and Chemistry of the Earth's Interior) によって特定 16 火山 (Decade Volcanoes) の一つにも選ばれた他、溶岩の崩落過程で生ずる火砕流は「ムラピ型火砕流 (Merapi-type

Pyroclastic Flows)」という名で世界中の火山学者に認識されるなど (Gates & Ritchie, 2007)、世界有数の活火山として有名である。

1800年代以降に限ってみても、ムラピ山は数年に1回の割合で噴火を繰り返しており (Ikhsan, 2017, p.78-79)、その噴火によって死者・行方不明者や家屋の倒壊が発生した事例は、1900年以降で14回にも及ぶ。つまり、ムラピ山は、数年に1回噴火し、10年に1回はそれが「災害」となる山であると言える (表 5-1)。

それゆえ、ムラピ山にはエネルギー・鉱物資源省管轄の火山観測技術研究センター (Balai Penyelidikan dan Pengembangan Teknologi Kegunungapian;BPPTK)が5か所に観測所を設けており、24時間365日の有人観測を実施している。また土石流対策として、公共事業・国民住宅省管轄の砂防技術センター (Sabo Tehnical Center) と砂防研究センター (Research Center for Sabo)が雨量計・水位計を各地に設置している。平常時の火山情報は火山観測技術研究センターから県・郡・村を經由して住民に伝えられ、緊急時は火山観測技術研究センターが直接、危険地域の各村へ連絡することになっている。土石流情報も同様に、平常時は、砂防技術センター・砂防研究センターから県・村を經由して住民に伝えられるが、緊急時は両センターから直接、各村へ連絡することになっている (Ikhsan, 2017, p.92-93)。

しかしこうした連絡体制は必ずしも効果的に機能しておらず、1994年のムラピ山噴火でも、発生した火砕流が南西部のトルゴ (Turgo) 丘陵を襲い64名が死亡することとなったが、皮肉にもこうした事態が、ムラピ山周辺に住む人々による自主的な災害対応へとつながった。

中部ジャワ州クラテン県シドレジョ村 (Desa Sidorejo) に住むスキマン氏 (Sukiman Mochtar Pratomo) も政府の災害対応や情報伝達の遅さに危機感を持った一人である。スキマン氏の住む集落は、噴火口から4.5kmの場所に位置しているため、1994年の噴火、その後の官僚主義による情報遅延と被害の拡大という事態を、明日は我が身として受け取った。そして、自分たち自身の手で情報収集・伝達手段を持つ必要性を感じ、コミュニティラジオ局「リントス・ムラピ (Lintas Merapi)」を2001年に設立する。リントス・ムラピは、ムラピ山の他方面のコミュニティラジオ局の育成にも尽力し、緊急時には、メンバーの収集する情報に加え、こうした他のコミュニティラジオ局とのネットワークから情報を得るとともに、先述のBPPTKからも直接情報を得るなどして、独自情報を地域住民に提供している (Ekanto, 2015)。また、緊急時の放送だけにとどまらず、定期放送を通じた防災知識の伝達や応急処置の講習会、被災による家畜損害に備えた積立金の運営なども行うなど、コミュニティ防災

の基盤組織としても機能している。

スキマン氏は、2001年にリントス・ムラピを立ち上げた背景には、政府・地方政府の災害対応に対する怒りがあったとし、次のように語っている。

きっかけは私の怒りでした。その怒りは身の回りに起こっているできごとに対する怒りです。様々な複雑な気持ちを感じています。私たちは田舎に住んでいるから頭が良くない、知識を持っていないと思われています。特に行政の関係者からです。私たちは、伝統文化や伝統意識など、ずっと世代ごとに伝えてきたものがたくさんあるにも関わらず、知識を持っていない弱者だと思われているのです。例えば、ムラピ山の噴火は昔からありますが、ここの人々は噴火の時の避難先を自分でみつめています。昔から、麓のほうにある安全な村の人たちとつながりを持っています。しかし、行政は無理やり別の場所に避難させるのです。つまり、行政、地方自治体は、この村が決めたことを信用していない。その他にも、いろいろな新しいテクノロジーについてもです。例えば早期警戒システムについて。私たちは伝統的なものをもっています。緊急時に知らせる太鼓とかです。それも効率的なのに、なぜかそれを変えさせられたりしています。実際94年に、ソレマンという村では救急車のサイレンのようなものが用意されていましたが、そこにいる人がそれを鳴らすのが遅くなって、亡くなった人がいました。行政や地方自治体など利害関係者の政策は本当に人々の生活のことを考えているのか、私は疑っています。(中略) もう一つ、怒りのきっかけになったのは、このコミュニティラジオのミッション、ビジョンとして—それはスローガンでもありますが—「危険と共存する。災害と共存する。」ということがあります。ここは平和で居心地がいいのです。行政など利害関係者からは安全じゃないと言われています。それはなぜかという点ムラピ山に近いから。いつも話し合う場で必ず移住の誘いがありますが、ここに住んでいることが本当に安全で平和で居心地が良いと証明するために、私は活動しているのです。ここは危険に近くても、私たちは生き続けられることを証明するために私はずっと活動し続けようと思っています(吉富・常田, 2016, p. 20-21)。

この様なリントス・ムラピとスキマン氏の活動は、多くの人々の賛同を得て順調にネットワークを拡大しており、2006年にはリントス・ムラピを含む3つのコミュニティラジオ局と5つのNGOによって、地域情報の収集、及びムラピ山早期警戒に関する情報を住民に提供することを目的とした情報システムネットワーク「ジャリン・ムラピ(Jalin Merapi)」が設立されている。同ネットワークは、2010

年噴火の際にも実際に活躍し、ネットワークを活かした柔軟な支援物資の供給を実現している（本塚・神吉，2012）。また近年は、こうしたムラピ山周辺に点在するコミュニティラジオを対象に、阪神大震災を契機に誕生した日本のコミュニティメディアが防災力強化事業を実施するなど、国境を越えた協力も始まっている¹¹。

こうしたコミュニティラジオ局の活動以外にも、1995年には、トルゴ丘陵やその周辺集落の有志によって「パサン・ムラピ（Pasag Merapi）」が設立され、政府に頼るのではなく、自分たちの手で災害と向き合うことが目指された。パサン・ムラピの設立メンバーの一人である RE 氏は、次のように述べている。

昔から、生まれた子供が多ければ、末っ子などは両親の下を離れ別の地域へ移住することもよくあったが、その際も、生活の仕方が似ており暮らしやすいので、同じムラピ山麓の別地域へ移住することが多かった。そのため調べたことはないが、ムラピ山の住民は多くが親類であるという感覚が人々の間にはあった。1994年の災害は、こうした感覚を『ムラピ山の運命共同体』としての意識へと変化させ、何かあれば（＝災害が起これば）互いに助け合うことを目指し、パサン・ムラピのような組織が作られるようになった。（括弧内筆者）

12

パサン・ムラピは、定期的にコミュニティ防災活動や応急処置に関するトレーニングを行うとともに、ムラピ山の東部や北部にもメンバーを拡大、メンバー間での情報交換・交流を行っており¹³、こうしたパサン・ムラピに影響を受け、ムラピ山の各地域に同様の趣旨を持った団体も誕生している。

この様に、1994年噴火と政府による災害対応への不信は、地域住民による自主的な災害対応への取り組み・ネットワーク化につなが

¹¹ 特定非営利活動法人エフエムわいわいによる独立行政法人国際協力機構（JICA）の草の根技術協力事業「ジャワ島中部メラピ山周辺村落におけるコミュニティ防災力向上（2012年10月～2016年3月）」の実施。JICA（2018年6月8日閲覧）

https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/partner/ind_08.html

¹² 2018年3月2日インタビュー、RE氏自宅にて

¹³ 現在の活動は、パサン・ムラピのHPを参照のこと。パサン・ムラピ（2018年6月8日閲覧）<http://pasag-merapi.blogspot.com/>

ったが¹⁴、一方で、先述した通り、中央・地方政府においても2008年に国家災害対策庁（BNPB）地方防災対策庁（BPBD）が設立され、災害対応の主体が以前よりは明確化されるとともに、コミュニティ防災にも関心を寄せるようになった。そのため、2008年以降は、リントラス・ムラピやパサン・ムラピなどの住民組織も必要に応じてこれらの官庁と協力しつつ、活動を継続している¹⁵。

このようにムラピ山は噴火活動を通じて社会に大きなダメージを与えてきたが、一方で、第2章でも指摘したように、その噴火は、長期的に見ると人間社会に様々な恩恵も与えている。

ムラピ山は噴火の際に、しばしば多量の溶岩や火砕物を排出するが、その過程で作られた土壌は窒素分を多く含んだ肥沃な大地を形成し、山の中腹から流れる幾本もの川は、緩傾斜の平野における水田耕作の灌漑に利用されている。こうして形成された水田地帯は、ジョグジャカルタ特別州 1187.5 人/km²、中部ジャワ州 1037.1 人/km²¹⁶ という高い人口密度を可能にしている。また平野部における水田

¹⁴ 1994年以前は、火砕流の多くが西部方面へ向かっていたが、1994年噴火では南西部を火砕流が襲ったことにより、人口過密地帯である南部や南西部においても噴火災害に対する危機感が高まったことも影響している。なお、2006年噴火、2010年噴火の火砕流も南部に向かっている。ムラピ山の火砕流域の推移については、エネルギー・鉱物資源省地質局のデータが詳しい。エネルギー・鉱物資源省地質局（2018年6月8日閲覧）

http://www.merapi.bgl.esdm.go.id/peta/2010/07/awanpanas_f47d10.jpg

¹⁵ なお、リントラス・ムラピやパサン・ムラピの活動の初期には、同様の問題意識を持った国立開発大学ジョグジャカルタ校

（Universitas Pembangunan Nasional “Veteran” Yogyakarta）の地質学・環境工学の教員であるエコ氏（Eko Teguh Paripurno）が1994年に立ち上げたインドネシア自然愛好家協会（Perkumpulan Komunitas Pencinta Alam Pemerhati Lingkungan Indonesia; KAPPALA）が、知識・技術面でサポートを行うなど（Ashoka Indonesia, 2017）、研究者の協力も見られた（Ekanto, 2015, p.4）

¹⁶ 統計局年次報告書2017（Statistik Indonesia 2017）によれば、ジョグジャカルタ特別州の人口は372万900人、中ジャワ州は3401万9100人である。ジョグジャカルタ特別州の面積は3,133.15 km²、中ジャワ州は32,800.69 km²であるため、これらの数値から算出した。なお、日本の人口密度は315人/km²ほどであるため、この数値がいかに高いのかがよくわかる。

耕作のみならず、山の中腹においても、肥沃な土壌を活かした果樹栽培や林業が盛んに行われている他、噴火によって噴出された土砂も良質な建築用素材として販売されることで地域経済の一翼を担っている。公共事業・住宅省水資源総局 (Direktorat Jenderal Sumber Daya Air, Kementerian Pekerjaan Umum dan Perumahan Rakyat) が 2001 年に出したレポートによれば、ムラピ山周辺では 2 万 2 千人を超える人々が採石業に従事しているとされる (Directorate General of Water Resources, 2001)。また、先述した 1999 年の地方分権化関連法案の成立によって、地方政府は独自の税制を設けることが可能となったことに伴い、ムラピ山の西に広がる中部ジャワ州マグラン県 (Kabupaten Magelang) では、2007 年には、採石業からの税収が県収の 13.9% を占めるまでに至っている。また、同時期における南部のジョグジャカルタ特別州スレマン県 (Kabupaten Sleman)、南東部の中部ジャワ州クラテン県 (Kabupaten klaten) の採石業からの税収はそれぞれ全体の 1.43%、2.31% に過ぎないが (Ikhsan, 2017, p.100)、その後の 2010 年の噴火では、噴出先がこれまでの西部から南部へと変わったことにより、現在は大幅に増収していることが予想される (図 5-2)。

この様にムラピ山はこれまでも度重なる噴火で人々に災害をもたらしており、こうした状態は今後も継続する可能性が高い。一方で、噴火は肥沃な大地や高価な凝灰岩・火山砂を作り出し、人々の生活に恩恵をもたらしてきた。結果、世界でも有数の活火山でありながら噴火口から 4km まで村々が存在し、多くの居住人口を抱えるという「世界で最も危険な居住地¹⁷⁾」が成立することとなった。

表 5-1 1900 年以降のムラピ山噴火に伴う被害状況

噴火年	噴火被害	
	死者・行方不明者	全壊家屋数
1904	16	---
1920	35	---
1930	1269	1109
1933	---	5
1964	64	144

¹⁷⁾ ムラピ山は、2009 年 9 月にアメリカの米技術専門誌ポピュラーメカニクスによって「地球上で最も危険な 8 大居住地」の一つに選ばれた。Popular Mechanics (2018 年 5 月 31 日閲覧)
<https://www.popularmechanics.com/science/environment/g244/4329314/>

1966	---	2
1967	5	109
1969	6	244
1971	10	---
1973	29	---
1974	9	29
1976	27	385
1994	66	311
2001	1	---
2006	2	6
2010	386	2856
Total	1925	5200

(出典：Pramono & Mario, 2012, p.17-18)

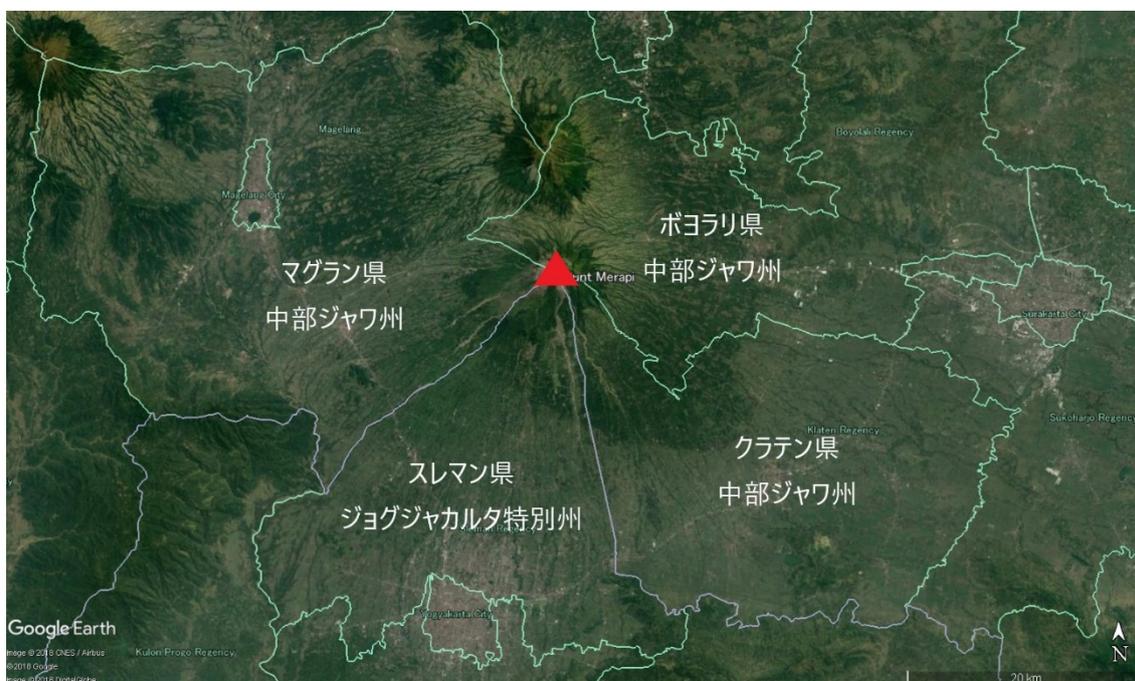


図 5-2 ムラピ山を構成する 4 県の分布
(出典：Google Earth のデータに筆者追記)

5.3 ムラピ山と信仰

ムラピ山の南部に位置するジョグジャカルタ特別州 (Daerah Istimewa Yogyakarta) は、面積 3,133 km²、人口 372 万 900 人を有するが、これはインドネシア全 34 州の中で、面積はジャカルタ首都特別州を除くと最も小さく、人口も 18 番目であり、他州と比べて決して大きな州ではない。にもかかわらず、ジョグジャカルタが単独で州を形成している理由は王宮の存在に由来する。ジョグジャカル

タ王宮は、1578年に成立し、17世紀にはジャワのほぼ全土を支配下においたマタラム王国¹⁸の系譜を引く。インドネシアには、かつて多くの王宮¹⁹が存在したが、その大部分はオランダによる植民地支配、インドネシア共和国の成立を経て政治の表舞台からは姿を消した。しかし、ジョグジャカルタ王宮は独立時のスルタン²⁰であったハムンクブウォノ9世(Hamengku Buwono IX)が独立戦争において多大なる貢献を果たしたことが評価され、その領土を「ジョグジャカルタ特別州」として温存し、知事職には選挙によらずスルタンが就任することが法律によって保証された。現在は、息子がハムンクブウォノ10世としてスルタンに即位し、州知事の職も継承している。

ムラピ山は、このジョグジャカルタ王宮の前身であるマタラム王国の建国と、ジョグジャカルタ王宮の正統性に強く関わっているとされる。1836年に完成した、マタラム王国の正統性を歌う宮廷詩「ババット・タナ・ジャウィ(Babad Tanah Jawi)」においてムラピ山は精霊の王の支配する場所として当初から登場するが、特にマタラム王国の建国者セナパティに関する語りの中で、再三言及される。以下、インドネシア史学者である深見純生の論考(深見, 2014; 2017)に従い、その概要を述べる。

第32章「セナパティとニヤイ・ララ・キドゥルの邂逅」

当時、ジョグジャカルタ地方の太守であったセナパティは、アッラーの死者らしき星によって将来の王位が予言されるが、叔父のジュルマルタニは星による予言を疑問視し、アッラーの思し召しという確かなものを求めてセナパティに南海の海へ向かうよう諭し、自

¹⁸ ジャワの歴史上、マタラム王国と称される国は、8-9世紀に現在のジョグジャカルタ特別州の地を中心に栄え、ヒンドゥー教をその基盤とした「古マタラム(またはヒンドゥー・マタラム)」と、16-17世紀に中部・東部ジャワにおいてイスラームを基盤に強勢を誇った「新マタラム(イスラーム・マタラム)」の二つがある。ここでは後者のことを指す。

¹⁹ オランダ植民地支配以前、各地には大小多数の“Istana” “Keraton”などと呼ばれる王宮が林立していた。これらの多くはオランダによって滅ぼされたが、その一部はオランダの宗主権を認める協定を結び、自治領として生き残った。しかしこれらの多くもインドネシア共和国の成立に伴い、1960年代前半までには公権力を失いその支配も潰えた。

²⁰ イスラーム世界における君主号のひとつ。

身はムラピ山に登る。セナパティは南海の女王ニヤイ・ララ・キドゥルに出会い、彼女はセナパティへの服従を表明する。そして、セナパティとその子孫がジャワの比類なき王になることを予言し、もし敵が現れた際は、彼女が支配するジャワのすべての精霊が援軍に駆け付けると約束する。その後、セナパティは、彼女の宮殿に招かれそこで3日3晩愛し合う。

第 35 章「パジャンの後宮におけるラデン・パベラン。その父トゥムグン・マヤンがマタラムに追放される」第 36 章「パジャンのスルタンがしに女婿であるドゥマックのァディパティが継ぐ」

セナパティの勢力拡大が本格化するとパジャンのスルタンは出陣し、無数の大軍がプランバナン一帯を埋め尽くした。一方、迎え撃つセナパティとマタラム軍は 800 人程度であった。そこで叔父のジュルマルタニはセナパティに南海の女王ニヤイ・ララ・キドゥルに約束を果たすよう求めさせ、自身もムラピ山の精霊に約束を守るよう求めた。ニヤイ・ララ・キドゥルの精霊の援軍が行軍する音はスルタンを不安にさせたが配下の武将たちは意に介さず強気であった。ほどなく、ムラピ山の噴火によって発生した火砕流がパジャンの大軍を襲い、兵士たちは雲散霧消した。セナパティがジャワの覇権を握る日は目前となった。

こうしてセナパティによって建国されたマタラム王国は、第 3 代のスルタン・アグン (Sultan Agung) が統治した 17 世紀前半に最盛期を迎える。しかし、1749 年には、頻発する反乱の収束のためにオランダの植民地会社と深く手を結ぶようになったススフナン・パクブウォノ (Dusuhnan Pakubuwana) 三世に対し、叔父のパンゲラン・マングブミ (Pangeran Mangkubumi) が反乱を開始し、1755 年には、マングブミがスルタンとなったジョグジャカルタ王宮と、パクブウォノ三世のスラカルタ王宮²¹にマタラム王国は分裂することとなった (中島, 1993, p. 19)。

こうした経緯の中で誕生したジョグジャカルタ王宮は、オランダからの軍事的脅威に備えるために防衛的な利点から、ムラピ山の麓を流れる二つの川に挟まれた守りやすい場所に作られた他 (NHK, 2002)、その正統性を示すため、ムラピ山の山頂と南の海岸からそれぞれ 30 km の場所に王宮が建造されるなど、ムラピ山と南海を強く

²¹ マタラム王国の本家筋ともいえるスラカルタ王宮は、オランダ寄りの態度をとったことが災いし、独立達成後にその領土は中部ジャワ州に編入されることとなった。現在も王家は存在するが、知事職が保証されているジョグジャカルタ王家とは大きな差がある。

意識した都市計画に基づいている（鳴海，1993）。また、ジョグジャカルタ王宮では、毎年ラブハン（Labuhan）と呼ばれる奉獻儀礼が、南方のインド洋に面したパラクスモ、北方のムラピ山、東方のラウ山で行われる。ラブハンにおいて、スルタンと王宮は、精霊の支配者や精霊たちに食料・衣服・花などを捧げ、一方、精霊の王宮は、国と国王の安寧を維持し、人々を災害から守り、何らかの災厄が生じるときは靈感を通じて王に知らせる。定期的なラブハンは、人間界の王と王宮が、精霊界と相互の関係を再確認・更新する機会である（青山，2004）。

この様に、ムラピ山は、ジョグジャカルタ王宮とスルタンにとってその正統性を示すものである。マタラム王国の建国者セナパティにとって、ムラピ山の精霊たちと南海の女王ニヤイ・ララ・キドゥルとの交信が領土拡大を可能にしたように、ジョグジャカルタ王宮とスルタンにとっても、奉獻儀礼ラブハンを通じ、それらの存在と交信できることこそが、その正統性を確かなものにしてている²²。

こうしたムラピ山、またはムラピ山に住む精霊たちへの信仰は、ムラピ山の周辺に住む人々の中でも信じられている。そもそもジャワにおいては、ヒンドゥー文明が到来する4～7世紀以前から、民間レベルでの山岳信仰が存在し、それがヒンドゥー文明を受容し教化する基盤となったとされ（中島，1993，p.98）、ムラピ山を含む山岳地帯では、古代より山は先祖の魂が眠る場所・願いがかなえられる救済の場所として捉えられてきた（Lucas，2010，p.43）。先述の宮廷詩ババット・タナ・ジャウイは、「マタラム王朝がヒンドゥーの伝統とイスラームの伝統を等しく受け継いだ、ジャワの望ましい支配者であること」を主張するためのものであり、歴史的な意味での歴史とは性格を異にし（青山，2004，p.43-44）、南海の女王ニヤイ・ララ・キドゥルの伝承も含め、ジャワに存在した民間伝承が、ババット・タナ・ジャウイによって王家の伝承を伝える国家伝承に格上げされたとも評価される（深見，2017）。

よって、ムラピ山への信仰は、古代から存在した民間信仰が、ヒ

²² 諸刃の剣として、大規模災害が発生した際は、スルタンへの信頼がゆらぐ可能性も秘めている。筆者は2006年のジャワ島中部地震、及び2010年のムラピ山噴火において、「先代と異なり、現在のハムクブウォノ10世は『ただの人』であり、そのためジョグジャカルタで大勢の人が亡くなる自然災害が発生するのだ。」との人々の批判を耳にしている。一方で、ジャワ島中部地震の際には、スルタンと王宮に除災のための秘儀を期待する声の人々の中からあったこともまた事実である（深見，2014，p.82）。

ンドゥー文明と結合することで発展し、それを王家が正統性を示すために取り入れ、儀式を通じて人々に示すことによって再強化・再構成されたものであるとして捉えるのが正確であろう。つまり、現在のムラピ山信仰は、ジャワの民間信仰・ヒンドゥー文明・王宮文化の混成によって営まれているものであり、人々は聖なる場所・魂の場所・救済の場所としてムラピ山を尊んでいる。

一方、ムラピ山周辺に住む人々の多くがイスラーム教徒であるため²³、彼らがこうしたムラピ山にまつわる信仰を持つことには、イスラーム復興主義などの立場から、ヒンドゥー要素・神秘主義要素が混在しているとして批判される可能性を有する。しかし、そもそもジャワ社会は、ヒンドゥー・仏教を受容し、ヒンドゥー・ジャワが栄えた古代、イスラームの到来と受容が進んだ中世、ヨーロッパ植民地支配を受けた近世というように、外部社会からの波状的な影響を受けており、イスラームという視点だけでは理解が及ばない複雑な宗教的様相を示している（青山，2004，p.35）。また、現代インドネシアのイスラームも決して一様ではなく、イスラーム国家の樹立や女性のヴェールの着用義務、汚職や喫煙、影絵人形劇鑑賞などの是非について、しばしば見解が分かれるなど、「正しい」イスラームとは何か、何が「イスラーム的」であるのか、という規範も必ずしも同一ではない（見市，2004，p.167）。そのため、ムラピ山信仰についても、こうしたジャワ社会の複雑な宗教的諸相とイスラームの多様な位置づけの中で受け止められており、表立って非難する声は多くはない。

²³ ムラピ山を構成する2州4県におけるイスラーム教徒の割合は、中部ジャワ州クラテン県では90.8%、ボヨラリ県96.5%、マグラロン県96.0%、ジョグジャカルタ特別州スレマン県89.9%である。

（Badan Pusat Statistik Provinsi Jawa Tengah, 2015; Badan Pusat Statistik Provinsi Daerah Istimewa Yogyakarta, 2015）。

第 6 章 被災地観光の可能性と課題

6.1 本章の目的

第 6 章では、災害復興のプロセスに焦点を当て、その過程の中で被災地の観光事象とその影響を捉えることに主眼を置く。本来、災害復興とは、被災した個人や世帯による「職と住をめぐる生活再建と生活スタイルの選択・転換（横田，1995，p.49）」が様々な条件下で日々進行していくプロセスであり、「平常時には十数年を必要とする社会変動をごく短期間に圧縮して顕現（辻，1999，p.339）」すると評される急激な社会変動をその特質とする。そのため、観光を通じた災害復興について考察するためには、観光という営みが、この災害復興という名の急激な社会変動の中でいかなる役割を果たしうるものなのかという問いの下に検討を行い、その特質を明らかにする必要がある。本章では、復興過程を時系列的に分類し、各段階における観光事象の生成や変容、及びその影響について明らかにしていくことを通じて、被災後の社会変動とその対応において、観光が果たしうる役割とその課題について考察する。そしてそれらの考察の中で、ダークツーリズムの役割や可能性も検討することで、自然災害からの復興をめぐる議論にダークツーリズムを再定位させる。

6.2 研究対象・手法

本章では、インドネシアで発生した 2010 年ムラピ山噴火災害において全戸焼失の被害を受けた P 集落を研究対象とする。P 集落はジョグジャカルタ特別州スレマン県チャンクリガン郡クプハルジョ村（Desa Kepuharjo, Kecamatan Cangkringan, Kabupaten Sleman, Daerah Istimewa Yogyakarta）に属する人口 311 人（105 世帯）の山村集落である。ジャワ島中部に位置するムラピ山は第 5 章で示した通り、標高 2916m の成層火山であり（国土交通省国土地理院，2016）、世界でも有数の活火山として知られているが、特に、2010 年 10 月～11 月の噴火は最大規模のものとなり、死者 386 名、倒壊家屋 2,856 棟、経済損失 3 兆 6200 億ルピア（約 362 億円）という大きな被害をもたらした（UNDP，2014）。本章で取り上げる P 集落も、噴火口の南方 5km に位置しており、2010 年 11 月 5 日に発生した火砕流の直撃を受け 1 名が死亡、全家屋が焼失した。また、住民が所有していた家畜・山林・田畑も全て焼失するなど経済的損失も甚大であった。一方、P 集落を含む噴火被災地には、被災直後から早くも観光客の来訪が見られ、こうした観光事象はその目的や形態を変容させつつも、常に被災者した個人や地域社会の復興に影響を与え続けている。

本章では、こうした P 集落の復興過程を 5 つの段階に分類する。第 2 章でも述べた通り、木村らは、被災者の復興過程には、共通す

る課題があり、これを一つひとつ達成していくことにより復興が果たされると指摘し、その過程を、失見当（被災10時間）、被災社会の成立（被災102時間：2～4日）、災害ユートピア（被災103時間：2ヶ月）、現実への帰還（被災104時間：1年）、創造的復興（被災105時間：10年）の5段階に分類している¹（木村・林・立木・田村，2004）。

このフレーム自体は、阪神・淡路大震災のエスノグラフィー調査を基に作成されており、これを火山噴火災害からの復興を目指すP集落の事例にそのまま当てはめることはできないが²、被災した個人や社会は、その復興段階ごとに、特徴的な課題・社会状況を有するという知見は、災害復興における観光の役割を考えるに当たっても示唆的である。そこで本章では、こうした視座を活かしつつ、被災者の住環境の変化に着目し³、P集落の復興過程を5つの段階（被

¹ 木村の整理によると、失見当は「災害の衝撃から強いストレスを受けて、自分の身のまわりでいったい何が起きているかを客観的に把握することが難しくなり、視野が狭くなる」段階であり、被災社会の成立とは、「災害の全体像が明らかになるにつれ、災害によるダメージを理性的に受け止め、被災社会という新しい秩序に則った現実が始まったことに適応しようとする段階」である。続く災害ユートピアとは、「社会基盤の物理的破壊やライフラインの途絶など従来の社会機能がマヒすることにより、通常とは異なる社会的価値に基づく世界が成立する段階」であり、現実への帰還とは、「ライフラインなどの社会フローシステムの復旧により、被災地社会が終息に向かい、人々が生活再建に向け動き出す段階」である。最後に、創造的復興とは「上下水道や都市ガスなどの社会基盤が再構築され「もう被災者（被災地）ではない」と人々が感じ、新たな社会への持続的発展を目指していく段階」である（木村，2015，p.77）。

² このフレームは、政府の中央防災会議が作成した標準テキスト（中央防災会議，2007）にも採用されるなど広く受け入れられており、そこでは、必ずしも地震災害だけを対象としているわけではない。しかし、火砕流の断続的な発生によって被害が生じる火山災害と、数十秒から数分間の揺れによって被害が生じる地震災害では、避難期間の長さや、被災地域の広さなど異なる点も多く、このフレームを火山噴火災害など他の災害に適用する際は、そうした差異を踏まえた工夫が必要であろう。

³ 被災5年目を迎えた神戸市民を対象に行った調査では、復興の構成要素として一番に挙げられた要素が、周辺地域の環境なども含め

災前・避難所期・仮設住宅期・恒久住宅前期・恒久住宅後期）に分類する。そして、段階ごとの観光事象と被災社会の相互作用を明らかにすることにより、P 集落の復興過程において観光が果たした役割について考察する。

本章で提示するデータは 2016 年 1 月～3 月、8 月～9 月にかけて行われた現地調査に依拠する。現地調査は、半構造化インタビュー、質問票調査、既存資料の収集から構成される。まず、P 集落内外の関係者に対する半構造化インタビューと既存資料の収集から、復興過程、及び観光展開の変遷に関する質的データの収集と実態の把握を図った。次に、観光による影響の把握を目的として、P 集落の全 95 世帯⁴を対象とした質問票調査を実施した。

なお、現地調査は、全て筆者によるインドネシア語を用いて行われたが、インドネシア語の使用が難しい一部の調査対象者に対しては、調査補助を務めたインドネシア人大学生が地方語であるジャワ語を用いて聞き取りを行っている。

表 6-1 質問票調査の概要

概要
質問票調査は P 集落全 95 世帯を対象として実施し、87 世帯から回答を得た（回答率 91.7%）。調査は、訪問面接調査法に基づき、間借りする P 集落住民の家から、筆者と調査補助者が各世帯に赴き、調査対象者による口頭の返答を筆者が質問票に記入する形式で実施した。
質問事項
- 基礎項目 世帯主の名前・性別・年齢・最終学歴 世帯構成員全員の性別・年齢・最終学歴
- 観光・観光客に対する印象 <u>観光客を生活圏で見る・出会う日数</u> 各復興過程（被災前・避難所期・仮設住宅期・恒久住宅前期・恒久住宅後期）の月平均（なし・月 1-2 回・週 1-2 回・毎日）

た広い意味での「すまい（住環境）」であった（田村・立木・林，2000）ことを参照し、住環境に基づく分類を行った。

⁴ 被災前、P 集落の世帯数は 105 世帯であった。しかし、後述の通り、政府の住宅再建プログラムに従って集落移転した際、民間支援による恒久住宅に当選した 10 世帯が P 集落を離れた。そのため、調査時の全世帯数は 95 世帯となっている。

観光客がP集落を含む被災地を訪問することに対する印象
 各復興過程（被災前・避難所期・仮設住宅期・恒久住宅前期・恒久住宅後期）における印象（うれしい・特に何も感じない・可能であれば受け入れたくない・受け入れたくない）
 →【復興過程で印象が変化した人のみ】
 なぜ印象が変化したのか、その理由

-収入の推移
 各復興過程（被災前・避難所期・仮設住宅期・恒久住宅前期・恒久住宅後期）における下記産業種別ごとの世帯収入（0・0-25万ルピア・25-50万ルピア・50-100万ルピア・100-200万ルピア・200万ルピア以上）
 畜産業/農業/林業/地代/石砂の採取/公務員・民間企業/小売業/建設業/観光業（小売り・飲食）/観光業（運輸・ガイド）/観光業（料金徴収）/観光業（その他）

表 6-2 半構造インタビューの概要

概要		
半構造化インタビューは、筆者が、調査対象者が指定した自宅や勤務先を訪問し、守秘義務等の説明を行い、許可を得た上で30分～1時間ほど実施した。インタビューは、筆者にて予め設定していた質問項目に基づき進められたが、返答内容に基づき、順次、質問項目を追加・省略した。なお、なお、ここで挙げた対象者以外にも、P集落の住民やジープ運転手などの観光産業従事者には随時、非構造化インタビューを行っている。		
対象者名	対象者属性	調査実施日・場所
NAR氏	スレマン県文化観光局職員 兼ウンブルハルジョ村観光協会 秘書	2016年1月20・21日 2016年7月28日 Nar氏自宅（全日）
CAI氏	ムラピ山地域ジープ観光協会秘書	2016年7月23日 Cai氏自宅
KHA氏	クプハルジョ村村長	2016年2月15日 村役場
SUM氏	クプハルジョ村村議会議員	2016年1月16日 2016年7月29日 SUM氏所有店舗
WUO氏	クプハルジョ村役場職員	2015年2月15日 村役場
SUB氏	ウンブルハルジョ村観光協会代	2016年1月16・20日

	表	SUB 氏 自宅
W 氏	ジープツアー運営団体リーダー	2016 年 1 月 18 日 W 氏 自宅
TRI 氏	キナレジョ 集落観光チーム委員	2016 年 3 月 6 日 2016 年 9 月 28 日 TRI 氏 自宅
HER 氏	P 集落 集落長	2016 年 1 月 31 日 HER 氏 自宅
RE 氏	P 集落 コミュニティラジオ代表	2016 年 1 月 14 日 RE 氏 自宅
AN 氏	P 集落 コミュニティラジオ 副代表	2016 年 1 月 15 日 RE 氏 自宅

6.3 研究結果

6.3.1 P 集落の復興過程

本章では、先述の通り、P 集落の復興過程を、被災前・避難所期（被災 0～6 ヶ月）・仮設住宅期（7 ヶ月～2 年）・恒久住宅前期（2 年～4 年）・恒久住宅後期（4 年～6 年）の 5 つの段階に分類し、各時期における観光の生成・変容とその影響について示す。その際、質問票調査の結果をまとめた表 6-3、6-4、及び図 6-1、6-2 を随時参照する。表 6-3、6-4 は観光の経済的影響に注目したものであり、表 6-3 は、各時期における P 集落の産業構造を総収入額から表し、表 6-4 はこれを有所得世帯数から表したものである。一方、図 6-1、6-2 は観光の社会的影響に注目したものであり、図 6-1 で、P 集落の人々が観光客に遭遇する頻度について明らかにした後、図 6-2 で、P 集落の人々がそうした観光行動にいかなる印象・態度を持ちえていたのかを明らかにしている。以下、各段階の復興過程の詳細を、展開された観光との関係性に注目して明らかにする。

表 6-3 P 集落の産業別総収入と構成比

	被災前		避難所期		仮設住宅期		恒久住宅前期		恒久住宅後期	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
畜産業	58,375	34%	0	0%	2,500	3%	3,000	2%	13,875	10%
農業	20,875	12%	500	1%	1,625	2%	1,375	1%	4,000	3%
林業	19,375	11%	125	0%	0	0%	625	0%	5,125	4%
地代	4,000	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
石砂の採取	20,750	12%	3,750	8%	12,125	14%	23,125	17%	13,500	10%
公務員・民間企業	26,875	16%	23,125	48%	26,125	29%	29,750	22%	26,500	19%
小売業	5,250	3%	2,375	5%	4,500	5%	7,875	6%	7,500	5%
建設業	15,375	9%	10,875	22%	15,000	17%	26,375	20%	23,125	17%
観光業(小売・飲食)	125	0%	5,000	10%	11,250	13%	13,000	10%	12,750	9%
観光業(運輸・ガイド)	0	0%	1,125	2%	11,500	13%	19,750	15%	24,500	18%
観光業(料金徴収)	0	0%	750	2%	2,750	3%	6,875	5%	7,500	5%
観光業(その他)	125	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
援助・支援金	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
その他	750	0%	750	2%	1,500	2%	1,625	1%	1,500	1%
合計	171,875	100%	48,375	100%	88,875	100%	133,375	100%	139,875	100%

注) 各段階の左欄は金額(単位: 1,000 インドネシア・ルピア)、
右欄は P 集落の総収入に占める割合を示している。
(質問票調査より筆者作成)

表 6-4 P 集落の産業別有所得世帯数・有所得世帯率 (N=87)

	被災前		避難所期		仮設住宅期		恒久住宅前期		恒久住宅後期	
	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合	世帯数	割合
畜産業	59	68%	0	0%	1	1%	2	2%	19	22%
農業	66	76%	2	2%	4	5%	7	8%	13	15%
林業	42	48%	1	1%	0	0%	5	6%	24	28%
地代	2	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
石砂の採取	28	32%	3	3%	8	9%	17	20%	9	10%
公務員・民間企業	20	23%	17	20%	21	24%	21	24%	19	22%
小売業	6	7%	3	3%	8	9%	8	9%	7	8%
建設業	16	18%	12	14%	17	20%	20	23%	17	20%
観光業(小売・飲食)	1	1%	5	6%	11	13%	10	11%	7	8%
観光業(運輸・ガイド)	0	0%	2	2%	9	10%	16	18%	16	18%
観光業(料金徴収)	0	0%	2	2%	4	5%	27	31%	28	32%
観光業(その他)	1	1%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
援助・支援金	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
その他	1	1%	1	1%	2	2%	3	3%	2	2%

注) 各段階の左欄は世帯数、右欄は P 集落の総世帯数に占める割合を示している。
(質問票調査より筆者作成)

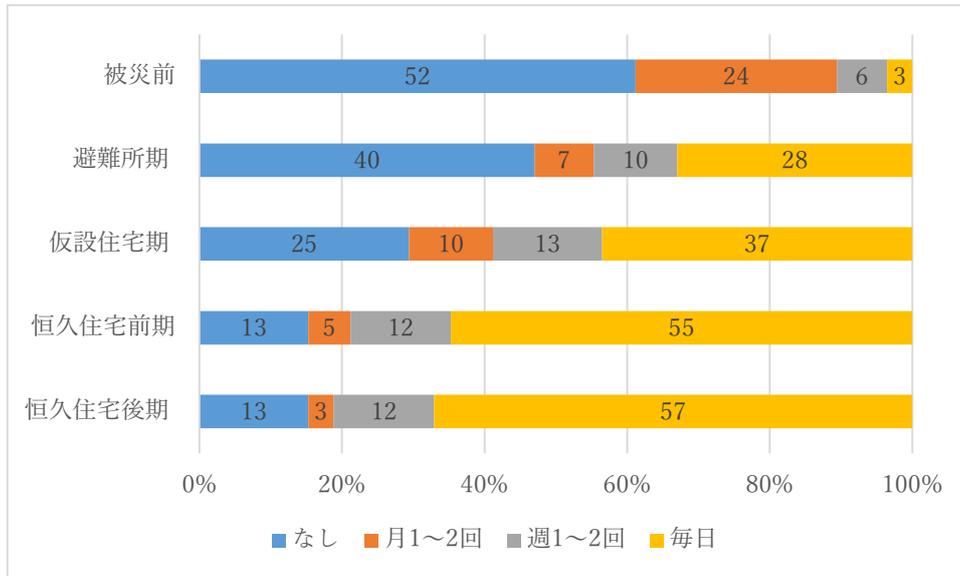


図 6-1 観光客との接触頻度 (N=85)
(質問票調査より筆者作成)

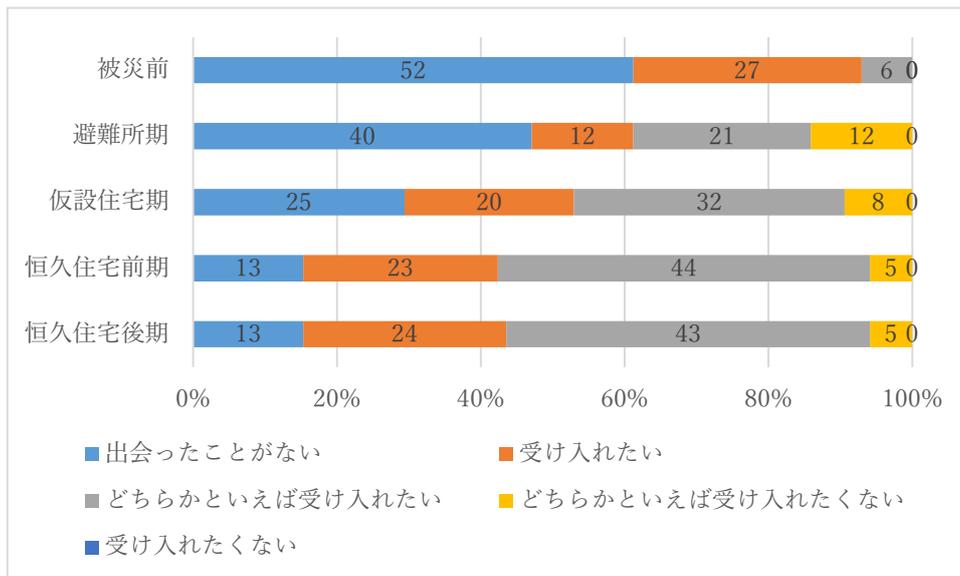


図 6-2 観光行動に対する印象・態度 (N=85)
(質問票調査より筆者作成)

6.3.2 被災前

被災前とは、ムラピ山の火山活動が本格化する以前の時期のことである。具体的には、政府による警戒避難レベルが4段階の3番目

にあたる「警戒」に引き上げられ⁵、P集落でも、老人や子供を中心に避難が始まった2010年10月21日以前の時期を指す。火山活動が活発化する以前のP集落では、表6-3の通り、乳牛・肉牛を中心とする畜産業、コーヒー豆・丁子・キャッサバ・バナナなどを栽培する農業、ネムノキ属の木々を育成・伐採する林業の3産業によって総収入の6割近くを担っていた。また表6-4で示した3産業の所得世帯数も76~48%の高い数字を示しており、多くの住民がこれらの第一次産業の複合によって生計を立てていたことがわかる。また、こうしたP集落の暮らしは、常にムラピ山の影響を受けており、住民たちは1994年や1997年、2006年の噴火の際も、一時避難を経験するなど、頻繁にムラピ山の災害リスクに接する一方で、火山によって形成された山地は、牧草の育成や農業・林業に適し、産出された土砂砂利が、住民たちの収入の一部となるなど（Ikhsan, 2010）、ムラピ山の恩恵も併せて享受してきた。また、P集落の大多数がイスラーム教徒であるが⁶、第5章で述べたようなムラピ山に関する様々な伝承・信仰（Lucas, 2010）について知識を持つ者も多く、これらに関連する儀礼に参加することも集落内では珍しいことではなかった。

一方、こうした社会環境を活かしたグリーンツーリズムの展開も試み始められており⁷、観光客は、P集落でコーヒー畑や乳牛飼育の見学や試飲を楽しみ、時には住民による伝統舞踊・楽器の演奏な

⁵ 第5章で記した通り、政府から示される警戒避難レベルは、Normal（レベル1；静穏な活動）、Waspada（レベル2；注意）、Siaga（レベル3；警戒）、Awat（レベル4；避難準備）の4段階に分類される。

⁶ P集落311人の内訳は、イスラーム教徒として登録されている者が310名、カトリックとして登録されている者が1名である。

⁷ インドネシア政府は、1990年代後半より、「従来の大規模リゾートでの休暇と遺跡と文化財の見学観光」から「当地の伝統文化、エスニック文化に触れる小規模観光」へと政策的重点を移し（今野, 2008, pp.52-53）、「ふつうの村がその文化を総合的に観光客に披露する」ような「総合観光村（Desa wisata terpadu）」タイプの観光に期待が寄せられるようになった（山下, 1999, pp.163）。P集落のあるスレマン県でも、2009年時点で37ヶ所の観光村（Desa Wisata）の活動が行われており、年間40,000人を超える観光客を迎えている（Dinas Kebudayaan dan Pariwisata Kabupaten Sleman, 2009）。

ども行われた。しかし、観光客数は2009年が507名、2010年が221名と少数であり(Dinas Kebudayaan dan Pariwisata Kabupaten Sleman, 2009)、その利得もこれらの観光活動を主導した世帯のみに限られていた。そのため、図6-1の通り、住民の6割以上が一度も観光客を見かけたことがないと答えるなど、P集落における観光客の存在感は薄いものであった。

6.3.3 避難所期

これに続く避難所期は、ムラピ山の火山活動が本格化し、住民の多くが避難先での生活を余儀なくされた時期を指す。具体的には2010年10月21日から2011年3月末までの期間に当たる。10月21日に老人や子供を中心に避難活動を開始したP集落では、防犯のために残っていた若者たちも、政府による10月25日の警戒避難レベル引き上げと、火口10km圏内の居住者への避難指示により、全員がP集落を離れ、世帯ごとの判断により親類や知人の自宅、公営・私営の避難所などに分かれて避難生活を送ることとなった。以降、10月26日には後述するキナレジョ集落を含む地域へ火砕流が到達し、40人以上が死亡、11月4日には2010年の噴火で最大規模となる火砕流が発生し、火口から15kmまでの広範囲に到達、200人以上が死亡した。この火砕流はP集落をも直撃し、全家屋が焼失したのみならず、住民が所有していた家畜・田畑・森林をも焼き去った。こうした火砕流の断続的な発生は、11月下旬頃には落ち着き、政府も避難指示圏を縮小、12月3日に警戒避難レベルを「注意」に引き下げた。P集落の住民たちは、この頃から避難場所をP集落に近い場所へ移し、焼失した家屋・森林の片付けなどに追われる日々を過ごすこととなった。しかし、表6-3の通り、これまで住民の生活を成り立たせてきた畜産業・農業・林業は壊滅的な影響を受け、公務員や会社員、建設労働者など雇用の場が集落外にある者を除き、大多数の世帯が収入を失った。

こうした状況の中、P集落を含む被災地には早くも多数の人々が来訪したが、こうした来訪者は目的の違いにより2つのタイプに分けることができる。

はじめに、火砕流の直撃を受け死亡したマリジャン翁の自宅・居住集落への訪問を目的とした人々である。このマリジャン翁(Mbah Maridjan)とは、ジョグジャカルタ王宮の廷臣たる山の番人(Juru Kunci)として、ムラピ山で毎年行われる王宮行事を取仕切っていた人物であり、マリジャン翁の名と居住するウンブルハルジョ村キナ

レジョ集落 (Dusun Kinahrejo, Desa Umbulharjo) ⁸ の存在は、インドネシア全土に知られていた ⁹。マリジャン翁死亡のニュースはテレビ・新聞等のマスメディアによって大々的に報じられ、警戒避難レベルが引き下げられた 12 月初旬以降、多くの人々が自家用バイク等に乗って連日キナレジョ集落を訪れることとなった (図 6-3)。来訪者は、キナレジョ集落の住民達が急遽立ち上げた入場ゲートで入場料・駐車料金等を支払った後、マリジャン翁の自宅跡や周辺の家々など、災害の傷跡が如実に残る現場を徒歩で見て回った (図 6-4)。P 集落は、キナレジョ集落から 2km 麓に下がった場所に位置することもあり、キナレジョ集落への行き帰りに通過・訪問する人々が見られた他、一部の住民は、キナレジョ集落に出向き、来訪者へお土産や飲料などを売ることで、表 6-3 の通り、若干の収入を得ている。

次に、被災者支援を目的とした人々である。被災地には 12 月初旬以降、宗教団体や大学、町内会、NGO など様々な組織がボランティアを引き連れて来訪し、被災した家屋の片付けや灰の除去、植樹などのボランティア活動を行った。組織によって活動期間は異なったが、土曜日・日曜日は特にその来訪が目立った。P 集落でも 1 週間当たり 50 人ほどのボランティアが訪れ、こうした来訪は 1 月末頃まで続くこととなった。

この時期、P 集落の多くの世帯は避難所での生活が続いていたた

⁸ 本章では、プライバシー保護の観点から、集落名、及び個人名については明記せず P 集落、M 氏などと表記している。ただ、マリジャン翁 (Mbah Maridjan) とキナレジョ集落 (Dusun Kinahrejo) については、インドネシアの国内メディアのみならず、海外メディアも英語や日本語などを用いて実名で報道しており、特定が容易である。また、本章でも引用した深見純生氏の論文 (深見, 2014) にも実名で記載があることから、本章でも、マリジャン翁とキナレジョ集落に限り、実名を記載している。

⁹ マリジャン翁は、2006 年のムラピ山噴火の際に、廷臣としての責任と職務への忠誠から下山を拒否し、居住するキナレジョ集落と王宮の安寧を祈り続けたことで一躍有名となった。以降、その勇敢さ・忠実さが国民的な人気を得、有名飲料のテレビコマーシャルに起用されるなど誰もが知る人物となっていたが、10 月 26 日に火砕流がキナレジョ集落を直撃、マリジャン翁は今回も避難指示を拒否し集落に留まっていたため、隣人 16 人と共に焼死した (深見, 2014)。

め、図 6-1 の通り、半数近くの者がこれらの来訪者に接していない。しかし、図 6-2 を見ると、家の片付け等で P 集落へ赴き、こうした来訪者に接した者に限ると、これらの行動に否定的な印象・態度を持った者は 3 割以下に留まる。7 割を超える人々が来訪者の行動を是認しているが、その最も多い理由は、「多くのボランティアたちが家の掃除を手伝ってくれた。(男, 45 歳)」「被災直後に多くの人が訪れたことで状況を理解してもらうことができたし、その後も多くの人が訪れることで彼らに援助をお願いすることができた。(男, 43 歳)」「観光客の中にはその後ドナー・ボランティアとして再度戻ってきてくれる人もいた。(男, 49 歳)」といった援助への感謝・期待が挙げられるが、その他「被災直後は、災害でどういったことがおこったのかをというのを知ってほしいと思って観光客を歓迎した。(男, 40 歳)」などの発言に代表される災害学習への理解、「観光客のおかげで被災直後に収入を得ることができうれしかった。(男, 32 歳)」という観光収入への期待などを理由として挙げる者もいた。



図 6-3 キナレジョ集落の倒壊家屋
(2010 年 12 月 25 日 筆者撮影)



図 6-4 キナレジョ集落に来訪する観光客
(2010年12月25日 筆者撮影)

6.3.4 仮設住宅期

次に、復旧復興に関する施策・動きが本格化した時期である仮設住宅期を見ていく。具体的には2011年4月から2012年12月末までの期間に当たる。地方政府は、村の所有地等を利用して仮設住宅の建設を開始し、3月頃から順次入居が始まった。P集落の住民も、集落から4kmほど離れた村有地に建設された仮設住宅に全世帯が入居した。住民達は、この仮設住宅からバイクなどでP集落へ通い、所有地の火砕流堆積物の除去を行うこととなった。一方、時を同じくして第4章で述べた通り、政府による土地利用規制が打ち出される。インドネシア政府は2011年にハザードマップの改正を行い、ムラピ山の周辺地域を危険度別に3つに分類しし、P集落は最も危険度の高いATLに分類されることとなった。ATLに指定された地域は「居住に向かない地域」とされ、居住や移動の制限が予定される一方で、政府による集落移転が進められた(井内・松丸・マリ, 2015)。P集落内でも、複数回にわたり、政府の移転プログラムについて話し合いの場がもたれると共に、移転先や補償内容、現住地の権利などについて地方政府や村役場に確認をとる日々が続いた。

こうした中、被災地では観光展開の拡大が見られた。避難所期にみられたキナレジョ集落への訪問に加え、仮設住宅期には、その周辺被災地にも足を伸ばす観光客が増加し、そのための手段として、地域住民の運営による周遊ツアーが登場した。このツアーは、5人乗りの中古ジープに乗り込み、土砂や火山灰が蓄積する被災地を見て回るもので、途中、被災地に点在する見学ポイントにも立ち寄る。こうしたジープを使った周遊ツアーは、P集落から5km西方に広が

るカリウラン地域 (Kaliurang) に住む W 氏が始めたものである。このカリウラン地域はオランダ植民地時代に避暑地として利用されて以降、高原リゾートとして発展してきた歴史があり、今般の災害では降灰など軽微な被害に留まっている。山岳ガイドを生業としていた W 氏は、2009 年頃にジープを使った観光村周遊ツアーを開始したが、人気は芳しくなかった。しかし、2010 年以降、火砕流により一般車両による移動が困難になるとともに注目を集め、以降、W 氏やカリウラン地域のみならず、キナレジョ集落や P 集落などの被災者たちの間でも、自身の貯蓄や、政府より与えられた飼育牛損害に対する見舞金などを活用し、ジープを購入して、仲間とともにツアー運営団体を立ち上げる動きが相次いだ。主な見学ポイントは、被災当時の写真や火砕流によって溶解した物品が展示されている私営博物館や 2006 年の噴火で 2 名が死亡した退避壕、噴火によって噴出され、その形がエイリアンの顔に類似していることから有名になった奇岩など様々であり、約 1.5 時間のツアーで、料金は 1 台 30 万ルピア (約 3000 円) ほどであった。

この様なツアーに対し、P 集落の住民もジープの運転手や私営博物館周辺での売店・お土産店の販売人などとして関与しており、表 6-4 の通り、延べ 24 世帯が観光収入を得ている。そのため、第一次産業からの収入が引き続き見込めない中で、表 6-3 の通り、仮設住宅期の総収入は被災前の 50% まで回復している。また、図 6-1・6-2 を参照すると、こうした関与が見られない住民も含め、P 集落の 7 割がこうした観光行動に接しているが、否定的な印象・態度を持つ者は、避難所期に引き続き少数である。この理由として、先述の理由に加え、仮設住宅期では「最初はやや寂しく感じたが、その後復興していくにつれ観光客を見ても特に何も感じなくなった。(女, 44 歳)」といった復興の感触・観光の日常化を理由として挙げるものもいた。



図 4-5 ジープツアーを楽しむ観光客
(2016年7月28日 筆者撮影)



図 4-6 P集落に開設された私営博物館
(2014年9月4日 筆者撮影)

6.3.5 恒久住宅前期

恒久住宅前期は、生活基盤の復旧に目処が立ち、新たな生活や暮らしの構築が試みられ始めた時期である。具体的には2013年1月から2014年12月末までの期間に当たる。P集落に居住していた105世帯の中で、95世帯が政府の移転プログラムに従い、P集落から2km

ほど南に設営された恒久住宅団地に移転した¹⁰。恒久住宅団地は村有地に建設され、P集落の他に4つの集落が入居することとなったが、家屋は集落ごとにまとめて建設され、コミュニティの形は維持された。各世帯に建坪36㎡の標準化された住宅が与えられ、隣接地に共有牛舎も建設された他、ATLに指定された旧居住地についても、権利保持、及び居住以外の再利用が認められるなど、被災前の暮らしについても一定の配慮がなされた。こうした状況を受け、住民達は旧居住地での植林・栽培を始めるとともに、畜産業の再開も本格化した。しかし、牛を飼育するためには、重量のある牧草を旧居住地から牛舎のある恒久住宅団地まで、毎日2km以上高低差のある道を送る必要が生じるため、被災前と比べて、畜産業の継続・拡大に関するハードルが高くなったことも事実である。

こうした状況の中で、被災地を訪れる観光客の数は、2013年に年間28万人にまで達し、2011年初頭には10数台しか存在しなかったジープの数は、200台を超える数まで増加、10前後の運営団体が乱立することとなった¹¹。また、ジープツアー自体も、既存のツアー内容に加え、牛舎やコーヒー畑への訪問を取り入れる運営団体や、川沿いに人工の浅瀬を建設し、その中をジープで突っ切るような試み始める運営団体などが出現するなど多様化が進んだ。

このようなジープツアーに対し、P集落からも、表6-4の通り、集落の17%にあたる16世帯がジープの所有者・運転手として関与し、世帯当り平均120万ルピア（約9600円）の月収を得ている。また、同じくジープツアーの観光客を対象とした売店・お土産店の収入もあわせると、表6-3の通り、ジープツアーからの収入額は集落総収入の4分の1を占めるまでに拡大している。一方、この頃、こうした観光からの経済的恩恵を享受できる世帯の総数も増加している。これは、P集落のあるクブハルジョ村のコミュニティリーダーたちが運営する入域料徴収所の活動による。これまでは隣村のウンブルハルジョ村がマリジャン翁のキナレジョ集落へ向かう観光客向けに

¹⁰ 残りの10世帯はQuatar Telecomの支援によって建設された恒久住宅に入居した。通常、政府による移転プログラムでは1軒当り3000万ルピア（約24万円）の予算によって恒久住宅が建設されるが、Quatar Telecomの支援によって建設された恒久住宅は1軒当り5000万ルピア（約40万円）の予算によって建設されており、建坪も広いため希望する者が多かった（Maly, Iuchi, & Nareswari, 2015）。そのため、若年層世帯に限定した上で、希望者による抽選が行われ、P集落からは10名が当選し、入居した。

¹¹ Umbulharjo村観光協会から提供を受けた内部報告資料による。

ゲートを設置し、入域料を徴収していたが、2014年よりジープツアーのポイントが点在するクプハルジョ村でも徴収を開始した。希望すれば各世帯1名ずつ料金徴収の活動に参加でき、一月25万ルピア（約2500円）程度の収入となる。金額としては大きくないが、徴収所での勤務は月2～3回の当番制であるため、畜産業や農業、林業などの合間に参加することができ、また資本金も必要としないため、P集落からも27世帯が参加している。

6.3.6 恒久住宅後期

最後に、恒久住宅後期は、新たな社会環境下において生活や暮らしの分化が図られた時期である。具体的には2015年1月から2016年12月末までの期間に当たる。恒久住宅団地での生活が日常化し、家屋の改築や増築を図る世帯が多く見られる一方で、一部の世帯では、恒久住宅を保持したまま、旧居住地に家屋を再建し、暮らしの拠点を移す者や、世帯内で旧居住地と恒久住宅に分離して暮らす者も見られた。これは、職場と住居の距離に起因する。恒久住宅団地は、あくまで居住を目的とした場所であり、周囲も私有地に囲まれている。そのため、農業・林業を展開するためには、必然的に旧居住地への往復が強いられる。また、畜産業の場合は、家畜を隣接する牛舎で飼育することも可能であるが、その場合も旧居住地周辺で刈り取った牧草の移送が必要となる。所有するバイクを利用する世帯が多いが、バイクの運転ができない高齢者世帯などはトラックによる代行を依頼する必要がある追加費用が生じる。そのため、恒久住宅団地での居住をやめ、政府の指示に反して旧居住地での再定住を始める世帯や、家族を恒久住宅に残し、父親のみ旧居住地に再建した牛舎で寝泊りをする世帯なども出現している。この様に、P集落にとっての恒久住宅後期は、新たな社会に適応するための選択がなされた時期であったが、全体としては、表6-3の通り、第一次産業にも回復の兆しが見え始め、その結果、総収入も被災前の80%まで回復している。また、観光産業に積極的な関与を見せていた世帯の中でも、規模は小さいものの、畜産業を再開する動きも見られ、2016年現在、95世帯中45世帯が飼育牛を所有するまでに回復している¹²。しかし、こうした飼育牛の多くは出産・採乳まで至ってお

¹² 飼育牛を所有している世帯数は45世帯であるが、妊娠前のため牛乳の出荷ができる状態までには至っていないなどの理由で、畜産業から所得がある世帯は19世帯に留まっている。なお、表6-3の通り、被災前に畜産業からの所得があった世帯は59世帯であった。

らず、また整備した畑・山林も収穫・伐採までには時間を要するため、現時点では、第一次産業の総収入が、被災前の水準まで回復するには至っていない。

このような状況の中で、先述のジープツアーも引き続き人気を集めており、P 集落でも災害遺構を利用した新たな私営博物館の開設や大型展望台の建設が進むなど、ツーリズムの多様化がさらに進んでいる。一方、避難所期における観光の中心地であったマリジャン翁のキナレジョ集落は、集落内の観光収益の拡大を目的として、ジープの乗り入れを制限し、徒歩での散策を奨励する観光戦略をとっていた。その結果、この頃になると観光客の興味が多様化し、マリジャン翁の死や悲しみを提示するキナレジョ集落は、多様な観光ニーズに応えるジープツアーに観光客を奪われ、観光地としての衰退が顕著であった¹³。

6.4 考察

6.4.1 観光展開とその影響

以上、第6章では、P 集落の復興過程を事例に、観光の生成・変容と被災地社会の相互作用についてその変遷をたどってきた。本章ではこうしたプロセスの分析から、災害復興における観光の役割とその課題について考察する。

被災前、P 集落の住民の多くは、ムラピ山がもたらす恩恵を資源とし、畜産業・農業・林業などを組み合わせることで生計を立てていた。そのため、2010年の火砕流による被害は、単に居住環境の喪失に留まらず、日々の暮らしを支える生計手段をも同時に失うものであった。以降、住民たちは、こうした被災からの「職と住をめぐる生活再建」を図ってゆくこととなるが、その初期に当たる避難所期において、P 集落を含む被災地では2つの観光事象が展開された。第一に、被災者支援を目的としたボランティアツーリズムである。ボランティアたちによる家屋の清掃や灰の除去、植樹などは、住民たちにとっての居住地であり生計の場であった場所を再建するための一助となるなど、P 集落の復興に貢献した。また、こうしたボランティアツーリストたちが形成した良好な観光イメージは、その後も継続され、現在まで続く観光の展開を可能にしている。第二に、マリジャン翁のキナレジョ集落への来訪を目的としたダークツーリ

¹³ 筆者によるキナレジョ集落観光チームメンバーT氏への半構造化インタビューより（2016年9月28日）。なお、こうした状況の変化を受け、2016年7月よりキナレジョ集落もジープの乗り入れを解禁した。

ズムがある。人々は、マリジャン翁の死に関する報道に接し、その「死や苦しみと結びついた場所」であるキナレジョ集落を訪問した。そして、そうした観光行動を通じ、マリジャン翁や住民たちの死や悲しみに接したのである。この様な避難所期のダークツーリズムは、今回の災害を象徴する場所となったキナレジョ集落に限って展開された観光事象であり、P集落からも、観光収入による所得補填に期待して、こうした観光事象に関与する試みも見られたが、その経済的効果は軽微、かつ限られたものであった。しかし、こうした被災した個人・社会の死や苦しみに焦点を当てたダークツーリズムは、被災から半年が経過した仮設住宅期に入り、ジープツアーの成功によって拡大を果たす。この拡大とは、広域化・周遊化・濃淡化の3つの意味を内包するものである。つまり、キナレジョ集落に限られていた観光行動が周辺集落へも拡大し、それらの地域内に散在する観光対象物を周遊することが盛んになった。またそうした観光対象物も、被災当時の写真や火砕流によって溶解した物品が展示されている私営博物館など、死や悲しみが直接的に感じられる場所から、エイリアンの顔に類似する奇岩のような、死や悲しみの要素が薄いものまで幅広く、提示されるダークネスには濃淡があった¹⁴。こうしたダークツーリズムの拡大は、P集落の復興にも影響を与え、住民たちは、自然資源と密接した関係にあるがゆえに甚大な被害が出た第一次産業の埋め合わせとして観光に期待を示し、その目論見は、限られた世帯数ではあるものの、成功を収めている。その後、恒久住宅前期に入り、生活基盤の復旧に目処が立ち、人々が新たな生活や暮らしを構築する中で、こうした被災地の観光は多様化が進んでいく。被災地のダークネスに焦点を当てた既存のツアー内容に加え、牛舎やコーヒー畑への訪問などグリーンツーリズムの要素を取り入れる運営団体や、アドベンチャー的要素を取り入れる運営団体が出現するなど、被災地の観光が必ずしもダークツーリズムであるとは限らない様相を呈する。この背景には、ジープツアーの成功と競争の激化、及び年月の経過がある。各団体は他の団体との差別化による顧客の獲得が求められるとともに、被災から2年以上が経過し、災害を物語る生々しい景観も少なくなっていく中で、それに代わりうるアトラクションを提供する必要性にも迫られていたので

¹⁴ 第1章でも指摘した通り、ダークツーリズムに関する論考も多いストーンは、教育的価値やエンターテインメント的価値、政治的なイデオロギーや発生した時からの時間的感覚などを基準として、明るいダークツーリズムから暗いダークツーリズムまでの濃淡を示し、ダークツーリズムの多層性を指摘している（Stone, 2006）。

ある。一方、P 集落でも、新たな入域料徴収所の新設によって観光からの経済的恩恵を享受できる世帯の総数が増加したことにより、観光産業を自らの主要収入の一つと位置づけて積極的な関与を示す世帯、観光業を副業として捉える世帯、まったく関与しない世帯、の3つの関係性が見られるようになった。こうした恒久住宅前期における観光と生活再建の多様化は、恒久住宅後期にも影響を与え、政府による移転プログラムに対して、元の場所に戻る判断を下す動きが生じるとともに、発展の一途をたどってきた観光産業においても、拡大と衰退による観光空間の再編が進むなど、観光と生活再建の再編とも言うべき社会状況が形成させることとなった。

この様に、P 集落を含む被災地では、災害復興の初期にボランティアツーリズムとダークツーリズムという2つの観光が立ち現われた。ボランティアツーリズムは、被災から半年が経過した頃にはその役割を終えたが、ボランティアツーリズムによって形成された観光イメージはその後の観光展開に貢献している。一方、ダークツーリズムはその後も広域化・周遊化・濃淡化を経ながら拡大するが、被災から2年が経過した頃から、グリーンツーリズム・アドベンチャーツーリズムなどの要素を取り入れた観光も展開されるなど、観光の多様化が進んだ。そして、被災から4年が経過した頃からは、ダークネスを提示・供給する場所の中でも選別が進み、衰退するダークツーリズムの観光地も出現することとなったが、一貫して、これらの観光はP 集落を含む被災地に経済的影響を与え続けている。

6.4.2 観光の役割と課題

こうした観光の生成・変容と被災地社会の相互作用を通じ、観光は、下記2つの点でP 集落の復興に積極的な貢献を果たしたと言える。第一に、復興過程の初期に現れたボランティアツーリズムによる直接的な生活再建への貢献である。ボランティアツーリストたちによる活動は、P 集落再建の一助となっただけでなく、住民の中に良好な観光イメージを形成し、その後の観光展開を可能にする下地となった。第二に、地域産業の回復を下支えする観光の経済的貢献が挙げられる。産業形成の基盤となる資源を地域社会に依拠する第一産業は、他の産業群と比べ、最も災害の影響を受けやすく、再構築にも時間を要する。そこで、その再構築の期間、生活を維持するための別の収入が必要となるのである。P 集落の復興過程では、被災後に形成された観光産業がそのための収入の一翼を担い、第一次産業の回復を下支えしていた。無論、世帯ごとに観光産業と第一次産業の比重は異なるものの、その役割の重要性は共通している。また、こうした地域産業の回復を下支えする存在として、ダークツーリズムも評価することができる。P 集落の復興過程でも、被災地の

ダークネスが生み出した新たな観光需要が、復興過程の長きに渡って被災者の収入となっており、地域社会の復興を下支えし続けている。

一方、こうした観光による復興寄与には課題も残る。それは先述のような観光の経済的恩恵の限定性である。P 集落の場合、仮設住宅期までは、観光産業に参入できる世帯は、ジープの購入資金を用意できる世帯や、ジープの所有者や売店・お土産店の店主から仕事を回してもらったことができた世帯などに限られていた。そのため、観光による経済的恩恵は一部の世帯が享受するに留まっていた。P 集落の属するクプハルジョ村では、恒久住宅前期以降、入域料徴収所の活動が始まり、少額ではあるがより多くの世帯がその恩恵を享受することが可能となったため、P 集落ではこの限定性という課題は緩和された。無論、P 集落内でも公務員や会社員など被災による仕事・収入の変動が少なく、観光産業への参入を必要としない世帯も存在し、また参入を希望する世帯の中でも、希望する関与度合いには違いがあるため、恩恵を平等に分配する必要はない。しかし、こうした被災社会内での観光への参入障壁という課題は、観光を通じた災害復興を考える上で重要な論点となることは間違いないであろう。

6.4.3 小括

本章では、P 集落の復興過程を事例に、観光を通じた災害復興の可能性と課題について検討してきた。その結果、観光はボランティアツーリズムによる直接的な生活再建への貢献、及び被災地観光の生み出す収益による経済的貢献の2点について復興に貢献できる可能性を有していること、同時に、生み出された観光収益の限定性という課題が存在することを明らかにし、その上で、観光という営みが、災害復興という名の急激な社会変動の中で地域産業の回復を下支えする特質を有している点を指摘した。

また、本章で取り上げた被災地観光の生成と変容のプロセスは、自然災害とダークツーリズムをめぐる議論にも新たな視点を与えるものである。近年、観光学において、被災地を訪れる行為をダークツーリズムの一環として検討する傾向にあることは先に述べた。この背景には、被災地を「死や苦しみと結びついた場所」として固定的に捉え、そうした場所を旅することの先に、死や苦しみについて悼む・学ぶ・記憶する・楽しむことを定位しようとする視座がある。しかし、本章で明らかにしてきた被災地における観光展開とその変容のプロセスは、こうした固定的な視座に限界があることを明らかにしている。

P 集落を含むムラピ山噴火災害の被災地では、復興過程の中で、ダークツーリズムに限らない観光の展開が見られた。被災初期に立

ち現れたボランティアツーリズムや、被災後期から試み始められたグリーンツーリズム、アドベンチャーツーリズムなどがその代表例である。また、これらの観光事象は、ボランティアツーリズムが形成した良好な観光イメージが、ダークツーリズムを含むその後の被災地観光の展開を可能にし、ダークツーリズムの成功が、グリーンツーリズムやアドベンチャーツーリズムなど多様な観光の展開につながった点に象徴されるように、決して個別に展開されたものではなく、災害復興過程という時間的広がりの中で、他の観光事象との相互作用を通じ展開されたものであった。

こうしたムラピ山噴火災害の被災地における観光の展開と変容は、被災地の観光とは、ダークツーリズムといった単一の観光形態として固定的に捉えるべきものではなく、被災地の急激な社会変動の中で、観光の諸相・要素がせめぎあい・交じり合ながら形成される動的なものであると理解すべきことを指し示している。

そして、被災地のダークネスもその形成要素の一つとして位置づけられるべきものであり、かつ本章で取り上げたダークツーリズムの広域化・周遊化・濃淡化に示されるように、表出する死や苦しみの内容・方法も可変的であると考えの方がより自然であろう。つまり、被災地を旅することは「ダークツーリズム」であり、「ダークツーリズム」でないのである。

本章では自然災害の被災地に焦点を当て議論を進めてきた。そのため、本章で指摘した点が、原爆ドームや広島平和記念資料館、アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所などの人類が引き起こした戦争・ホロコーストの記憶を留める場所や、チェルノブイリ原子力発電所跡地のような事故現場など、他のダークツーリズムの場所・コンテクストにおいても当てはまるかどうかは今後の検討課題である。しかし、「場所は、固定されておらず、所与ないし不変のものではなく、ある程度、その場所における営為によっている(Urry, 2007 吉原・伊藤訳 2015, pp. 373)」とするアリーの動的な場所概念を踏まえるならば、本章が示した時間的・空間的広がりの中で、提示・消費されるダークネスを捉えようとする視座を用いて研究を進めることは、今後のダークツーリズム研究においても有益な意味を持つであろう。

第7章 被災地観光と地域社会

7.1 本章の目的

死者・行方不明者 22,000 人以上という未曾有の災害となった東日本大震災の被災地では、災害リスクを予測・制御可能なものであるとして捉え、その回避・管理を目指すアプローチに基づいて、災害危険区域指定や防波堤の建設などが進められている。しかし、防波堤について「隔離された海、賛否が対立、浜を分断」との報道がなされるなど（『河北新報』2017年9月13日）、こうした防災・減災を絶対視する施策については、地域社会を分断し、再生を阻害しているとの指摘がなされており（黒田，2014）、アプローチに内在する排除性・分断性が強く問題視されている（植田，2014）。『東北発の震災論』の著者でもある山下祐介は、これらの点を踏まえ「復興をめぐる、ある方向性のみが過度に強調され、そのことを軸に政策が偏向して構築されることによって、現実の復興そのものに障害を来すようなプロセス」が被災地のさらなる破壊を招くと述べており（山下，2015）、「防災」「復興」の名の下に外部者によって推進される地域社会の解体を指摘する。

一方、社会学者の金菱清は、こうした外部者による復興施策を取捨選択しながら、被災に適応していく宮城県漁村の実践を紹介し、そこに、災害リスクそのものを回避するのではなく、リスクを「引き受け」る地域社会の姿を見る。そして、そうした復興アプローチに内在する「被害をうけた時の代償や埋め合わせを確保する生活戦略」の重要性を指摘している（金菱，2013b）。

こうした東北の被災地からの示唆は、これまでの復興像に再考を促す。日本社会においては、1923年の関東大震災以降、「復興といえれば既存の基盤再整備の公共事業が嫌疑なく重ねられ」ることが既に定められている「既定復興」とも呼ぶべき復興スタイルが定着してきた（大矢根，2015）。しかし、こうした復興アプローチのみに依拠するだけでは、先述の通り、復興施策を進めるほど地域社会の分断・排除も進み、結果、人々の暮らしの復興を阻むという結果を招きかねない。「代償や埋め合わせを確保する生活戦略」による復興アプローチをいかにして形成していくのか・支えていくのか、こうした視点から復興を再考することが求められている。

そこで本章では、2010年に発生したインドネシア・ムラピ山噴火災害における生活戦略について事例分析を行い、災害復興をめぐる近年の議論に対し貢献しうる知見を提示することを目的とする。具体的には、第6章でみたような、焼失した畜産業・林業などの既存産業の立て直しに時間を要する中で、新たに生成された観光事象の収益化を通じその埋め合わせを試みる被災者たちの生活戦略に注目し、こうした生活戦略を可能にした社会的条件について、先述した

レジリエンスの視座から考察を行う。

7.2 研究対象・手法

本章では、2010年に発生したインドネシア・ムラピ山噴火災害の被災地であるジョグジャカルタ特別州スレマン県（Kabupaten Sleman, Daerah Istimewa Yogyakarta）において展開されたジープツアーを研究対象とする。

筆者は、第6章において、全戸焼失の被害を受けた集落の復興過程について考察し、ジープツアーを中心とした観光産業が、復旧復興期における主要な生計手段となることで、回復に時間を要する畜産業や農業・林業といった地域産業の代償・埋め合わせとして地域経済を下支えしていること（図7-1）、そして、こうした地域経済の維持が、結果的に畜産業や農業・林業の復興に寄与していることを明らかにした。本章では、こうした観光による地域産業の代償・埋め合わせに焦点を当てる。具体的には、被災地観光の中心であるジープツアーとその運営体制を事例分析し、こうした観光を通じた「代償や埋め合わせを確保する生活戦略」を可能にした地域社会のレジリエンスを読み解く。

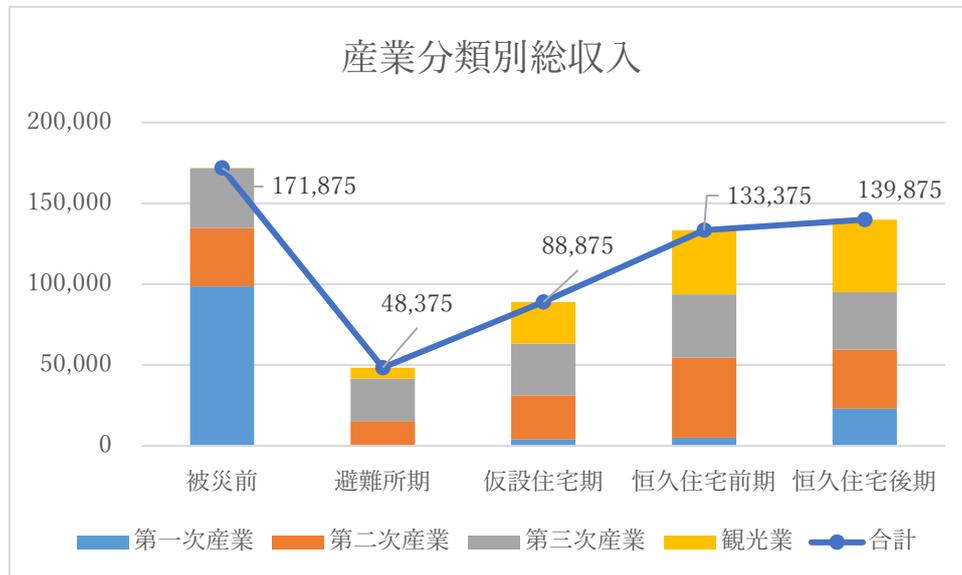
本章で提示するデータは、2017年8月に実施した質問票調査、および半構造化インタビューから構成される。質問票調査は、ジープツアーを運営する全30団体を対象に実施し、27団体から回答を得た。調査は、筆者と調査補助者が各運営団体の事務所や代表者の自宅等に赴き、調査目的や守秘義務について説明した後、許可を受けた上で1時間ほど実施した。質問票調査では、団体ごとの運営状況の変遷把握を目的として、各年のメンバー数やジープ台数、平均稼働回数などについて尋ね、口頭の返答を筆者が質問票に記入する形式で実施した。その後、あわせて半構造化インタビューを行い、運営方針や設立の経緯などの聞き取りから、団体ごとの差異の把握を目指した。なお、筆者は2015年8月よりムラピ山噴火災害の被災地で復興過程や観光展開に関する継続的な社会調査を行っている。本章でも、必要に応じて適宜その調査結果を使用しており、その場合は注にてその概要を明らかにしている。

表 7-1 現地調査の概要

実施期間	2017年8月2日～17日
概要	ジープツアーを運営する全30団体を対象に実施し、27団体から回答を得る。 調査は、質問票調査と半構造化インタビューから構成され、筆者と調査補助者が各運営団体の事務所や

	代表者の自宅等に赴き、調査目的や守秘義務について説明した後、許可を受けた上で1時間ほど実施した。
質問票調査の項目	-被調査者の基礎項目 名前、居住地、性別、年齢、宗教、採取学歴、団体内の職位 -運営団体の推移 団体名、事務所の所在地 各年（2010年噴火前・2010年噴火後・2011年・2012年・2013年・2014年・2015年・2016年・2017年）のジープ台数/団体構成員の総数と出身村/1台当たりの平均ツアー実施回数（週0回・週1-2回・週3-5回・週6-10回・週11-20回・週20-30回・週30回以上）
半構造化インタビューの主要項目	設立経緯/広報方法/経営戦略/他団体との関係/ムラピ山地域ジープ観光協会との関係

図 7-1 産業分類別総収入の推移



（出典：第6章で示したデータに基づき、筆者にて作図）

注）集落の総収入（単位：1,000インドネシア・ルピア）は、被災前・避難所期（被災0～6ヶ月）・仮設住宅期（7ヶ月～2年）・恒久住宅前期（2年～4年）・恒久住宅後期（4年～6年）の5つの復興段階ごとに記載。

7.3 研究結果

7.3.1 ジープツアーの成立経緯

ムラピ山の周辺地域において初めてジープを使った観光を始めたのは、ハルゴビナグン村 (Desa Hargobinangun) のカリウラン地区 (Kaliurang) に住む W 氏であった。このカリウラン地区は、19 世紀に当時インドネシアを植民地支配していたオランダ人によってバンガローが建造されて以来、今日まで避暑地として栄えてきた地域である¹。W 氏もこうした避暑を目的に来訪する人々に山岳ガイドをすることで生計を立てていたが、収入の微減が続いていた。そこで中古ジープを使いムラピ山の周辺地域を周遊するツアーを計画し、2008 年よりレンタルジープを用いて試行、2009 年に中古ジープを 1 台購入し、本格的に開始した。ツアーは、W 氏の運転・案内のもと、ジープならではの疾走感とパノラマを楽しみながらムラピ山の中腹・山麓に広がる集落を回るというもので、観光客は、集落を訪問し、特産品の乳製品や果実を楽しんだが、ツアーの認知度は低く「今日のような活況とは程遠い状況」であった²。

しかし、2010 年 10～11 月の噴火とそれに伴う火砕流の発生以降、W 氏のジープに大きな注目が集まることとなる。W 氏の住むハルゴビナグン村は、幸い降灰などの軽微な被害に留まったが、隣接するウンブルハルジョ村 (Desa Umbulharjo) やクプハルジョ村 (Desa Kepuharjo) は火砕流の直撃を受け、焦土と化した (図 7-2)。こうした惨状が連日メディアによって報道されたことにより、警戒避難レベルが引き下げられた 12 月初旬以降、ウンブルハルジョ村やクプハルジョ村の被災現場、特に、ムラピ山で毎年行われる王宮行事を取仕切っていたマリジャン翁が亡くなったキナレジョ集落 (Dusun Kinahrejo) にジョグジャカルタ市内などから多くの人々が訪れ、マリジャン翁の自宅跡や周辺の家々など、災害の傷跡が如実に残る現場を見て回った。そこで、W 氏もカリウラン地区から 2.5km 北東に位置するキナレジョ集落へジープを用いて観光客を案内するツアーを開始したところ、自家用車両やバイクが悪路に悪戦苦闘する中、火砕流堆積物の中を自由に疾走するジープの姿は、人々の目を引き付け、テレビなどのマスメディアでも何度も取り上げられるなど注目を浴びた。こうした状況を受け、ウンブルハルジョ村の被災者の

¹ このカリウラン地区とは正式な行政区画名ではないが、一般的には、ハルゴビナグン村に位置し、集落名に「カリウラン」の名を冠する 3 つの集落を指して使われる地域名である。

² 2016 年 1 月 18 日に W 氏自宅にて実施した W 氏へのインタビューより

中でもジープツアー立ち上げの機運が高まり、2011年初頭に運営団体 DE が設立した。W 氏は運営団体 DE の立ち上げに協力するとともに、火砕流で大きな被害を受けたウンブルハルジョ村やクプハルジョ村を周遊する新たなルートの開発を行うなど、初期におけるジープツアーの拡大に貢献した。

その後、新規加入者は増大し、2017年8月現在、30団体650台以上のジープが存在、少なくとも毎年20万人以上の観光客がジープツアーを利用するなど活況を呈している（表7-2）。

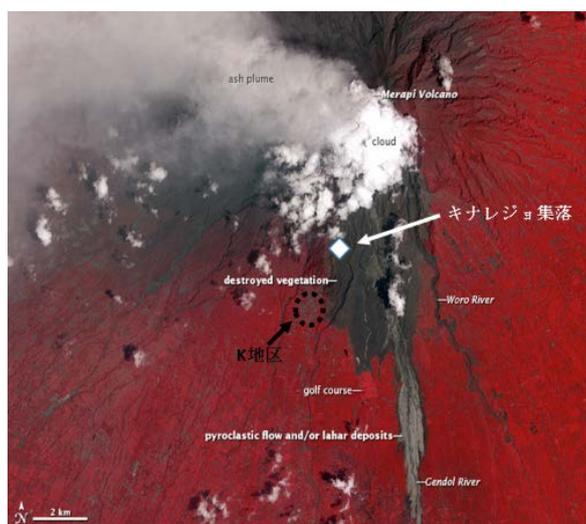


図 7-2 火口から南方に広がる火砕流・土石流
(2010年11月15日撮影)

出典：NASA Earth Observatory より引用、筆者にて一部追記

表 7-2 観光客数の推移（ウンブルハルジョ村入域料徴収所）³

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
入場者数 (人)	103,933	165,624	173,476	286,041	217,454	233,093	273,672

(出典：スレマン県文化観光局 提供資料)

³ ジープツアーの正確な利用者数を表すデータはないが、ウンブルハルジョ村を訪れる観光客の多くがジープツアーを利用していることから、本データを基に推定する。また、本データには、カリウラン地区からジープツアーに参加した観光客の数は含まれないため、実際の利用者数はよりも多いと考えられる。

7.3.2 ジープツアーの概要

2017年現在、観光客の多くは南方にあるジョグジャカルタ市のホテルから、貸切バスや自家用車・レンタカーなどを利用し、運営団体の事務所まで来訪する。個人客の場合は、観光客自らが各運営団体のホームページやSNSで情報を確認し予約を入れる場合が多いが、週末や長期休暇期間の際には事務所でツアーを直接申し込む観光客も珍しくない。一方、団体客の場合は、旅行会社が仲介し、事前に予約を入れた後に来訪することが一般的である。運営団体の事務所はハルゴビナグン村に14団体、ウンブルハルジョ村に12団体、パカムビナグン村に3団体、クプハルジョ村に1団体存在するが、主な拠点は次の2箇所に集約できる（図7-3⁴）。

第一に10団体が拠点を構えるハルゴビナグン村のカリウラン地区である。ここでは、ツアーの予約客の他に、カリウラン地区へ避暑目的で来訪した観光客やホテル・バンガローの宿泊客にも売り込みを行っている。カリウラン地区のあるハルゴビナグン村とウンブルハルジョ村の境界には、南北にクニン川が流れているため、通常、カリウラン地区から出発したジープは南へ下り、砂防堰堤からウンブルハルジョ村に入り、再び北上する。そしてウンブルハルジョ村、クプハルジョ村それぞれの徴収所にて5,000ルピア（約50円）の入域料を支払った後、火砕流にのみ込まれ変形した物品などを展示している私営博物館や、2010年の噴火で噴出し、形がエイリアンの顔に似ているとして有名な奇岩、2006年の噴火で2名が亡くなった退避壕などの観光ポイントを訪問する。そして、再度南下し、砂防堰堤の近くにあるクニン川アトラクションで、人工の浅瀬をジープで横切ることにより水しぶきとスリルを楽しんだ後、カリウラン地区へ戻るというコースが一般的である（カリウラン地区→砂防堰堤→A→B→1→2→3→5→砂防堰堤→カリウラン地区）。なお、徴収所で支払う入域料や各観光ポイントで支払う2,000ルピア（約20円）程度の駐車料金などは全てツアー代金に含まれている。

第二の拠点は、キナレジョ集落の南方に広がる通称ベースキャンプと呼ばれる地域である。この周辺は火砕流の直撃を受けた地域であり、近くには先述のキナレジョ集落もあるため、多くの運営団体

⁴ ここに記載した観光ポイント以外にも、別の個人が経営する私営博物館や、ムラピ山産の豆を使ったコーヒーを提供する喫茶店、噴出された岩を加工し、イギリスのストーンヘッジを模した石組みを設置した施設など様々な観光ポイントが存在するが、ここではジープツアーで案内されることが多い主要な観光ポイントのみ記載している。

が事務所を構える。観光客たちはベースキャンプまで自家用車やバイク、貸切バスなどを使ってやってくるが、ウンブルハルジョ村の徴収所を通過する際に入域料を支払う⁵。ベースキャンプ到着後、運営団体のメンバーが運転するジープに乗り込み、運転手がクプハルジョ村の徴収所で入域料支払いを行った後、私営博物館やエイリアン奇岩、退避壕などを回る（ベースキャンプ→B→1→2→3→ベースキャンプ）。

こうした一般的なルート（Short Route）以外にも、表 7-3 で例示している運営団体 DE のように、キナレジョ集落やマリジャン翁の墓などを追加で訪問する、より所要時間の長いルート（Medium Route・Long Route）を設ける団体が多い⁶。原則的にはこうした料金や所要時間、ルートは運営団体が独自に設定してよいことになっているため、観光客の要望や観光ポイントの状況などに併せて、随時変更を行っている。

なお、1 台のジープには運転手を除き最大 4 名まで乗り込むことが可能であるが、料金は車両ごとに計算される。各観光ポイントでは、運転手を務める運営団体のメンバーから、そのポイントに関する案内が行われるが、その情報量は運営団体ごとに大きな差異がある。観光客たちの多くは、ムラピ山噴火災害に関する学びという点だけでなく、ジープ独自の疾走感やスリル、ムラピ山に関連するビューポイントでの写真撮影などを楽しみに来訪している。

⁵ 入域料は一人につき 3,000 ルピア（約 30 円）である。またこれ以外に、1 台につき 2 輪車が 2,000 ルピア（約 20 円）、4 輪車が 5,000 ルピア（約 50 円）、バスなどの大型車両が 10,000 ルピア（約 100 円）の駐車料金も併せて徴収される。なお、先述の通りカリウラン地区からジープツアーに参加した場合は、ジープ 1 台 5,000 ルピアの駐車料金のみの徴収であり、一人 3,000 ルピア（約 30 円）の入域料は免除される。

⁶ 他に早朝のサンライズツアーを設定している運営団体も多い。

図 7-3 ジープツアーにおける
観光ポイント
(出典：筆者により撮影・作図)

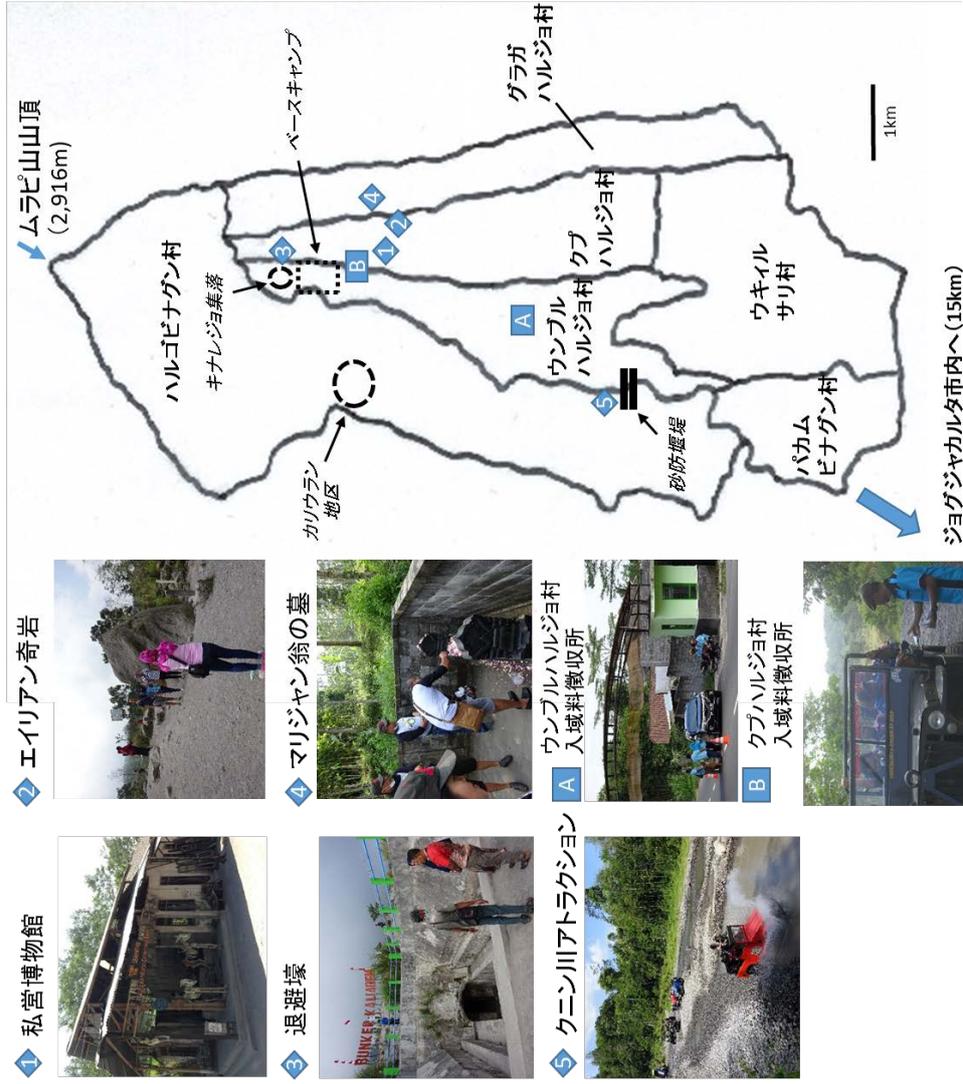


表 7-3 ベースキャンプに事務所を置く運営団体 DE のジープツアー

コース名	料金	所要時間	ルート
Short Route	350,000 ルピア 約 3500 円	1 時間	私営博物館（図 3）－エイリアン奇岩（図 4）－退避壕（図 5）
Medium Route	450,000 ルピア 約 4500 円	2 時間	私営博物館－エイリアン奇岩－退避壕－マリジャン翁の墓
Long Route	550,000 ルピア 約 5500 円	3 時間	私営博物館－エイリアン奇岩－退避壕－マリジャン翁の墓－クニン川アトラクション

（出典：運営団体 DE 提供資料）

7.3.3 ジープツアーと運営団体

こうしたジープツアーは、地域社会から生まれた 3 つの組織、すなわちジープツアーを主催する運営団体、入域料を徴収する住民組織、観光ポイントの経営主体、の 3 組織によって成立している。

まず、ジープツアーを主催する運営団体であるが、各運営団体は、それぞれ独立した経営を行っており、独自にツアーのコースや価格設定、広報などを行っている。以下、ジープ運営団体の推移を団体数から表した図 7-4、ジープの台数から表した図 7-5、及び、運営団体の収益状況の変化をツアーの実施回数の推移で表した図 7-6 を参照しながら、その変遷をたどる。なお、これらのデータは回答を得ることができなかった 3 団体を除く 27 団体を対象としたデータであることに注意が必要である。

2011 年当初は、先述の W 氏の団体と、そのサポートを受けて設立された被災地ウンブルハルジョ村の団体 DE の 2 団体によって始められたジープツアーであったが、2017 年現在は、確認できただけで 27 団体 661 台のジープが稼動している。こうした拡大の過程は 2 つの段階に分けられる。まず 2011～2013 年の拡大期である（図 7-4・図 7-5）。この時期は、W 氏とウンブルハルジョ村の運営団体 DE のメンバーたちの手によって、火砕流の被害が如実に残るウンブルハルジョ村やクプハルジョ村の各地を見て回るツアーが始められ、これを模倣する新規参入者が増加した時期である。被災地であるウンブルハルジョ村やクプハルジョ村では、政府から支払われた被災家畜に対する補償金などを利用してジープを購入し、知り合いとともに新たな運営団体を設立する動きが相次いだ。こうした動きに対し、

ウンブルハルジョ村内で運営団体を統一することも検討されたが、既にジープツアーの中心団体として観光客に広く知られていた運営団体 DE から、メンバーの増加による収入の低下を懸念する意見が示され、結果、DE に入ることができなかった住民たちは、新たな運営団体を設立することになった。また、W 氏の居住するハルゴビナグン村でも、W 氏がリーダーを勤める団体の中で運営方法や利益分配に関する意見の相違から分裂が進んだこともあり、団体数が増加した。その後、2014 年は増加のペースが一旦落ち着くが、2015 年より現在に至るまで再度大幅な拡大を見せる（図 7-4・図 7-5）。これは、先行した運営団体が概ね大きな収益を上げていることに起因する。ジョグジャカルタ特別州が発表したスレマン県の 2017 年度最低賃金は月 1,173,300 ルピア（約 1 万 1733 円）である。ジープツアーは、最も短いツアーでも 350,000 ルピア（約 3500 円）の収入があり、仮に自身の所有するジープを運転しツアーを行った場合、ガソリン代や運営団体に収める費用などを差し引いたとしても 200,000 ルピア（約 2000 円）近い金銭が手元に残る。2014 年当時、多くの団体が 1 週間に少なくとも 1 台当たり 6 回以上ツアーを実施しており（図 7-6）、「本家本元のジープ運営団体（Komunitas Jeep Wisata Pertama⁷）」として有名であった運営団体 DE に至っては、1 週間当たり 30 回以上のツアーを行っている。こうした状況は、さらなる新規参入希望者を呼び、銀行や生活協同組合から資金借入れて一台 4000～7000 万ルピア（約 4000～7000 円）ほどする中古ジープを購入し、ジープツアーを始める者が相次いだ。

また、W 氏のいるハルゴビナグン村や火砕流の直撃を受けたウンブルハルジョ村だけでなく、ジョグジャカルタ市内からハルゴビナグン村やウンブルハルジョ村へ向かう際の通り道となるパカムビナグン村（Desa Pakembinangun）でも、新たに運営団体の開設が行われている。一方、同じく火砕流の直撃を受けたクプハルジョ村でも、2013 年に運営団体が開設されたが、多くの観光客が拠点となっているハルゴビナグン村のカリウラン地区やウンブルハルジョ村のベースキャンプへ向かう流れを変えることはできず、2014 年にメンバーの半数がウンブルハルジョ村の運営団体に移籍した。以降、クプハルジョ村の住民は、ウンブルハルジョ村のベースキャンプにある運営団体に加入することが多い。

こうして運営団体の数が急激に増加したことにより、2015 年ごろ

⁷ 運営団体 DE 提供資料より。なお、直訳すると「最初の観光ジープコミュニティ」となるが、運営団体 DE 関係者の説明を統合すると「本家本元」というニュアンスに近い。

からは、運営団体ごとに、運営方法の差別化が進み、顧客対応に関するマニュアルを作成する団体や、車体の色・デザインを統一することで一体感の演出を図る団体、よりスリリングな運転で観光客にアピールする団体など様々な試みが行われている。一方で、2015年に全団体が加入するムラピ山地域ジープ観光協会（Asosiasi Jeep Wisata Lereng Merapi）が設立され、ツアー料金の下限や運営団体の新規設立制限に関する議論がなされるなど、こうした拡大に一定の制限をかけようとする動きもみられるが、その後も、既存団体からの分離・離脱による新団体の設立が行われるなど、こうした動きは必ずしも成功しておらず、「ムラピ山に住む人（wong merapi, orang merapi;直訳するとムラピ人）」であれば誰でも参入できる状況ジープツアー萌芽期から現在に至るまで変わっていない。

このようにジープツアーを主催する運営団体の数は、避暑地として有名な「非被災地」であるハルゴビナグン村カリウラン地区と、火砕流の被災を受けたウンブルハルジョ村・クプハルジョ村の被災者たちが集まる「被災地」のウンブルハルジョ村ベースキャンプの2拠点を中心に急激に増加してきた。こうした状況に対し、ウンブルハルジョ村ベースキャンプの中心的存在である運営団体 DE の代表者は「確かにハルゴビナグン村は火砕流の直撃を受けていない。しかし、ジープツアーのアイデアは、元々はハルゴビナグン村の W 氏のものであり、彼の力がなければ今日のジープツアーの成功もなかった。ハルゴビナグン村の他の運営団体も W 氏の団体から分離していったものである」と語っているが⁸、こうした W 氏やハルゴビナグン村への配慮は、ウンブルハルジョ村・クプハルジョ村の多くの運営団体でも共通して語られた。一方、カリウラン地区の W 氏は「私たちハルゴビナグン村のジープツアーもウンブルハルジョ村・クプハルジョ村の徴収所で入域料を支払い、各観光ポイントで駐車代を支払っている」と述べ⁹、ハルゴビナグン村の運営団体の活動もウンブルハルジョ村・クプハルジョ村の復興に貢献している点を強調している。また、繁忙期や大規模の団体予約があった場合は、各運営団体は必要に応じて他村の団体からもジープを呼び寄せ合同でツアーを行うなど、村の違いを超えて対応している。

⁸ 2017年8月10日に運営団体 DE 事務所にて実施した代表者へのインタビューより

⁹ 2016年1月18日に W 氏自宅にて実施した W 氏へのインタビューより

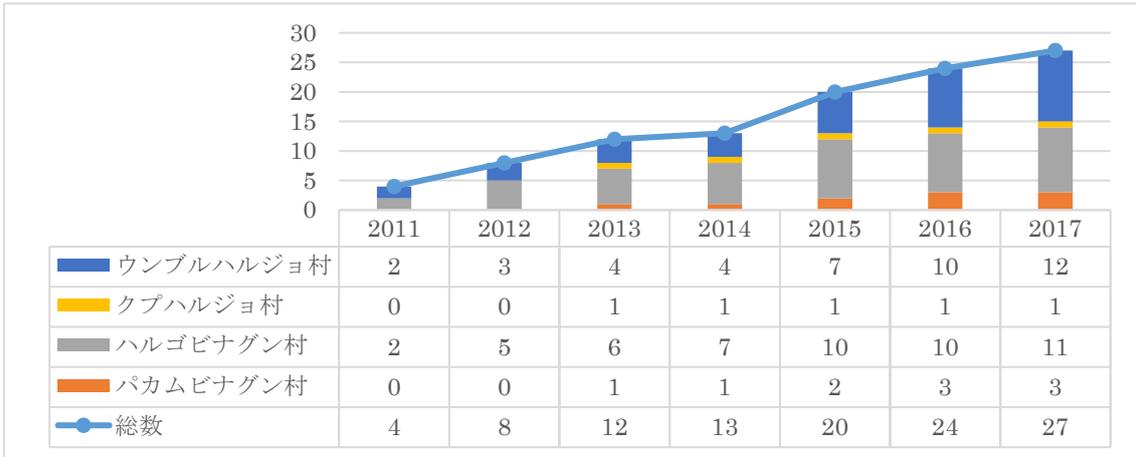


図 7-4 ジープ運営団体の推移（団体数）
（出典：質問票調査より筆者作成）



図 7-5 ジープ運営団体の推移（ジープの台数）
（出典：質問票調査より筆者作成）

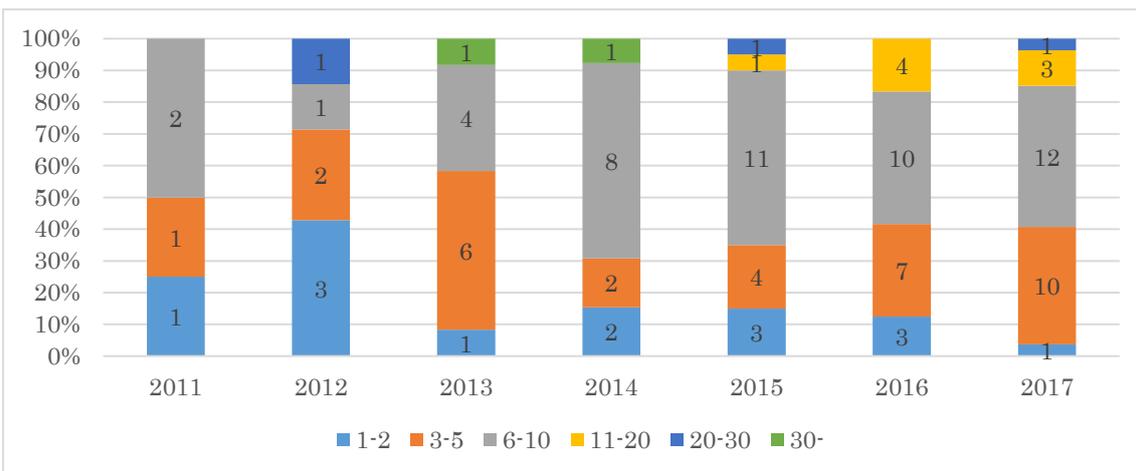


図 7-6 ジープ運営団体の収益状況
（1台当たりのツアー実施回数 [1週間]）
（出典：質問票調査より筆者作成）

注) グラフのデータラベルは、該当する運営団体の数を表している。

7.3.4 入域料を徴収する住民組織

次に、入域料を徴収する住民組織について記述する。ジープツアーの展開地域においては、外部からの来訪者に対して入域料を徴収する活動が住民組織の手によって行われている。2017年現在、こうした活動はウンブルハルジョ村で1カ所、クプハルジョ村で1カ所行われており、2箇所ともに実質の運営は、村ではなく、より小さい地域単位である集落(Dusun)で行われている。具体的には、集落のコミュニティリーダーたちが中心となって設立した管理団体(Tim Pengelola)が担っている。この管理団体は、集落長や隣組組長、青年団長などのコミュニティリーダーを幹部としており、被災前から存在した地域社会の構造を基礎として形作られている。管理団体の設立時には「1世帯1名のみ」という条件の下に徴収人の募集が行われ、応募した全ての住民が採用された。業務はシフト制となっており、一月2~3回ほどのペースで担当となる。こうして徴収した入域料は約60%を徴収人への給与とし、残りを村や集落、青年団への寄付、幹部への手当などで充てている。徴収人はウンブルハルジョ村で平均200,000ルピア(約2000円)、クプハルジョ村で100,000ルピア(約1000円)ほどの日給を受け取っており、畜産業や農業などとの兼業も十分に可能である。

こうした入域料徴収活動は、「ムラピ山の噴火とそれに伴う避難生活によって麻痺した地域経済と人々の生活を再活性化させる」ことを目的とし¹⁰、2006年の噴火後に始まった。当初は、2名の死者が出た退避壕(図7-3)のあるクプハルジョ村KA集落の徴収所と、退避壕への抜け道沿いにあったウンブルハルジョ村の2集落が合同で立ち上げた徴収所の2箇所で行われていた。その後、2010年の噴火を受け、観光客がウンブルハルジョ村のキナレジョ集落を起点として散策するようになると、先述の2箇所の徴収所は合併し、同集落へ向かう道沿いにて合同で徴収活動を行うこととなる。その際、私営博物館があるため多くのジープが訪れるようになった集落など、複数の集落がこの徴収活動に新たに加わっている。

しかし、2012年ごろからのジープツアーの本格化を受けて徴収所は再度分離することとなる。これはジープツアーの成功を受けて、徴収所を分離しクプハルジョ村とウンブルハルジョ村、双方で入域料を徴収することにより、より多くの徴収人を雇用しようとする両村住民の考えが一致したことによる。それぞれの徴収所では、村内において観光客の動線となった集落が合同で徴収活動を行っており、

¹⁰ 2016年1月16日に実施したウンブルハルジョ村観光協会会長へのインタビューより

ジープツアーの参加者は2箇所それぞれで入域料を支払うことを求められる。このように、入域料の徴収活動はその時々観光空間に合わせて活動場所を変化させてきたが、観光の利益を被災社会に広く行き渡らせている点で共通している。

7.3.5 観光ポイントの経営主体

観光ポイントは、個人が経営する場所と集落が経営を担っている場所に分けられる。図7-3の中で、個人が経営するものは私営博物館がこれに当たり、マリジャン翁の墓とエイリアン奇岩は個人と集落の共同、退避壕・クニン川アトラクションは集落が経営を担っている。

私営博物館は、火砕流によって家屋を全焼した一家がその片付けをしていた際に、立ち寄った観光客が溶けたテレビやバイク・焼け焦げた食器入れなどに興味を示したことがきっかけとなり設立された博物館である。博物館は、全壊した住居を再利用し、その中に火砕流の威力が理解できるような遺品を展示している。収益は、ジープが支払う1台2,000ルピア（約20円）の駐車料金と、博物館の前で家族やその親類たちが運営するおみやげ物屋の利益から成り立っている。

マリジャン翁の墓では、ジープが任意で支払う1台2,000ルピア（約20円）の駐車料金については集落にて管理し、駐車場となっている場所の持ち主に賃料を支払った後、余剰金を集落の地域活動に用いている。一方、マリジャン翁の墓へ案内するガイドやお供え物となる花卉の販売人は、同集落に住むマリジャン翁の親類が担っており、花代は10,000ルピア（約10円）ほど、ガイド料は特に値段は決まっておらず、訪問者の善意に任されている。同じく、エイリアン奇岩でも1台2,000ルピア（約20円）の駐車料金を徴収しているが、こちらはマリジャン翁の墓に比べて来訪するジープの数も多いため、集落から25名ほどの希望者を募り、1日当たり5人のシフト制にて徴収を行っている。収益は20%ほどを土地の所有者たちに賃料として支払った後、徴収人として雇用した住民への給与、村や集落への寄付などに充てている。またこうした活動とは別に、集落の青年団が奇岩に隣接する場所に展望台を設置し、ムラピ山を背景に写真を撮る観光客から一人10,000ルピア（約100円）を徴収、同じく収益を土地の所有者たち・青年団・村や集落の3者で分け合っている。

これに対し、退避壕やクニン川アトラクションは、村役場やスレマン県などの所有物であるため賃料の支払いは発生しないが、ジープの駐車料金として1台2,000ルピア（約20円）を徴収し、徴収人の人件費を差し引いた後、村落にて活用している。

7.4 考察

ここまでムラピ山噴火災害の被災地で行われているジープツアーと、その収益化を図る人々の生活戦略について明らかにしてきた。本章ではこうした過程の分析から、新たな発展を通じた活力の回復を可能とする地域社会の特質について考察し、レジリエントな地域社会の在り方を提示する。

2010年のムラピ山噴火とそれに伴う火砕流は、人的な被害に留まらず、畜産業や農業・林業といった地域産業にも壊滅的な被害をもたらした。被災地では、こうした地域産業の立て直しと平行して新たに観光産業が生成され、図7-1で示したとおり地域産業の「代償や埋め合わせ」として機能し、被災地の復興を下支えした。こうした観光を通じた「代償や埋め合わせを確保する生活戦略」としてのジープツアーの発展過程からは、被災者／非被災者という所与の枠組みを超えて展開される被災地の活動と、そこから生まれる資源や機会を自らの復興に取り込んでいく地域社会の動態を確認することができる。

本章で対象としたジープツアーも、そのアイデアは非被災者であるハルゴビナグン村カリウラン地区のW氏によって持ち込まれ、ツアーの生成段階においてはW氏が中心となりルート開発が行われた。こうした非被災者主導による観光開発に対し、被災者であるウンブルハルジョ村やクプハルジョ村の人々は、これを受け入れ、積極的にそのノウハウを学び・模倣することで自らもこうした観光産業に参入しているが、こうした参入は周辺地域の非被災者によっても行われており、現在に至るまで、図7-4・7-5が端的に表すように被災地の観光であるジープツアーの半数は非被災者によって担われている。しかし、被災者による観光運営と競合関係にあるようにみえるこうした非被災者の活動に対し、被災した地域社会は、これを制限・排除しない。その背景としては、観光の生成段階において大きな貢献を果たした非被災者であるW氏への配慮があるが、一方で、こうした非被災者による観光からも被災者が利益を享受できる体制を地域社会が持ちえていることも大きな要因として挙げられる。集落が運営する入域料徴収所は、非被災者である観光客の動線や状況に合わせて被災者の住む集落が結合と分離を繰り返しながら立ち上げ、運営してきた。こうした徴収所では、畜産業や農業・林業などの地域産業に従事する多くの被災者が副業として収入を得ているが、こうした収入の原資となる入域料の半数近くが、非被災者であるハルゴビナグン村やパカムビナグン村の運営団体が主催するジープツアーの利用者から徴収したものである。また多くの観光ポイントにおいても、集落の主導によって多くの被災者が雇用され、同様に非被災者の運営するツアーからも収入を得ている。

このようにムラピ山噴火被災地で展開されたジープツアーは、非被災者を含めた多様な人々によって形成され拡大している。この過程で、被災した地域社会は、外部からの参入を制限・排除するのではなく、むしろ相互作用の中で創造される新たな機会を、既存の社会構造を活用して入域料徴収所や観光ポイントを運営し、自らの関係性の中に取り込んでいくことで「活力の回復」を果たしてきた。こうした点を踏まえるならば、ムラピ山噴火災害の復興過程から見出せる地域社会のレジリエンスとは、「複数の主体が相互作用を介して行為することで、個々の行為を超えた新たな集合的特質／質的に新しい関係が生みだされる」創発的な状態（吉原，2011，p.359）を生じさせうるほどに外部に開かれており、その恩恵を内部に浸透させうるほどに閉じている社会特質といえる。つまり本章を通じておぼろげながら見えてきたレジリエントな地域社会とは、被災を契機に地域社会に流入するよそもの（Outsider）とのせめぎあいをいとわないう開放性と、成員の多様化によって生まれた新たな活力を、社会全体へ平準化する共同性の上に存立する社会といえよう。

7.5 おわりに

最後に、ジープツアーをめぐる直近の動向を指摘し、この章を閉じたい。

考察で述べたように、ムラピ山噴火被災地で展開されたジープツアーは被災者／非被災者という所与の枠組みを超えて多様な人々の相互作用によって発展してきたが、その主体はあくまで個人や、集落に代表される地域コミュニティなど「ムラピ山に住む人」に限られていた。しかし、被災から7年が経過した2017年3月、ここに100万人を超える人口を擁するスレマン県が大きく介入する。県（Kabupaten）は第5章で示した通り、中央政府・州に次ぐ行政体であり、民主化・地方分権化時代のインドネシアにおいて権限・財源が大きく増しており、これはジープツアーの舞台となっている4村（ウンブルハルジョ村・クプハルジョ村・ハルゴビナグン村・パカムビナグン村）が属するスレマン県も同様である。

スレマン県は2016年に徴収業務に関する決定を矢継ぎ早に打ち出し¹¹、それに基づき翌年の2017年3月21日に被災地であるウンブルハルジョ村・クプハルジョ村とそれぞれ協力合意を締結した。ウンブルハルジョ村と結んだ「カリアデム自然観光地域のスポーツ・レクリエーション場の料金徴収の実施に関する2017年第27号スレ

¹¹ 徴収料金に関するスレマン県決定2016年第3号や徴収料金の県・村の分割に関するスレマン県知事決定2016年第20号など

マン県とウンブルハルジョ村の協力合意 (Perjanjian kerja sama antara Pemerintah Kabupaten Sleman dengan Pemerintah Desa Umbulharjo Nomor: 27/PK.KDH/D/2017 Tentang Pelaksanaan Pemungutan Retribusi Tempat Rekreasi dan Olahraga pada Kawasan Wisata Alam Kaliadem)」では、スレマン県は同地域における観光促進のための公共施設・道具の整備や維持、及び徴収業務のための場所・施設の提供を行い、ウンブルハルジョ村は同地域の治安維持と徴収業務の実施に責任を負うとされ、観光客から徴収した料金は、スレマン県が40%、ウンブルハルジョ村が60%の割合で分割されることとなった。クプハルジョ村が結んだ協力合意も同様の内容であり、こうして2017年からは先述した2か所の入域料徴収所では、収益の40%がスレマン県に渡ることとなった。また、入域料徴収所以外にも、エイリアン奇岩などの観光スポットも収益の20%をスレマン県に収めることとなった。一方で、入域料徴収所・観光スポットともに、これまでのところ同県から観光促進につながる具体的な支援は受けておらず、地域社会から県への一方的な支払が続いている。ある観光スポットの運営幹部はこうした状況に対し「(スレマン県は) この20%も最終的にはあなた方のために使われるんですよと言っていたが、それは言葉だけ(で実行はない)だろう。まあ私たちにはそれから逃げ回るよりもただただ従順に従うしか選択肢はないよ」と語った¹²⁾。

同県観光局の職員は、被災直後から既に被災地観光が展開されていたにも関わらず積極的に関与してこなかった理由として、ムラピ山の状況が不安定であり、また国家災害対策庁による土地利用制限の進展も見守る必要があったことを挙げたうえで、「以前のあれは観光ではなく、災害への関心による(特殊な)ものだ」と述べている¹³⁾。

このように、被災から7年が経過した被災地では、被災地が復興を遂げる中で、ジープツアーは「観光」として地方政府に認識され、結果、これまで災害復興と観光を取り結んできた「社会全体へ平準化する共同性」という地域社会のレジリエンスが取り崩されるといふなんとも皮肉な事態が進展している。

¹²⁾ 2017年1月30日に行ったある観光ポイントの運営幹部に対するインタビュー。具体的な観光ポイントの名称については、政府批判につながる内容を含むため記さない。()内は筆者による追記。

¹³⁾ 2017年1月24日にスレマン県観光局にて行った同局職員へのインタビューより

第 8 章 「被災地の観光」と被災の表象

8.1 本章の目的

本章では、第 4～6 章において論じたムラピ山噴火災害の比較事例として、2006 年に発生したインドネシア・ジャワ島中部地震によって大きな被害を受けたジョグジャカルタ特別州スレマン県プランバン郡の農村 N 集落を取り上げる。

第 4～6 章では、復旧復興過程における観光事象の生成と変容に着目してきた。本章でもこうした視点は変わらないが、本事例では被災地の観光における「被災」の表象に特に注目する。ムラピ山噴火災害の被災地では、死や悲しみといったダークネスは、復旧復興過程の中で他の要素とせめぎあい・交じり合いながらも、常に「被災地の観光」の主要素の一つであり続けた。一方、本章で取り上げる被災地では、こういったダークネスは比較的初期から後景化し、「被災地の観光」は「被災」という文脈を離れて発展していくこととなる。本章では、こうしたダークネスを伴わない観光発展に関する検討を通じ、「被災地の観光」の在り方について考察を加える。

8.2 ドーム型集落の誕生

2006 年 5 月 27 日 5 時 53 分に発生したジャワ島中部地震はジョグジャカルタ市の南南西 25km を震源地とするマグニチュード 6.3 の巨大な地震であった。ジャワ島中部の南岸域を震源とするこの地震では、震源より半径 50km 圏内にほぼおさまるジョグジャカルタ特別州と隣接する中部ジャワ州が被災し（山本, 2014）、その被害は、死者 5,716 名、倒壊家屋 300,000 軒以上、経済損失は 29 兆 1 千億ルピア（約 3608.4 億円）にも上った（USAID, 2011）。

本章で取り上げる新 N 集落も、ジャワ島中部地震で被害を受けたジョグジャカルタ特別州スレマン県プランバン郡（Kecamatan Prambanan, Kabupaten Sleman, Provinsi Daerah Istimewa Yogyakarta Yogyakarta）に位置している。プランバン郡という名の通り、N 集落の北 10km には、1991 年に UNESCO によって世界遺産に登録された「プランバン寺院遺跡群」があるが、プランバン寺院と観光客の多くが宿泊するジョグジャカルタ市内を結ぶ幹線道路は東西に走っているため、被災前の N 集落で観光客を見かけることは皆無に等しく、観光業に携わる住民も存在しなかった。N 集落自身は、周囲を盆地に囲まれた標高 300m の小高い丘の中ほど 150m 地点に家々が点在し、多くの住民が家屋周辺での家畜の飼育や果実の栽培、麓に広がる稲田からの収穫で家計を立てる農村である。

ジャワ島中部地震発生時は、N 集落がある丘でも大きな揺れがみられ、大規模な地滑りが発生する事態となった。N 集落の全ての世帯がこの地滑りの影響を受け、18 世帯中 3 戸が全壊、その他の世帯

も半壊、ないし屋根瓦の崩壊などの被害を受けた(濱元, 2011)。こうした事態を受け、郡役所は余震による二次被害を懸念、N集落の全世帯を安全な場所へ移住させる判断を下した。そうした中、2006年7月25日からジョグジャカルタ特別州に入り、被害の大きかったスレマン県やバントゥール県を中心に住宅建設の支援先を検討していた WANGO(World Association of Non-government Associations)と DFTW(Dome for the World Foundation)がN集落に来訪、支援先として選定した。住宅建設は、アラブ首長国連邦の政府系企業¹がスポンサーとなり、WANGOがDFTWと業務委託契約を結ぶ形で行われた(South, 2011)。このDFTWは、人々の生活改善を使命とし、彼らが“EcoShell”と呼ぶドーム型のコンクリート製住宅をエチオピアやベリーズ、インドなどで建設してきたNGOである²。住宅建設は、村役場が村有地を提供し、N集落18世帯の他、丘に点在する3つの集落の53世帯もあわせた71世帯を対象に行われ、2007年4月に完成した。こうして新たに誕生したドーム型集落はN集落を含む4集落を合併し、「新N集落」と名づけられた。新N集落は、縦47m、横64.5mのブロックが6つ存在し、1つのブロックには、6軒のドーム住宅とトイレ・シャワー・洗濯の機能が一つになった1軒の共同施設が存在する。また、それ以外に、ドーム型のモスク、保育所、診療所、遊び場が設置された(當谷・塩崎, 2008)。

¹ 政府不動産開発ディベロッパー Emaar Properties の会長であるモハメド・アリ・アラバールが WANGO に 100 万米ドルを拠出し、WANGO と DFTW の間で契約を結ぶ形式で建設事業は進められた。

² DFTW のホームページ (<http://www.dftw.org/>) を参照。



図 8-1 田園風景の中に突如現われる新 N 集落
(2009 年 9 月 12 日 筆者撮影)



図 8-2 新 N 集落内の様子
(2009 年 9 月 12 日 筆者撮影)



図 8-3 新 N 集落内に設置されたドーム型のモスク
(2009 年 9 月 12 日 筆者撮影)

8.3 観光事象の生成と変容

こうして誕生した新N集落は、その奇抜な外観が注目の的となり、インドネシア国内外のメディアに頻繁に登場することとなった。結果、完成直後から、その外観や集落の様子を一目見ようと、多くの来訪者が新N集落を訪れた。先述した通り、2007年のジャワ島中部地震では30万軒を超える家々が倒壊する被害が生じたため、復興住宅の再建自体は特段珍しい事象ではなく、ジョグジャカルタ特別州内のいたるところで見られるものであった。しかしこれらの多くが、レンガやブロックの積み上げによる壁と屋根組みの上に重ねられたオレンジ色の瓦という外観を備えたジャワのどこにでもあるような建築物であったのに対し、純白の外壁と半円形の曲線と言う外観を備えた新N集落の復興住宅は、テレビ・新聞などでその外観を見た人々に、奇抜な印象を与え、来訪の誘因となるには十分なインパクトを残すものであった。また、新N集落の建設過程では、ジョグジャカルタ特別州にある国内最高峰の国立ガジャマダ大学の教員が技術・デザイン面で協力をしており(South, 2011, pp. 41)、その教員を通じて海外の研究者、特に建築学や都市計画を専門とする研究者が多く訪れることとなった。

こうした来訪者の増加を受け、N集落の中でも2007年後半より観光客から何らかの形で収入を得ようとする動きがみられるようになる。まず、村の若者を中心とした有志によって観光客用の駐車場が整備され、バイクや車で来訪することの多い観光客から2,000ルピア(約20円)ほどの駐車料金の徴収を行うとともに、2008年頃からは、ホームステイ体験を売りにした団体客向けの観光プログラムも実施されるようになった。また、集落の入り口付近に居住する世帯の中には、住居の前に屋台を設置し、飲み物や軽食・スナックなどを観光客に販売する者も現われ、また他の世帯では、地震発生時からドーム住宅建設に至るまでのプロセスをまとめたDVDを販売する者も存在した。そして、こうしたN集落で展開される観光を「インフォメーションセンター」として管理・広報しようとする住民も出現した。

この様に多様な人々による観光が展開される中で、ドーム型住宅の奇抜な外観にも「テレタビスの家」という新たなイメージが加えられ、観光客へ提示されることとなった。テレタビス(Teletubbies)とは、イギリスのBBCが制作した幼児向け番組であり、インドネシアでも放映され人気を博した番組である。このテレタビスに登場するキャラクターたちが住む住居が、まさに新N集落のドーム型住居と酷似していたことから、観光客を呼び込む戦略の一つとして、「テレタビスの家」という名が使われ、同キャラクターの着ぐるみとの写真撮影などが行われた。

これら全ての活動は、人類学者の濱元聡子によれば、あくまでコミュニティの中で「勝手に」行われているものであり(濱元, 2011, p.8)、住民組織やそのリーダーの判断・許可を経ないものであった。また、こういった観光業には一切関心を示さず、旧来の農業や畜産業の再建に力を入れる世帯も多く存在し、観光客に対して冷たく対応する者も散在された。

しかし、新N集落が抱えていた土地問題が契機となり、こうした状況は大きく変動する。先述の通り、新N集落のある土地は村役場から提供されたものであったが、その使用期限は2009年10月までとされ、その後の使用については確定されていなかった。そこで2010年頃より住民・村・郡の3者による話し合いが重ねられ、村と郡はドーム型住宅を住民の私有財産として正式に認可するとともに、住民は、利用している土地の大きさに応じて、世帯あたり13万~16万ルピア(1300円~1600円)を使用料として毎年村役場へ支払うことが取り決められた。こうして、全住民が使用料の支払いと言う新たな負担・課題を抱えることになったのである。

そこでN集落の住民たちは協議を行い、これまで「勝手に」行われてきた観光を、集落で運営・管理することにより、そこから得た収益でこの課題に対処することが決められた。まず、新N集落を観光村(Desa Wisata)として運営していくことを住民間で決定し³、集落長を相談役とした「ドーム型住宅観光啓発組織(Kelompok Sadar Wisata Rumah Dome; POKDARWIS)」を設立した。そして、観光収益をPOKDARWISで一元管理することが決められた。実際には、POKDARWISの監督の下にこれまで村落の観光を主導してきた若者たちの集まりを管理団体として再編し、若者一人ひとりをシフト制にて雇用した。そして、駐車料金の徴収、観光プログラムの実施に当たらせるとともに、必要に応じて、清掃・調理などのために、集落の女性を適時雇用することとした。

³ インドネシア政府は、1990年代後半より、「従来の大規模リゾートでの休暇と遺跡と文化財の見学観光」から「当地の伝統文化、エスニック文化に触れる小規模観光」へと政策的重点を移し(今野, 2008, pp.52-53)、「ふつうの村がその文化を総合的に観光客に披露する」ような「総合観光村(Desa wisata terpadu)」タイプの観光に期待が寄せられるようになった(山下, 1999, pp.163)。新N集落のあるスレマン県でも、2009年時点で37ヶ所の観光村(Desa Wisata)の活動が行われており、年間40,000を超える観光客を迎えている(Dinas Kebudayaan dan Pariwisata Kabupaten Sleman, 2009)。

また、観光収益の分配割合については、45%を若者たちを中心とした人件費、55%を観光施設のメンテナンス費用、及び村役場に支払う土地使用料のための積み立てに充てることになり、観光総収入の上下動に伴い、若者たちの時給単価も変動することとなった。

このような新たな体制の下に、観光振興を目的とした取組みが次々と実行に移された。まず、若者たちの手によって、トレッキングコースの開拓や田植え体験・伝統楽器の演奏などの新たな観光プログラムの開発が進められ、一方では、POKDARWIS と若者たちの共同により、ホストとなる住民たちへの働きかけも行われた。具体的には、全住民を対象とした観光ホスピタリティー研修⁴を実施するとともに、観光客からの意見・評価を、住民に還元する活動も行っている。そして、観光収益のさらなる増額を目指し、2013年からはPOKDARWISによって、新たに個人観光客からも一人5,000ルピア(約50円)の入場料金を徴収することが決定され、若者たちの手によって実施されている。

こうして再スタートを切った観光村としての新N集落は、管理団体が製作したパンフレット(図8-4・図8-5)に次のように説明されている。

まず表紙(図8-4の右側)には、「観光村/ドーム型住宅/テレタピスの家/東南アジア唯一のドーム型住宅」「ドーム/新N集落」などの表記とともに、純白のドーム集落とテレタピスの写真が載せられている。そして、集落の概要を説明する2・3ページ目(図8-4の中央・左側)には新N集落の住所、アクセス図、5枚の写真(入場ゲート・ドームギャラリー・集落から見える夕日・ベリ・ウヌツ⁵・ドーム集落の全景・地滑り跡)とともに、次のような説明が記載されている。

新N集落/ドーム型住宅/テレタピスの家は、ジョグジャカルタ特別州スレマン県プランバナン郡S村に位置するユニークな集落です。この集落の家々はまるでテレタピスの家のように丸くできており、その様子は大変ユニークです。また、このドーム型集落は東南アジ

⁴ 研修では、インドネシアにおいて観光振興の標語として用いられるSAPTA PESONAの精神と実践について住民に説明した。

SAPTA PESONAとは、Kemanan(安全)、Ketertiban(秩序)、Kebersihan(清潔)、Kesejukan(涼感)、Keindahan(美観)、Keramahan(友好)、Kenangan(思い出)から構成される。

⁵ Belik Wunut。新N集落近郊にある観光ポイント。甘い水・塩辛い水という2つの味の天然水が同時に湧き出すと言われる場所。

アで唯一のドーム型家屋でもあります。

このドーム型住宅は地震・火災・台風に強いという3つの特長を持っています。ここには80のドーム型住宅があり、その内訳は71戸の住宅と9戸の共有施設（礼拝所・集会所・地域助産所・6つの炊事洗濯用共同施設）です。

またパンフレットの裏面（図 8-5）には、集落での観光を楽しむ観光客の姿や観光客用の設備などの写真とともに、具体的な観光内容として、入場料が5000ルピア（約50円）であることが明記され、併せて5つの観光コースが提示されている（表 8-1）。

こうした新たな試みが始められて以降、観光収益は順調に推移しており、新N集落全体で900万～1,100万ルピア（約9～11万円）を支払っていた⁶土地の使用料も、2013年からは各世帯の負担がなくなり、全額観光収入から支払うことが可能となった。こうして新N集落では、すべての世帯が観光からの経済的利益を得ると同時に、観光維持に対する責任も併せて負うこととなった。また、近年は、観光総収入から土地の使用料や人件費等を差し引いても余剰があるため、N集落に隣接する土地を新たに集落長から借り受け、遊具などを取り揃えたミニ遊園地をスタートさせている⁷。なお、観光客の入込数については2012年以前の正確な数字が残っていないが、若者たちのリーダーを務めるM氏によれば、年間1万5千人程度が訪問しているとのことである。

⁶ 村役場から科される使用料は、物価の上昇を理由に年々増額している。

⁷ そのため、村役場に収める土地使用料に加え、集落長にもミニ遊園地の使用料として毎年400万ルピア（5万円）を支払っている。

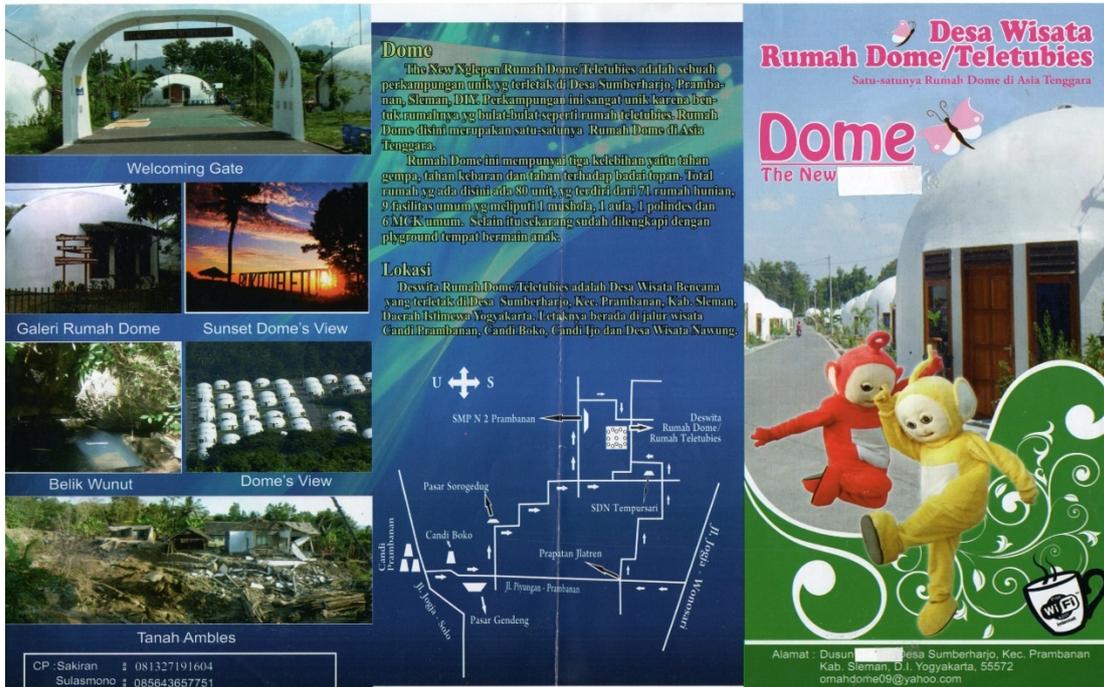


図 8-4 新 N 集落の観光パンフレット（表面）
（出典：POKDARWIS）



図 8-5 新 N 集落の観光パンフレット（裏面）
（出典：POKDARWIS）

表 8-1 各観光コースの概要

コース名	費用/人	内容
ゲーム コース	15000 ルピア	使用できる設備： 集会場、ガイド、モデルハウス（ドーム型住宅）、テレタビスの着ぐるみ ゲーム： ウナギつかみ取り、バケツリレー、ムカデ競争、大玉転がし、その他
トレッキング コース	20000 ルピア	使用できる設備： ガイド、モデルハウス（ドーム型住宅）、テレタビスの着ぐるみ トレッキング： 牛舎→ベリ・ウヌッ→地滑り跡→地震の再現ビデオ
アクティ ビティ コース	15000 ルピア 20000 ルピア	沈香煎餅づくり or 記念品づくり 大人用ゲーム
芸術 コース	記載なし	打楽器の重奏、ジャティラン ⁸ 、伝統芸能、伝統と現代の混合音楽
誕生日 コース	要相談	使用できる設備： 着ぐるみを着用した司会、場所+デコレーション、テレタビスの着ぐるみ、音響設備、オルガン、記録用機材
ホームス テイ コース	120000 ルピア	使用できる設備： 2回分の食事、ウェルカムドリンク & スナック、ガイド

（出典：新N集落の観光パンフレット）

8.4 考察

このように、新N集落においては、皮肉にも被災による住宅再建を通じ、純白の外壁と半円形の曲線という外観を備えた復興住宅という観光資源が生成された。この観光資源は、被災者でもある住民たちによって様々な形で観光利用されることとなったが、そこから表象され、消費されるものは「災害の記憶」「復興の道のり」といっ

⁸ Jatilan。竹製の馬にまたがって演じる民俗舞踊であり、ジャワ社会ではトランスダンスとして度々演じられる。

た被災にまつわるものは少なく、「テレタビスの家」といった被災に関連しないものが主であった。

こうした観光資源の使用は誰かに管理されることなく、個々の住民によって自由に展開されていたが、被災から3年が経過する中で表面化してきた「土地問題」によってこれらの観光資源の利用は、住民組織であるPOKDARWISに一元管理されることとなった。こうして観光運営の主体は、個々の住人から集落へと変化し、これまで一部の住民だけに限られていた観光の経済的利益を、その他全ての住民にも小額ながら行き渡らせることが可能となり、また住民側も、住宅外観の清掃や保全、ホスピタリティーあふれる対応など、観光資源の保全に責任を負うこととなった。

しかし、集落が主体となって推進されているこうした観光村の活動においても、被災に焦点が当てられるのは、唯一トレッキングコースの一部に地滑り跡の見学や地震の再現ビデオ鑑賞が取り入れられているのみであり、観光で力点が置かれているのは、パンフレットでも説明されていたように、「テレタビスの家」やドーム型住宅の奇抜さであった。

こうした新N集落の被災10年の歩みとそこで展開された観光事象は、「被災地の観光」でありながら「被災」がほとんど表象されず、むしろ「被災」によって生み出されたドーム型住宅やそのイメージが表象・消費されてきたという点で特異な例と捉えられるかもしれない。しかし、こうした被災に焦点を当てない被災地の観光も、被災者である若者たちの雇用の場となっただけでなく、災害復興過程で生じた「土地問題」の解決につながっており、「観光を通じた災害復興」が果たされてきたこともまた事実である。

第3章で指摘した通り、災害は人々から多くのものを奪う一方で、被災社会が外部社会とつながる扉を開く機会ともなりうる。本事例は、「被災地の観光」では、被災によって失われたものだけではなく、被災によって生み出されたものもまた表象されることを指し示しており、「観光を通じた災害復興」研究もまたその両面を包括する必要がある。

終章 結論と課題

I. 結論

I.1 「観光を通じた災害復興」の可能性と形成要因

本論文では、「災害復興」という被災後の社会再編・変動の過程に焦点を当て、その中で観光をめぐる行為者間の相互作用とその影響について論じることにより、「被災社会において生成される観光事象が人々の生活復旧・復興とどのように結びついているのか」を問うてきた。

本論文、特に第II部における分析からは、自然災害からの復興という社会課題に対し、観光はボランティアツーリズムによる直接的な生活再建への貢献、及び被災地観光の生み出す収益による経済的貢献の2点について復興に寄与できる可能性を有しており、同時に、生み出された観光収益の限定性という課題が存在することを明らかにした。そして、その上で、被災した個人や世帯による「職と住をめぐる生活再建と生活スタイルの選択・転換(横田, 1995, p.49)」が様々な条件下で日々進行していくプロセスであり、「平常時には十数年を必要とする社会変動をごく短期間に圧縮して顕現(辻, 1999, p.339)」すると評される急激な社会変動をその特質とする災害復興の過程において、観光という営みが、地域産業の回復を下支えする特質を有している点を指摘した。

こうした観光を通じた災害復興を可能にする形成要因として、本論文は、「複数の主体が相互作用を介して行為することで、個々の行為を超えた新たな集合的特質／質的に新しい関係が生みだされる」創発的な状態を生じさせうるほどに外部に開かれており、その恩恵を内部に浸透させうるほどに閉じている社会特質の存在を挙げる。つまり、被災を契機に地域社会に流入するよそもの(Outsider)とのせめぎあいをいとわない開放性と、成員の多様化によって生まれた新たな活力を、社会全体へ平準化する共同性の上に存立する地域社会こそが、観光を通じた災害復興を可能にするレジリエントな社会と言えよう。

ではこうした本論文の結論は、災害研究・観光学・地域研究の各分野に対しいかなる知見と意義を与えるものであろうか。最後にそれを示し、本論文を各研究分野に再度位置づける。

I.2 災害研究への貢献

第2章で確認した通り、既存の災害研究は、被災前を始点とした復旧復興過程の段階化という視座から被災した社会・個人の変化を捉えようとしてきたが、被災地の観光については、防災教育への活用や災害の風化防止などの観点から取り扱われることが多く、こうした被災した社会・個人の変化との関係性はほとんど問われてこな

かった。

しかし本論文で明らかにしてきたのは、復旧復興過程の初期から様々な観光欲求を持って被災地を訪れる観光客の姿と、それを自らの復興に利するものへと強かに利用する被災者の姿であり、また、それらの相互作用を通じ、観光という営みが、被災した人々の生活復旧・復興に、直接的な生活再建への貢献・観光の生み出す収益による経済的貢献を果たす過程であった。

本論文の災害研究への貢献は、被災地の観光を「記憶の継承」という役割に矮小化させるのではなく、人々の生活復旧・復興に影響を与えるものとして捉え、こうした関係性のダイナミズムを読み解くことの必要性と可能性を指し示した点にある。

無論、こうした関係性が成立した前提には、先述したような開放性と共同性の上に存立するレジリエントな地域社会の存在があり、すべての被災地において同様の関係性が成立するわけではなく、また観光による貢献を必要としない被災地もあるであろう。

しかし、近年、災害研究においても、異質な他者としての災害ボランティアが被災者とボランティアの双方に異質性の認識と変化をもたらす側面を重視し、コミュニティの復興にとって重要な「異質性」と「活性化」には異質な他者が必要であるとする指摘や（ハッ塚・永田，2012）、災害からの復興過程を、被災者とそこに関わる人たちによって意味づけられた物語とする見方（宮本，2012）など、「災害がひらく社会/災害がむすぶ世界（地域研究コンソーシアム「地域研究」編集委員会，2011）」への期待が高まっていることを踏まえるならば、出会いや交感の機会である観光事象を通じて、災害復興を論じることの重要性はより高まっていくと考えられる。

第8章で示したような「被災」という文脈を離れて発展していく観光の存在を含め、観光を通じた災害復興にはより幅広い可能性が秘められていると言えよう。

I.3 観光学への貢献

第1章で指摘した通り、近年の観光学において、被災地を訪れる行為はダークツーリズムの一環として検討される傾向にある。この背景には、被災地を「死や苦しみと結びついた場所」として固定的に捉え、そうした場所を旅することの先に、死や苦しみについて悼む・学ぶ・記憶する・楽しむことを定位しようとする視座がある。しかし、本論文で明らかにしてきた被災地における観光展開とその変容のプロセスは、こうした固定的な視座に限界があることを明らかにし、被災地の観光とは、ダークツーリズムといった単一の観光形態として固定的に捉えるべきものではなく、被災地の急激な社会変動の中で、観光の諸相・要素がせめぎあい・交じり合ながら形成

される動的なものであると理解すべきことを指摘した。そして、被災地のダークネスもその形成要素の一つとして位置づけられるべきものであり、表出する死や苦しみの内容・方法も可変的であると述べた。

観光学者の中には、シンガポールのシソロ砦を事例に、「“死”や“苦しみ”と結びついた場所であれば、その場所が自動的に『ダークツーリズム』の対象となるか」というと、そういうわけでもない。戦跡や災害の被災跡などが保存されていたとしても、ツーリストが『観光されるべきダークネス』として、そのまなざしを向けるように方向づけられていないのであれば、『ダークツーリズム』の対象になることはないのである（遠藤，2018，p.224）」と指摘している遠藤や、「死や苦しみと結びついた場所」の訪問者は、必ずしもダークネスを観光動機としているわけではないことを、アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所を事例に指摘したビランら（Biran, Poria & Oren, 2011）など、「死や苦しみと結びついた場所」とダークツーリズムをひとくくりにすることに対し批判的な論を展開する研究者も存在する。

本論文の知見は、こうした指摘と軌を一にし、それをさらに展開させて、「死や苦しみと結びついた場所」という場所の存在に疑問を呈するものである。本論文で明らかにしたように、少なくとも自然災害の被災地では、死や苦しみなどのダークネスと他の要素は同時に供給され、消費されるものであり、またそれも変動していく。つまり、同じ場所に立っていても、ある人にとって被災地は「死や苦しみと結びついた場所」であっても、ある人にとっては「死や苦しみと結びついた場所」ではなく、また「死や苦しみと結びついた場所」と認識している人も、同時に他の認識、例えば「伝統的な暮らしが残る場所」「自然と共存する場所」などの認識を持っていることも十分に考えられる。そしてそれも時間の経過とともに変化していく。

こうした点を踏まえるならば、最も頻繁に使用されるシャープリーの「死や苦しみと結びついた場所を旅する行為（Shaply, 2009, p.10）」というダークツーリズムの定義は何を指し示しているのかが曖昧な定義であると言える。極端に言えば、世界中のすべての場所は誰かにとっての「死や苦しみと結びついた場所」であるとともに、「死や苦しみと結びついた場所」でないのである。

ダークツーリズムの可能性を考察するために重要なことは、時間的・空間的広がりの中で、提示・消費されるダークネスを捉えようとする視座を用いて研究を進めることである。そうした点を踏まえるならば、ダークツーリズムは「ダークネスを供給・消費しようとする行為」と再定義されるのが適当ではないだろうか。

I.4 地域研究への貢献

本論文で研究対象としたムラピ山噴火災害における被災地観光は、ポスト・スハルト時代における社会変化の一つの帰結として捉えることもできる。

第5章で指摘した通り、スハルト独裁政権崩壊後の20年（1998～2017年）は、民主化・地方分権化が進んだ20年であった。その内実は、旧体制下で影響力を持っていた非民主的勢力の権限・特権が温存できたからこそその民主主義の定着・安定であったという点は否定できないが、一方で、比較的透明かつ責任ある手法で地方政治を運営する改革派のリーダーも出現するなど、着実な変化もみせている。また、中央集権的な体制への反省から、地方分権化も推し進められ、地方政府たる州や市/県の権限や役割が増大しており、こうした民主化・地方分権化の影響は、災害対応の分野にも及んでいる。

先述の通り、2004年のインド洋大津波を契機に、自然災害に対応するための制度・法律が整えられ、防災や被災地支援に対する人々の関心も高まるなど社会的課題として災害を捉える意識が醸成されつつあるが、その過程でも、民主化時代を反映するようなNGO・ボランティアの活躍や、地方分権化によって存在感を増した州や市/県が中央政府と協力し、時に主体として復旧復興事業の推進する動きが、インドネシア各地の被災地でみられるようになってきた。

2010年に発生したムラピ山噴火災害においても、コミュニティラジオとNGOのネットワーク組織であるジャリン・ムラピが活躍し、移転再定住のためのプログラムが国際機関・中央政府・地方政府の協力によって進められるなど、こうした民主化・地方分権化の影響が見て取れる。

しかし、本論文で焦点を当てた被災地の観光については、確かに復旧復興過程の初期に立ち現れたボランティアツーリズムは、大学やNGOなど多様化した災害対応のアクターによって実施されているものの、その後立ち現れてくるジープツアーの運営やそのルート上にある入域料徴収所・観光ポイントの管理は、第7章で明らかにしたように被災者を含む「ムラピ山に住む人」の手で行われてきた。この背景には、インドネシア社会において、防災（Penanggulangan Bencana）や減災（Mitigasi Bencana）などと比べると、観光が災害復興の議論で取り上げられることは極めてまれであり¹、そのため

¹ インドネシアに「被災地の観光」が全く存在しないわけではない。2004年のインド洋大津波で被災したアチェ州では災害遺構や津波博物館などをめぐる「津波ツーリズム（Pariwisata Tsunami）」が行われており、また第8章で示したドーム型集落も

復興に携わるアクターの関心を得なかったことに加え、第4章で明らかにしたように、これらの観光が行われている地域は国家災害対策庁によって居住・開発制限地域に指定されていたため、先行きが不透明であったことが挙げられる。一方で、「ムラピ山に住む人」は、第5章で見たようにこの地で生活することを前提としつつ、第6章で論述したように、自らの現状・意向を踏まえて被災地の観光に関与していった。

しかし、第7章の最後に述べたように、移転再定住を含めた復旧復興事業が完了し、土地利用に関する見通しが立ったことで、地方政府であるスレマン県は、ジープツアーに対する認識を「被災地で行われる特殊な行為」から「観光」へと改め、介入を開始する。地域研究者の井澤知美は、バリ島の観光開発を事例に、民主化・地方分権化によって地方独自収入（Pendapatan Asli Daerah）の徴収が可能となるなど大きな権限を得た県/市が、弱い財政基盤を補うために観光サイトを運営する慣習村から多額の徴収が行われていると報告しているが（井澤，2017）、同様の徴収が、ムラピ山の入域料徴収所・観光ポイントでも開始されたのである。

つまり、復旧復興過程の終わりとともに、災害復興と観光が取り結ぶ関係性も、民主化・地方分権化の流れの中に回収され、ポスト・スハルト時代における「普通」の観光としての関係性が再構築されていくのである。

III・残された課題

最後に今後の課題を述べておこう。本論文では、被災を契機に地域社会に流入するよそもの（Outsider）とのせめぎあいをいとわないう開放性と、成員の多様化によって生まれた新たな活力を、社会全体へ平準化する共同性の上に存立する地域社会こそが、観光を通じた災害復興を可能にするレジリエントな社会であると結論付けた。

しかし、これにはいくつかの留意点がある。本論文、特に第II部における実証分析における「被災を契機に地域社会に流入するよそもの」は、主に観光事業者のことであった。しかし、第1章で指摘したように、被災地には災害を契機に自衛隊・赤十字などの救助・救援者から始まり、報道関係者、研究者、NGO関係者、ボランティア、社会的企業家、窃盗犯など多様な人々が来訪する。したがって、実際には、それぞれの被災地において多様な関係性が取り結ばれていると考えられる。

本論文は、そのような関係性のすべてを網羅することを目的とし

「被災地の観光」の一例と言える。

ていないが、今後は、本論文で明らかにした観光を通じた災害復興モデルを基盤概念として、さらに多くの事例分析を行うことで、そのモデルの精緻化・普遍化していくことが課題となる。

参考文献一覧

【序章】

- 公益財団法人日本交通公社（2016）「東日本大震災からの復興に観光は何を果たしたか—5年間のふりかえりと今後への期待」『観光文化』229.
- 室崎益輝（2016）「自然災害復興と観光創造」西山徳明・西川克之・花岡拓郎・平井健文編『第9号 自然災害復興における観光創造（CATS叢書）』（pp.141-145）北海道大学観光学高等研究センター
- 内閣官房（2016）「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針 閣議決定平成28年3月11日」最終閲覧日2017年3月25日，
http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/subcat12-1/20160311_kihonhoushin.pdf
- 寺崎竜雄（2016）「東日本大震災からの復興に観光は何を果たしたか—5年間のふりかえりと今後への期待」『観光文化』229：53-56.
- United Nations. (2014). Tourism and disaster risk: a contribution by the United Nations to the consultation leading to the Third UN World Conference on Disaster Risk Reduction (WCDDR). Retrieved 2017, March 25, from http://www.preventionweb.net/files/40428_tourism.pdf
- Wall, G. and Mathieson, A. (2006). Tourism: Change, Impacts, Opportunities. Pearson Education, Harlow, UK.
- World Tourism Organization. (2015). 9th UNWTO Asia/Pacific Executive Training Program on Tourism Policy and Strategy Community Based Development and Tourism Recovery. Retrieved 2017, March 25, from http://cf.cdn.unwto.org/sites/all/files/pdf/9th_2015_executive_training_programme_final_report.pdf
- 山下晋司（1999）『バリ 観光人類学のレッスン』東京大学出版社

【第1章】

- ActionAid International. (Ed.). (2006). Tsunami Response: A Human Right Assessment. Retrieved 2015, August 6, from <http://www.alnap.org/resource/5581>
- 朝日新聞社（2012-2015）『朝日新聞』（引用箇所は本文に記載）

- Beck, U. A. (1986). *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*. Frankfurt: Suhrkamp Verlag [東廉・伊藤美登里訳 (1998) 『危険社会—新しい近代への道』法政大学出版局]
- Brendon, P. (1991). *Thomas Cook: 150 Years of Popular Tourism*, Secker & Warburg: London Briendentha [石川昭夫訳 (1995) 『トマス・クック物語』中央公論社]
- Fisher, R. V., Heiken, G., & Hulen, J. B. (1997). *Volcanoes: Crucibles of Change*. Prenceton, NJ: Prenceton University Press.
- Folely, M., & Lennon, J. (1996). JFK and Dark Tourism: A fascination with assassination. *International Journal of Heritage Studies*. 2(4): 198-211.
- Fritz, C. E., & Mathewson, J. H. (1957). *Convergence behavior in disasters*. Washington, DC: National Academy of Sciences/National Research Council.
- 橋本俊哉・梅津ゆりえ・相澤孝文 (2015) 「東日本大震災における観光の風評被害に関する研究—福島県北塩原村の『風評手控え行動』の分析を通して」『立教大学観光学部紀要』17: 3-12.
- 本多滝夫・大田直史 (2012) 「復興のデザイン—創造的復興と人間の復興との相克」『法律時報』84 (6): 4-9.
- 兵庫県 (1995) 「阪神・淡路震災復興計画」最終閲覧日 2015年8月6日, https://web.pref.hyogo.lg.jp/wd33/wd33_000000043.html
- 市野澤潤平 (2010) 「危険からリスクへ—インド洋大津波後の観光地プーケットにおける在住日本人と風評被害」『国立民俗学博物館研究報告』(34) 3: 521-574.
- 井出明 (2009) 「観光による災害復興の類型化と目指すべき方向性」『観光科学研究』(2): 31-38.
- (2013) 「ダークツーリズムから考える」東浩紀編『福島第一原発観光地化計画』(pp. 144-157) 株式会社ゲンロン
- Ilan, K., & Rachel, D. (2009). *Kelman: Disaster Ethics Developing a Code of Ethics for Disaster Tourism*. *International Journal of Mass Emergencies and Disasters*. 27(3): 272-296.
- 磯田達伸 (2012) 「災害と観光効果—中越地震からの復興の取組を事例に」『都市計画』(61) 1: 33-36.
- Joan, C. H. (2007). *tourism crisis: causes consequences and management*. London: Butterworth-Heinemann
- Kasperson, R. E., Jhaveri, N., & Kasperson, J. X. (2001).

- Stigma and the Social Amplification of Risk: Toward a Framework of Analysis . In J. Flynn, P. Slovic & H. Kunreuther (Eds.), Risk media and stigma: Understanding public challenges to modern science and technology (pp. 9-27). London: Earthscan.
- 金城盛彦 (2013) 「災害耐性からみたツーリズムの可能性—復興への近道はツーリズムの復旧から」 総合観光学会編『復興ツーリズム—観光学からのメッセージ』(pp. 34-41) 同文館出版
- Klein, N. (2007). The shock doctrine: The rise of disaster capitalism, New York: Metropolitan book [. 幾島幸子・村上由見子訳 (2011) 『ショック・ドクトリン〈上〉〈下〉—惨事便乗型資本主義の正体を暴く』岩波書店
- 高野佑・目黒公郎 (2010) 「自然災害後の被災地周辺観光地への観光手控え行動に関する研究」『生産研究』62 (4) : 145-147.
- 工藤大介・中谷内一也 (2014) 「東日本大震災に伴う風評被害—買い控えを引き起こす消費者要因の検討」『社会心理学研究』(30) 1: 35-44.
- Lane, L. R., Tobin, G. A., & Whiteford, L. M., (2003). Volcanic Hazard or Economic Destination: Hard Choices in Banos, Ecuador. Environmental Hazards. 5:23-24.
- Laws, E., Prideaux, B., & Chon, K. (Eds.). (2007). Crisis Management in Tourism . Wallingford: CABI.
- 前田勇 (2005) 「不安心理と観光—風評手控え行動のメカニズム」『観光研究』17 (1) : 36-43.
- 渋谷望 (2010) 『ミドルクラスを問い直す—格差社会の盲点』NHK出版
- 島川崇 (2012) 「地域資源として被災者からも受け入れられる被災惨禍の保存手法の考察—タイ・パンガー県を事例として」『都市計画論文集』47 (3) : 619-624.
- (2014) 「被災地観光と内発的発展」北脇秀敏・金子彰・岡崎匡史編『国際開発と内発的発展—フィールドから見たアジアの発展のために』(pp.98-109) 朝倉書店
- (2015) 「東日本大震災の被災地を訪問した観光客の手配手段別の傾向と意識の変化」『日本国際観光学会論集』22 : 29-35.
- 丸岡泰・大森信治郎・清水義春・庄子真岐 (2012) 「東日本大震災の復興初期の石巻圏への旅行振興—旅行実態と奥尻島の防災研修事例に基づく考察」『観光研究』24 (1) : 53-36.
- Menon, M., Sundarshan, R., & Aarthi, S. (2007). Coastal Zone Management Notification 07-Better or Bitter

- Fare? Bangalore: Post- tsunami. Retrieved 2015, August 6, from http://www.academia.edu/3462388/Coastal_Zone_Management_Better_or_Bitter_Fare
- 宮原育子 (2012) 「観光地の復興と地域 (宮城県)」『観光研究』24(1): 22-26
- 宮入興一 (2011) 「東日本大震災と復興のかたち—成長・開発型復興から人間と絆の復興へ」『世界』820: 43-54.
- Murphy, P., & Murphy, A. (2004). *Strategic Management for Tourism Communities: Bridging the gap*. Clevedon: Channel View Publications.
- 内閣官房 (2011) 「『東日本大震災復興構想会議の開催について』閣議決定 2011年4月11日」最終閲覧日 2016年1月16日, <http://www.cas.go.jp/jp/fukkou/pdf/setti.pdf>
- 日本経済新聞社 (2015) 『日本経済新聞』(引用箇所は本文に記載)
- 大橋昭一 (2014) 「ポストモダン社会と観光」大橋昭一・橋本和也・遠藤英樹・神田孝治編 『観光学ガイドブック—新しい知的領野への旅立ち』(pp.20-25) ナカニシヤ出版
- 大橋昭一・渡辺朗 (2001) 『サービスと観光の経営学』同文館出版
- 岡田知弘 (2011) 「『創造的復興』論の批判的検討」『現代思想』40(4): 147-151.
- 大森信治郎 (2012) 「『復興ツーリズム』或いは『祈る旅』の提言—『ダーク・ツーリズム』という用語の使用の妥当性をめぐって」『観光研究』(24) 1: 53-56.
- Pearce, P. L., & Moscard, G. (1999). *Tourism Community Analysis: Asking the Right Questions*. In Pearce & Butler (Eds.), *Contemporary issues in tourism development* (pp. 31-51). London: Routledge.
- Quarantelli, E. L., & Russell, R. Dynes. (1968). *What Looting in Civil Disturbances Really Means*. *Trans-Action*. 5: 9-14.
- Rebecca, S. (2010). *A Paradise Built in Hell: The Extraordinary Communities That Arise in Disaster*, New York: Viking [高月園子訳 (2010) 『災害ユートピア—なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか (亜紀書房翻訳ノンフィクション・シリーズ)』亜紀書房]
- Rodriguez, S. (2008). *Push Out Fisherfolk, Make Room for Water Sports?*. Retrieved 2015, August 6, from http://archive.tehelka.com/story_main37.asp?filename=p090208dobigha.asp
- 関美菜子 (2014) 「東日本大震災と『復興ツーリズム』の人類学的研

- 究」『東北人類学論壇』13：83-104.
- 関谷直也（2003）「“風評被害”の社会心理—“風評被害”の実態とそのメカニズム」『日本災害情報学会誌』1：78-89.
- Shapley, R., & Stone, P. R. (2009). *Darker Side of Travel: The Theory and Practice of Dark Tourism*. Bristol: Channel View Publication.
- 渋谷望（2010）『ミドルクラスを問い直す—格差社会の盲点』NHK出版
- Shimpson, M. C. (2008). Community Benefit tourism Initiatives— A conceptual Oxymoron?. *Tourism Management* . 29: 1-18.
- 塩崎賢明（2014）『復興〈災害〉—阪神・淡路大震災と東日本大震災』岩波書店
- Stone, P. (2006). A dark tourism spectrum: Toward a typology of death and macabre related tourist sites, attractions and exhibitions. *Tourism: An Interdisciplinary International Journal*. 54(2):145-160.
- 高橋和雄・井口敬介・中村聖三（2002）「噴火災害後における島原市の観光客の状況と火山観光化に関する観光客の反応」『自然災害科学』（20）4：423-434.
- 上野伸子（2005）「食品の風評被害と軽減対策」『技術と経済』457:70-72.
- Urry, J. (1990). *The Tourist Gaze: Leisure and Travel in Contemporary Societies*, London: Sage Publication [. 加太宏邦訳（1995）『観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行』平凡社]
- Warner, J. (1999). North Cyprus: Tourism and the Challenge of Non-recognition. *Journal of Sustainable Tourism* . 7(2): 128-145.
- 山田良治（2015）「現代資本主義とレジャー・観光—日本的展望」和歌山大学観光学部・和歌山大学観光学研究科編『観光研究の高度化・国際化推進による次世代型観光モデル創出プロジェクト報告書（2014年度）』（pp. 41-58）和歌山大学観光学部・和歌山大学観光学研究科
- 山中速人（2000）「観光開発からポスト近代観光へ—ポストコロニアルな世界とオルタナティブ・ツーリズム」『国際交流』89:12-17.
- 山下晋司（2013）「ボランティアツーリズムの可能性」総合観光学会編『復興ツーリズム—観光学からのメッセージ』（pp. 60-67）同文館出版

全国社会福祉協議会（2012）「東日本大震災—災害ボランティアセンター報告書」最終閲覧日 2015年8月15日，
<http://www.shakyo.or.jp/research/11volunteer.html>

【第2章】

- 阿部北夫（1982）『災害心理学序説—生と死を分けるもの』サイエンス社
- 秋元律郎（1982）「災害期における緊急社会システムと組織対応」『社会科学討究』27（2）：569-590.
- 渥美公秀（2014）『災害ボランティア—新しい社会へのグループ・ダイナミックス』弘文堂
- Bankoff, G., Frerks, G., & Hilhorst, D. (2004). Mapping vulnerability disasters, development and people. Earthscan, London.
- Barton, A.H., (1969). Communities in Disaster A Sociological Analysis of Collective Stress Situations. New York:Doubleday [安倍北夫訳（1974）『災害の行動科学』学陽書房]
- Davis, I & Gupta, S (1991) Technical Background paper B. Ward, ed., Disaster mitigation in Asia and the Pacific (pp. 23-69). Manila: Asian Development Bank.
- Drabek, T.E. (1986). Human System Responses to Disaster: An Inventory of Sociological Findings. New York: Springer Verlag.
- Dynes, R.R. & E.L. Quarantelli (1968). Group Behavior under Stress: A Required Convergence of Organizational and Collective Behavior. Perspectives Sociology and Social Research. 52(4): 416-429.
- 遠藤英樹（2014）「社会学の視点」大橋昭一・橋本和也・遠藤英樹・神田孝治編『観光学ガイドブック—新しい知的領野への旅立ち』（pp. 34-39）ナカニシヤ出版
- Fritz, C., & H. Williams. (1957). The human being in disasters: A research perspective. Annals of the American Academy of Political and Social Science. 309:42-51.
- 林春男・田中聡・重川希志依（2009）『防災の決め手「災害エスノグラフィ—」—阪神・淡路大震災 秘められた証言』NHK出版
- 兵庫県・京都大学防災研究所（2001）『兵庫県生活復興調査 2001—パネル調査結果報告書—』兵庫県報告書
- （2003）『兵庫県生活復興調査 2003—パネル調査結果報告

- 書一』兵庫県報告書
- (2005) 『兵庫県生活復興調査 2005—パネル調査結果報告書—』兵庫県報告書
- 木村周平 (2013) 『震災の公共人類学—揺れとともに生きるトルコの人びと』世界思想社
- 木村玲欧・林春男・立木茂雄・田村圭子 (2004) 「被災者の主観的時間評価からみた生活再建過程—復興カレンダーの構築」『地域安全学会論文集』6: 241-250.
- 木村玲欧・林春男・田村圭子・立木茂雄・野田隆・矢守克也・黒宮亜希子・浦田康幸 (2006) 「社会調査による生活再建過程モニタリング指標の開発—阪神・淡路大震災から10年間の復興のようす—」『地域安全学会論文集』8: 415-424]
- 黒宮亜希子・立木茂雄・林春男・野田隆・田村圭子・木村玲欧 (2006) 「阪神淡路大震災被災者の生活復興過程に見る4つのパターン: 2001年・2003年・2005年兵庫県生活復興パネル調査結果報告」『地域安全学会論文集』8: 405-411
- 中森広道 (2004) 「災害予警報と避難活動」廣井脩編著『災害情報と社会心理』(pp.123-152) 北樹出版
- 野田正彰 (1995) 『災害救援』岩波新書
- 野田隆 (1997) 『災害と社会システム』恒星社厚生閣
- Oliver-Smith, A. (1986). *The martyred city: Death and rebirth in the Andes*. Albuquerque: University of New Mexico Press.
- (1990). *Post-disaster housing reconstruction and social inequality: A challenge to policy and practice*, *Disasters*. 14: 7-19
- (1999). *Peru's five hundred year earthquake: Vulnerability in historical perspective*, In Oliver-Smith, A., & Hoffman, S.M. (Eds.), *The angry earth: Disaster in anthropological perspective* (pp.76-88). London: Routledge.
- 大矢根淳 (1989) 「明治前期の災害研究～『地震報告』をめぐって」川合隆男編『近代日本社会調査史 I』慶應通信
- Prince, S. H. (1920). *Catastrophe and social change: Based upon a sociological study of the Halifax disaster*. New York: Columbia University. Chicago
- Sorokin P. A., (1942). *Man and Society in Calamity*. Dutton. [大矢根淳訳 (1998) 『災害における人と社会』文化書房博文社]
- Stallings, R.A. (1978). *The Structural Patterns of Four Types*

- of Organizations in Disaster. In E.L.Quarantelli. (Eds.) Disasters: Theory and Research, Beverly Hills, California: Sage:87-103.
- 田中淳 (2005)「災害と社会」船津衛・山田真茂留・浅川達人編著『21世紀の社会学』(pp.147-159)放送大学教育振興会
- (2007)「日本における災害研究の系譜と領域」大矢根淳・浦野正樹・田中淳・吉井博明編『災害社会学入門』(pp.29-34)弘文堂
- 田中聡・重川希志依・林春男 (1999)「被災者の対応行動にもとづく災害過程の時系列展開に関する考察」『自然災害科学』18(1):21-29
- 東京大学新聞研究所編 (1979)『地震予知と社会的反応』東京大学出版会
- (1983)『1982年7月長崎水害における組織の対応』
- Tomblin, J.(1987). Management of Volcanic Emergencies. UNDR0 News. July/ August:17
- 辻勝次 (1999)「第2章 震災研究と社会学—研究状況と現代社会学への示唆」岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎編『阪神・淡路大震災の社会学 第3巻』(pp.336-355)昭和堂
- 浦野正樹 (2007)「脆弱性概念から復元・回復力概念へ—災害社会学における展開」浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛編『復興コミュニティ論入門』(pp.27-36)弘文堂
- Wisner, B., Blaikie, P., Cannon, T., & Davis, I. (2004) At Risk: Natural Hazards, People's Vulnerability and Disasters. Routledge. [岡田憲夫監訳(2010)『防災学原論』築地書館]
- Wallace, A.F.C. (1956) Tornado in Worcester: an explanatory study of individual and community behavior in an extreme situation. NAS-NRC Disaster Study 3. Washington, D.C.: National Academy of Sciences-National Research Council.
- 山下祐介・菅磨志保 (2002)『震災ボランティアの社会学—“ボランティア=NPO”社会の可能性』ミネルヴァ書房
- 矢守克也 (2009)『防災人間科学』東京大学出版会
- 財団法人阪神・淡路大震災記念協会・京都大学防災研究所 (1999)『震災後の居住地の変化とくらしの実情に関する調査』

【第3章】

American Psychological Association (2008) . The Road to Resilience, Retrieved 2016, April 7, from

- <http://www.apa.org/helpcenter/road-resilience.aspx>
- Bankoff, G., Frerks, G., & Hilhorst, D. (2004). Mapping vulnerability disasters, development and people. Earthscan, London.
- Holling, C.S (1973) Resilience and Stability of Ecological Systems. Annual Review of Ecology and Systematics, 4: 1-23.
- 小花和 W.直子 (1999)「幼児のストレス反応とレジリエンス」『四条 暁学園女子短期大学研究論文集』 33:47-62
- 西芳美 (2014)『災害で内戦を乗り越える—スマトラ沖地震・津波とアチェ紛争 (災害対応の地域研究 2)』京都大学学術出版会
- 日本経済新聞社 (2015)『日経産業新聞』(引用箇所は本文に記載)
- 大矢根 淳 (2015)「3.11・1F 災害後に原発防災レジリエンス醸成の道筋を考える—マルチステークホルダー参画型・原発地区防災計画づくりに向けて」『地域社会学会年報』 27:27-44
- 清水美香 (2015)『協働知創造のレジリエンス—隙間をデザイン』京都大学学術出版会
- 塩崎由人・加藤孝明 (2012)「自然災害と関連分野におけるレジリエンス・脆弱性の定義について」『生産研究』 .64(4):643-646
- 浦野正樹 (2007)「脆弱性概念から復元・回復力概念へ—災害社会学における展開」浦野正樹・大矢根 淳・吉川忠寛編『復興コミュニティ論入門』(pp. 27-36) 弘文堂
- 山口弥一郎 (2011)『津波と村』三弥井書店
- 山本博之 (2014)『災害の文化空間学—ビッグデータと人道支援の時代 (災害対応の地域研究 1)』京都大学学術出版会

【第4章】

- BAPPENAS & BNPB (2011) Rencana Aksi Rehabilitasi dan Rekonstruksi Wilayah Pasca Bencana Erupsi Gunung Merapi di Provinsi Daerah Istimewa Yogyakarta dan Provinsi Jawa Tengah Tahun 2011-2013
- BBC (2010) Pengungsi Merapi menjadi 100.000 lebih Retrieved 2018, July 19, from https://www.bbc.com/indonesia/dunia/2010/11/101105_merapirefugees
- BBC (2010) Pengungsi Merapi hampir 300 ribu orang Retrieved 2018, July 19, from https://www.bbc.com/indonesia/berita_indonesia/2010/11/101107_refugees300thousands
- Harian SOLOPOS & Harian Jogja (2011) Letusan Merapi 2010 Sebuah Catatan Jurnalistik, Griya SOLOPOS, Solo.
- 井内加奈子・松丸亮・マリエリザベス (2015)「災害後のコミュニティ移転に関する制度と移転のパターンに関する研究—インドネシアメラピ火山災害後の事例に着目して」『都市計画論文集』 50 (3) : 431-437.
- Maly, E., Iuchi, K. and Nareswari, A. (2015). Community-based Housing Reconstruction and Relocation: REKOMPAK

- program after the 2010 Eruption of Mt. Merapi, Indonesia.
『地域安全学会論集』27: 205-214.
- PT. Kompas Cyber Media (2010) Kompas (引用箇所は本文に記載)
- 佐藤郁哉 (2015) 『社会調査の考え方 上』 東京大学出版会
- 鈴木淳子 (2005) 『調査的面接の技法』 ナカニシヤ出版
- United Nations Development Programme. (2014). Institutionalizing Post-Disaster Recovery : Learning from Mentawai Tsunami and Merapi Eruption - Recovery Framework Case Study. Retrieved 2017, March 25, from <https://www.gfdrr.org/sites/gfdrr/files/Indonesia%20Post-Disaster%20Recovery%20Institutionalization.pdf>

【第5章】

- 青山亨 (2004) 「南海の女王ラトゥ・キドゥルー—19世紀ジャワにおけるイスラームをめぐる文化的表象のせめぎ合い」『総合文化研究』8: 35-58
- Ashoka Indonesia (2017) Eko Teguh Paripurno: Setiap Orang Harus Jadi Agen Pengurang Risiko Retrieved 2018, July 19, from <https://www.ashoka.org/de/node/16191>
- Aspinall, E. and Mietzner, M. (eds.) (2010). Problems of Democratisation in Indonesia: Elections. Singapore: ISEAS.
- Directorate General of Water Resources, (2001). Republic of Indonesia, Review master plan study on Mount Merapi, main report.
- Ekanto, H (2015). Pengembangan Radio Komunitas Lintas Merapi Oleh FMYJ Jepang dalam rangka Mitigasi Bencana Erupsi Gunung Merapi, Skripsi, Program Studi Sastra Jepang, Fakultas Ilmu Budaya, Universitas Gadjah Mada.
- Erb M. & Sulistiyanto. P (eds) (2009) Deepening Democracy in Indonesia? Direct Elections for Local Leaders (Pilkada), Singapore: ISEAS.
- 深見純生 (2014) 「ジャワにおける天変地異と王の神格化」『桃山学院大学総合研究所紀要』40(1): 81-100.
- (2017) 「ババッド・タナ・ジャウイ」におけるムラピ山: 精霊と火砕流」『桃山学院大学総合研究所紀要』43(1), : 101-115
- Gates, A & Ritchie, D (2007) Encyclopaedia of Earthquakes and Volcanoes, Third Edition, New York: Checkmark Books.
- Hadiz, Vedi (2003) Power and Politics in North Sumatra: The Uncompleted Reformasi. In Edward Aspinall and Greg Fealy eds., Local Power and politics in Indonesia: Decentralization & Democratization. Singapore: Institute of South east Asian Studies, pp. 119-131.
- Hadiz, Vedi (2010) Localising Power in Post-Authoritarian Indonesia: A Southeast Asia Perspective. Stanford: Stanford University Press.

- 長谷川庄司・中林一樹（2009）「開発途上国における災害対応体制と国際協力支援の最適受援化に関する研究」『地域安全学会論文集』11：245-255
- 長谷川庄司・中林一樹（2010）「開発途上国における災害緊急・復旧・復興対応体制の変遷に関する研究－インドネシア国のスマトラ沖大津波災害、ジャワ島中部地震災害と西スマトラ州パダン沖地震災害を事例とする考察－」『地域安全学会論文集』13：317-326
- 広瀬弘忠（2004）「人はなぜ逃げおくれるのか――災害の心理学」集英社新書
- 本名純（2013）『民主化のパラドックス――インドネシアにみるアジア政治の深層』岩波書店
- Ikhsan, J. (2010). Study on Integrated Sediment Management in an Active Volcanic Basin. Doctor Thesis, Kyoto University.
- 梶田諒介・甲山治（2016）「1500年－1938年のインドネシアの地震の地震動の記録－オランダ植民地時代史料に記述された地震動のロッシ・フォレル震度階による整理」『自然災害科学』35:105-116.
- 国際協力機構（2011）『インドネシア国アチェ州住民自立支援ネットワーク形成プロジェクト（地方政府職員の復興技術・行政能力向上）（JICA）の事例（2）』国際協力機構
- 共同通信社（2005）『共同通信』（引用箇所は本文に記載）
- 本台進・新谷正彦（2008）『教育と所得格差－インドネシアにおける貧困削減に向けて』日本評論社
- 加納啓良（2017）『インドネシアの基礎知識』株式会社めこん
- 川村晃一（2006）「インドネシア：ジャワ島中部地震からの復興と政府の対応」日本貿易振興機構アジア経済研究所『アジアの出来事』（pp.1-2）日本貿易振興機構アジア経済研究所
- Lucas, S. (2010). Merapi dan Orang Jawa; Persepsi dan Kepercayaanannya. Jakarta: Gramedia.
- 松井和久（2003）「総論」松井和久編『インドネシアの地方分権化をめぐる中央・地方のダイナミクスとリアリティー』（pp.7-9）アジア経済研究所
- 見市健（2004）『インドネシア－イスラーム主義のゆくえ（平凡社選書）』平凡社
- 本塚智貴・神吉紀世子（2012）「広域避難時における仮設災害対応拠点の運営支援ネットワークに関する研究：2010年メラピ火山噴火災害時のJalin Merapiの取り組みを事例として」『都市計画論文集』47（3）：355-360,
- 中島成久（1993）『ロロ・キドゥルの箱－ジャワの性・神話・政治』風響社
- 鳴海邦碩・アルディ P パリミン・田原直樹編著（1993）「神々と生きる村王宮の都市－バリとジャワの集住の構造」学芸出版社
- NHK（2002）『NHK スペシャル アジア古都物語 ジョグジャカルター 支えあう王と民（NHKスペシャルアジア古都物語）』日本放送出版協会

- 西芳美 (2014)『災害で内戦を乗り越える—スマトラ沖地震・津波とアチェ紛争 (災害対応の地域研究 2)』京都大学学術出版会
- 岡本正明 (2005)「分権・分離モデルから弱い集権・融合モデルへ—新地方分権制度と内務省の勝利」松井和久・川村晃一編『2004年インドネシア総選挙と新政権の指導—メガワティかたユドヨノへ』(pp.343-362)明石書店
- PT. Info Media Digital (2011) Koran Tempo (引用箇所は本文に記載)
- Robinson Richard & Hadiz, Vedi (2004) Reorganising Power in Indonesia: The Politics of Oligarchy in an Age of Markets, New York: RoutledgeCurzon
- Pramono, Suryo. A., Birowo, Mario. A. (2012). Hidup Nyaman Bersama Ancaman: Pengalaman Radio Komunitas Lintas Merapi, Klaten, Jawa Tengah. Yogyakarta: LPPM Universitas Atma Jaya.
- 塩崎賢明 (2009)『住宅復興とコミュニティ』日本経済評論社
- 作本直行 (2003)「インドネシアの地方分権化と法」作本直行・今泉慎也編『アジアの民主化過程と法—フィリピン・タイ・インドネシアの比較』(pp.328-334)アジア経済研究所
- 佐藤百合 (2011)『経済大国インドネシア—21世紀の成長条件』中公新書
- 高藤洋子 (2011)「口承文藝が防災教育に果たす役割の実証的研究: インドネシア・ニアス島における事例調査を通じて」『アゴラ: 天理大学地域文化研究センター紀要』8: 37-55
- 宇津徳治 (2004)『世界の被害地震の表 (古代から 2002 年まで)』宇津徳治先生を偲ぶ会
- Universitas Gadjah Mada (2006) Memperkuat Relawan, Mempercepat Recovery Retrieved 2018, July 19, from <https://ugm.ac.id/id/berita/1831-memperkuat.relawan.mempercepat.recovery>
- 吉富志津代・常田夕美子 (2016)『自然環境と地域文化との調和—コミュニティ防災の視点から』国立大学法人大阪大学 未来共生イノベーター博士課程プログラムマルチメディア教材

【第6章】

- Dinas Kebudayaan dan Pariwisata Kabupaten Sleman. (2009). Data pengujung desa wisata kabupatensleman tahun 2009-2010. Yogyakarta: Dinas Kebudayaan dan Pariwisata Kabupaten Sleman.
- 深見純生 (2014)「ジャワにおける天変地異と王の神格化」『桃山學院大學総合研究所紀要』40 (1) :81-100.
- Ikhsan, J. (2010). Study on Integrated Sediment Management in an Active Volcanic Basin. Doctor Thesis, Kyoto University.
- 井内加奈子・松丸亮・マリエリザベス (2015)「災害後のコミュニティ移転に関する制度と移転のパターンに関する研究—インドネシアメラピ火山災害後の事例に着目して」『都市計画論

- 文集』50(3): 431-437.
- 木村玲欧・林春男・立木茂雄・田村圭子(2004)「被災者の主観的時間評価からみた生活再建過程-復興カレンダーの構築」『地域安全学会論文集』6: 241-250.
- 木村玲欧(2015)『災害・防災の心理学—教訓を未来につなぐ防災教育の最前線』北樹出版
- 国土交通省国土地理院(2006)「2006年 ムラピ火山基本情報(ムラピ火山基本情報)」最終閲覧日 2017年3月25日,
<http://www.gsi.go.jp/cais/space-topic060428.html>
- 今野裕昭(2008)「グローバル・ツーリズムとローカル社会—自立と従属の諸相」吉原直樹編著『グローバル・ツーリズムの進展と地域コミュニティの変容—バリ島のバンジャールを中心として』(pp.45-68) 御茶ノ水書房
- Lucas, S. (2010). Merapi dan Orang Jawa; Persepsi dan Kepercayaanannya. Jakarta: Gramedia.
- Maly, E., Iuchi, K. and Nareswari, A. (2015). Community-based Housing Reconstruction and Relocation: REKOMPAK program after the 2010 Eruption of Mt. Merapi, Indonesia. 『地域安全学会論集』27: 205-214.
- 内閣府防災担当(2007)「防災に関する標準テキスト」最終閲覧日 2017年7月27日,
http://www.bousai.go.jp/taisaku/jinzai/pdf/hyojyun_text_zentai.pdf
- 田村圭子・立木茂雄・林春男(2000)「阪神・淡路大震災被災者の生活再建課題とその基本構造の外的妥当性に関する研究」『地域安全学会論文集』2: 25-32.
- 辻勝次(1999)「第2章 震災研究と社会学—研究状況と現代社会学への示唆」岩崎信彦・鶴飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎編『阪神・淡路大震災の社会学第3巻』(pp.336-355) 昭和堂
- United Nations Development Programme. (2014). Institutionalizing Post-Disaster Recovery : Learning from Mentawai Tsunami and Merapi Eruption - Recovery Framework Case Study. Retrieved 2017, March 25, from
<https://www.gfdrr.org/sites/gfdrr/files/Indonesia%20Post-Disaster%20Recovery%20Institutionalization.pdf>
- Urry, J. (2007). Mobilities . Oxford: Polity Press. [吉原直樹・伊藤嘉高訳(2015)『モビリティーズ—移動の社会学』作品社]
- 山下晋司(1999)『バリ 観光人類学のレッスン』東京大学出版社
- 横田尚俊(1995)「災害からの復旧・復興過程と地域社会(特集: 都市災害とまちづくり)」『社会分析』23: 45-58.

【第7章】

- 深見純生(2014)「ジャワにおける天変地異と王の神格化」『桃山學院大學総合研究所紀要』40(1): 81-100.
- Stone, P. (2006). A dark tourism spectrum: Toward a typology of death and macabre related tourist sites,

attractions and exhibitions. Tourism: An Interdisciplinary International Journal. 54(2): 145-160.

United Nations Development Programme. (2014).

Institutionalizing post-disaster recovery: Learning from Mentawai Tsunami and Merapi Eruption - Recovery framework case study. Retrieved March 25, 2017, from <https://www.gfdrr.org/sites/gfdrr/files/Indonesia%20Post-Disaster%20Recovery%20Institutionalization.pdf>

吉原直樹 (2011) 『コミュニティ・スタディーズ—災害と復興、無縁化、ポスト成長の中で、新たな共生社会を展望する』 作品社

【第8章】

Dinas Kebudayaan dan Pariwisata Kabupaten Sleman. (2009).

Data pengunjung desa wisata kabupaten sleman tahun 2009-2010. Yogyakarta: Dinas Kebudayaan dan Pariwisata Kabupaten Sleman.

濱元聡子 (2011) 『平成22年度グローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」次世代研究イニシアティブ成果報告書』 京都大学生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点

<http://www.gsi.go.jp/cais/space-topic060428.html>

今野裕昭 (2008) 「グローバル・ツーリズムとローカル社会—自立と従属の諸相」 吉原直樹編著 『グローバル・ツーリズムの進展と地域コミュニティの変容—バリ島のバンジャールを中心として』 (pp.45-68) 御茶ノ水書房

South, A.J. (2011). Unintended Social and Economic Consequences Resulting from the Implementation of New Construction Technologies in the Developing World. Brigham Young University

當谷有平・塩崎賢明 (2008) 「ジャワ島中部地震におけるドーム型復興住宅に対する住民の評価意識に関する研究」 『学術講演梗概集. E-2, 建築計画 II, 住居・住宅地, 農村計画, 教育』

United States Agency for International Development (2011).

Assessment and options for disaster risk reduction and climate change adaptation program in Indonesia, USAID

山本博之 (2014) 『災害の文化空間学—ビッグデータと人道支援の時代 (災害対応の地域研究 1)』 京都大学学術出版会

山下晋司 (1999) 『バリ 観光人類学のレッスン』 東京大学出版社

【終章】

Biran, A, Poria, Y and Oren, G (2011) Sought experiences at (Dark) heritage sites Annals of Tourism Research, 38 (3): 820-841.

地域研究コンソーシアム「地域研究」編集委員会 (2011) 『地域研究』 11 (2) 昭和堂

遠藤英樹 (2018) 「パフォーマティブなダークツーリズムの可能性

- ー「パフォーマティヴィティ」概念に関する批判的な検討を通じてー」『立命館文學』656:547-532
- 井澤友美 (2017)『バリと観光開発・民主化・地方分権化のインパクト』ナカニシヤ出版
- 宮本匠 (2012)「復興を可視化するー見えない復興が見えるように」藤森立男・矢守克也編『復興と支援の災害心理学：大震災から「なに」を学ぶか』(pp.114-132) 福村出版
- Sarpley, R. & Stone, P .R.(2009). *Darker Side of Travel: The Theory and Practice of Dark Tourism* .Bristol: Channel View Publication
- 辻勝次 (1999)「第2章 震災研究と社会学ー研究状況と現代社会学への示唆」岩崎信彦・鵜飼孝造・浦野正樹・辻勝次・似田貝香門・野田隆・山本剛郎編『阪神・淡路大震災の社会学第3巻』(pp.336-355) 昭和堂
- 八ッ塚一郎・永田素彦 (2012) .「変革と発見としてのコミュニティ復興」藤森立男・矢守克也編『復興と支援の災害心理学：大震災から「なに」を学ぶか』(pp.155-169) 福村出版
- 横田尚俊 (1995)「災害からの復旧・復興過程と地域社会 (特集：都市災害とまちづくり)」『社会分析』23：45-58.

初出一覧

序章 本研究の課題と構成

書き下ろし。

第Ⅰ部 「観光を通じた災害復興」研究に関する基礎的考察

第1章 災害の観光的学的研究

間中光（2016）「観光を通じた災害復興」研究に関する基礎的考察—ダークツーリズム論の限界とレジリエンス論からの示唆」『観光学評論』4(1):19-32.をもとに加筆・修正。

第2章 災害研究の視座

書き下ろし。

第3章 レジリエンス論からの示唆

間中光（2016）「観光を通じた災害復興」研究に関する基礎的考察—ダークツーリズム論の限界とレジリエンス論からの示唆」『観光学評論』4(1):19-32.をもとに加筆・修正。

第Ⅱ部 「観光を通じた災害復興」に関する実証分析

第4章 研究対象・手法

書き下ろし。

第5章 発災前の社会・文化

書き下ろし。

第6章 被災地観光の可能性と課題

間中光（2017）「災害復興における観光の役割と課題—インドネシア・ムラピ山噴火災害を事例としたダークツーリズムの再定位」『観光学評論』5(2):215-230.をもとに加筆・修正。

第7章 被災地観光と地域社会

間中光（2017）「被災地の観光発展から見る地域社会のレジリエンス—インドネシア・ムラピ山噴火災害におけるジープツアーを事例に」『観光学』18:23-31をもとに加筆・修正。

第8章 被災地観光の新たな展望

間中光（2017）「被災地における観光発展とその特徴—インドネシア・ジョグジャカルタ特別州における事例比較から」『旅の文化研究所研究報告』27:1-12をもとに加筆・修正。

終章 結論と課題

書き下ろし。

2) Perubahan ekonomi penduduk							
No	Pendapatan (Keuntungan)	Jenis pekerjaan	Sampai 26/Oct/2010 *Sebelum Letusan merapi 2010	26/Oct/2010- Dec/2010 * Pengungsian	Jan/2011- Dec/2012 *Rumah Sementara	Jan/2013- Dec/2014 *Huntap merapi	2015/Jan-Sekarang *Akhir akhir ini
1	Peternakan Sapi, Sapi Perah, Kambing, DLL						
2	Pertanian Parsawahan, Perkebunan sayur/buah Pakan ternak, DLL						
3	Kehutanan Pohon sengon, DLL						
4	Persewaan Tanah						
5	Penambagan Pasir/Batu						
6	Pegawai negeri/Swasta * Selain Parwisata						
7	Pedagang * Selain Parwisata						
8	Buruh * Selain Parwisata Buruh bangunan, DLL						
9		Pedagang, Aeongan					
10		Sopir Jeep/ Ojek					
11		Retribuai					
12		DLL					
13	Donasi, Bantuan Dari Famili, Pemerintah, Yayasan, LSM, DLL						
14	DLL						
							0,0 Rp
							1 0-250.000 Rp
							2 250.000-500.000 Rp
							3 500.000- 1juta
							4 1juta-2juta
							5 2juta-
3) DLL							

付録 2 質問票

(第 7 章 : 調査対象はジープツアーを運営する全 30 団体)

No: _____

Tanggal Wawancara: _____

Kuesioner Survey

I. Identitas Responden

1. Komunitas Jeep

Nama	
Alamat	Dusun: _____ Desa: _____

2. Responden

Nama/Jabatan di Komunitas	Nama: _____ Jabatan _____
Alamat	Dusun: _____ Desa: _____
Jenis Kelamin	Pria / Wanita
Umur	_____ tahun
Agama	
Pendidikan	1. Tidak Sekolah SLTA/ sederajat 2. Tidak tamat SD 3. Tamat SD/sederajat 4. Tamat SLTP/sederajat 5. Tamat 6. Akademi/ sederajat

3. Sejarah, Secara Promosi, DLL

--

II . *Perubahan Komunitas Jeep*

	Jumlah Jeep Komunitas	Jumlah Anggota Komunitas	Situasi tempat tinggal anggota	Situasi Pariwisata Jeep (Kali/perminggu)						
				0	1-2	3-5	6-10	11-20	20-30	30-
Sebelum Erupsi 2010										
November-December 2010										
2011 Rumah Sememter										
2012 Rumah Sememter										
2013 Huntap										

2014 Huntap										
2015 Huntap										
2016 Huntap										
2017 Huntap										